

第15回 京都民医連 学術運動 交流集会 抄録集 ■

コロナ禍でつむいだ人権・いのちの歩み
～70年の歴史を迎えて新たな未来と平和を語ろう～

2023年 第15回京都民医連学運交実行委員会

目次

抄録演題一覧(演題番号順)	・ ・ ・ P.1
各抄録(演題番号順)	・ ・ ・ ・ ・ P.5
抄録演題一覧(テーマ別)	・ ・ ・ ・ ・ P.132
抄録演題一覧(法人別)	・ ・ ・ ・ ・ P.136
演題発表の見方	・ ・ ・ ・ ・ P.140



＜抄録演題番号順 一覧＞

応募番号	テーマNo.	事業所等	発表者	演題名	職種
001	1	京都協立病院	玉木 千里	精神科・内科合同事例検討会の紹介と考察	医師
002	5	京都協立病院	玉木 千里	「ありがとうポスト」によるポジティブアプローチが職員に与える効果について	医師
003	1	太子道診療所	仲山 久子	医薬品適正使用のための電子カルテシステムを利用した処方時注意喚起表示による問診・検査等の支援	薬剤師
004	1	京都民医連あすかい病院	中川 裕美子	COVID-19クラスター発生時の組織作りについて	医師
005	1	京都民医連中央病院	由良 紗季	自閉症スペクトラムの女性への育児支援 ～看護と倫理的課題を成功事例から考察する～	助産師
006	2	京都民医連あすかい病院	宮本 由美子	緩和ケア病棟開設から4年間の取り組み、栄養課としてできること	調理師
007	2	上京診療所	鳥嶋 美風	訪問リハビリテーションの役割 ～リハ会議を利用し、人の生活や健康をみる視点～	作業療法士
008	4	上京診療所	堀口 拓己	熱中症予防注意喚起活動 上京診療所訪問リハビリテーションでの経験	作業療法士
009	2	吉祥院こども診療所	善明 実	ビデオ電話を活用した看護師による無料電話相談をはじめて ～お顔をみて話しましょう～	看護師
010	2	京都市城南診療所	安澤 アキ枝	気になる患者カンファレンスの取り組み報告	看護師
011	2	京都市城南診療所	小林 朱里	当院における糖尿専門外来患者の腎症区分の現状把握への取り組み	看護師
012	1	太子道診療所	多田 有里子	太子道診療所における発熱外来の取り組み	看護師
013	3	上京診療所	SDGsプロジェクトチーム (堀口他)	わたしたちのSDGsアクション！始動！！ ～全職員参加のSDGsアクションの取り組み～	事務
014	4	上京診療所	堀口 拓己	全職員で創る HPH学校（第2報～コロナ禍での開校に向けて～）	作業療法士
015	1	京都市城南診療所	丸山 裕美	禁煙動機づけ面接法のスキルアップへの取り組み	保健師
016	2	あやべ協立診療所	米田 恭未	住み慣れた家で暮らしたい ～過疎化が進む地域の介護保険サービスについて	介護支援専門員
017	1	ふれあいステーションゆきわり	福意 貴司	訪問看護師となり、私が目指す看護 ～胃癌末期のA氏の事例から学んだこと～	看護師
018	5	上賀茂診療所	高木 麻起子	糖尿病患者支援 ～機器の導入で変化したこと～	准看護師
019	6	京都コムファ	山内 利朗	保険薬局のサービスについての共同組織・友の会会員へのアンケート	事務
020	5	太子道診療所	村上 英莉	京都民医連太子道診療所健康サポートセンター 2021年度の取り組み	事務
021	1	太子道診療所	西本道子	コロナ禍の診療所の感染対策―地域の方々の協力を支えに	看護師
022	1	上京診療所	村田 智香	適切な意思決定支援の指針作成と運用～他職種の強みを活かして～	看護師
023	2	京都市城南診療所	津島久孝	個人タクシー運転手の健康状態	医師
024	1	吉祥院病院	大森 桂子	在宅療養支援病院である地域包括ケア病棟におけるポータブルエコー活用の課題と今後の展望	看護師
025	5	吉祥院病院	大森 桂子	民医連のめざす看護とその基本となるものを活用したラダーⅣ研修 ～社会・時代・情勢の視点に着目できる人材育成を目指して～	看護師
026	2	九条診療所歯科	新宮 壮平	神経痛を原因とする口腔顔面領域の痛み 2例	医師
027	1	京都民医連中央病院	牧野奈津紀	「帰りたい！」が帰り時！！～ICFを通して地域に繋ぐ～	看護師
028	2	居宅支援わかば	野々村 浩之	コロナ起因による死亡事例の報告－診療所、訪問看護に支えられて	ケアマネジャー
029	1	おおみや葵の郷	村山 駿	人生最期の瞬間まで、家族の愛を～施設における看取りケア～	介護福祉士
030	3	京都民医連中央病院	立石 俊博	京都民医連中央病院における社保・平和活動の前進のために	事務
031	4	京都民医連中央病院	立石 俊博	中・右京健康友の会にみる孤独・孤立を防ぐ健康増進活動	事務
032	5	京都民医連中央病院	井上 左知夫	6年間の青年委員会の役割と活動報告について	介護福祉士
033	5	葵会総合ケアステーション	木村万由子	法人内ケアマネジャーを養成するための研修企画 ～ケアマネ政策交流会の開催～	ケアマネジャー
034	4	京都市左京南地域包括支援センター	青山 美紀	コロナ禍でもフレイル予防、ウォークラリーで地域をまわろう！	看護師
035	1	京都協立病院	西村理央	退院時の介護度からみる自宅退院に関する一考察	ソーシャルワーカー
036	1	京都民医連あすかい病院	角川 由佳	性格検査（MBTI簡易版）を活用したコミュニケーションエラー防止の取り組み	薬剤師
037	5	京都保健会	小泉 智香子	京都民医連看護師キャリア開発ラダーシステムの構築と導入	看護師
038	1	近畿高等看護専門学校	齊藤美穂	精神看護実習の再編成～コロナ禍での新たな学びの場	看護師

039	2	在宅ケア S T げんき	大槻美智代	多職種連携で独居男性の退院後の生活を支える ～看護小規模多機能型居宅介護の役割～	看護師
040	3	京都民医連あすかい病院	山本 さやか	実践報告・病院主催の食糧支援の取り組み	看護師
041	4	京都市紫竹地域包括支援センター	山本 紫織	苦情は見守り～Aさんに対しての町内会からの苦情を機会に、認知症の人を見守る活動へ～	保健師
042	2	京都民医連中央病院 精神科リエゾンチーム	安東 一郎	当施設COVID-19専用病床における 精神科リエゾンチームの介入状況に関する報告	医師
043	1	京都民医連中央病院	加藤 優佑	当院回復期リハビリテーション病棟における多職種連携及び患者ADLに関するアンケート調査	理学療法士
044	1	上京診療所	横山 加奈子	終末期の癌患者について多職種カンファレンスを行い、在宅緩和ケア・在宅看取りを行えた一例	医師
045	2	コスモス薬局	大畑朝子	ラゲブリオRカプセル200mgのフォローアップについて	薬剤師
046	2	吉祥院病院	植村 優	コロナ禍での作業療法を通して、今の病院環境を考える。	作業療法士
047	2	京都民医連中央病院 腎センター	中村 暁	統合失調症患者の透析導入	看護師
048	1	京都保健会・IT企画推進部	下川 忠弘	吉祥院病院におけるDX化による発熱外来需要急増への対応	事務
049	6	京都保健会・IT企画推進部	下川 忠弘	京都保健会における中期計画に基づいたIT化推進戦略2022の策定	事務
050	4	みつばち薬局紫野店	濱田美保	食糧支援プロジェクトでの相談活動に参加して思うこと	薬剤師
051	1	介護老人保健施設西の京	小林 友成	在宅復帰超強化型 介護老人保健施設多職種での在宅復帰支援	介護支援専門員
052	2	あさくら診療所歯科	中村 真二	歯科に来院された車椅子患者さんの介助法について	医師
053	2	乾隆地域包括支援センター	小島 薫	包括内と他機関連携における親子支援	ケアマネジャー
054	1	ふくちやま協立診療所	寺本 敬一	かかりつけ医のわすれ外来受診者の満足度調査と介護負担尺度の変化	医師
055	2	みつばち薬局上賀茂店	前田 裕介	始めてみよう音声入力～iPadを用いた在宅における記録の効率化～	薬剤師
056	2	太子道診療所	梅田菜緒	産後リハビリの取り組みについて	理学療法士
057	3	京都保健会	堀岡 真人	憲法を守る署名運動をすすめるために所長・副所長インタビューに取りくんで	事務
058	1	やましろさぼーと ゆう・ゆう・ゆう	小野るい子	生涯孤独な生活保護自給者、最後は誰が責任を持つのか？	介護福祉士
059	2	太子道診療所	川原 愛和	多職種カンファレンスを通して見えた課題とこれからの取り組み	理学療法士
060	5	吉祥院病院	小林 歩	患者の訴えを周りに広げる力	看護師
061	1	吉祥院病院	加福 莉子	外来看護実践でSDHの視点を持つ大切さ	看護師
062	2	京都民医連中央病院	山崎 寛	当院回復期リハビリテーション病棟余暇支援チームの活動報告	理学療法士
063	2	吉祥院病院	磯本 隆広	コロナ禍における在宅医療の経験から得た学びと課題	看護師
064	2	吉祥院病院	大森 桂子	吉祥院病院におけるITを活かした発熱外来の変革に向けた取り組み	看護師
065	1	おおみや葵の郷	櫛田 麻結子	「おいしい」を最期まで ～多職種協働による介護施設での看取り期の食事～	管理栄養士
066	2	京都民医連あすかい病院	山口美奈子	栄養課の物価高騰対策 ～発想の転換と多職種連携で給食材料費抑制をめざす～	管理栄養士
067	1	メディカプラン京都 すこやか薬局	大東真理子	ロキソプロフェンによる腎血流障害から処方カスケードにつながった症例	薬剤師
068	1	洛北診療所	岡本 麗弥	まず診るという姿勢と地域に根ざす診療所の役割	事務
069	2	京都民医連中央病院	川合 功剛	整形外科術後リハビリテーションプロトコルの作成と運用について ～術後リハの標準化と質向上を目指して～	理学療法士
070	2	京都民医連中央病院	坂田 薫	患者生活機能サマリー ICF準拠の試みと実践	看護師
071	2	上京診療所	若田哲史	上京診療所訪問リハビリテーション利用者における社会参加達成状況の調査：ケースコントロール研究	理学療法士
072	1	京都民医連中央病院	藤本 亜希	終末期の患者のケア向上を目指した看護師の意識改革 ー緩和ケア病棟での身体抑制・倫理問題への取り組みー	看護師
073	1	京都民医連あすかい病院	細尾真奈美	認知症高齢者グループホームにおけるポリファーマシーの検討	医師
074	1	京都民医連あすかい病院	藤原 恵美	透析患者への継続的栄養指導の取り組みについて	看護師
075	3	あすかい診療所歯科	前野 弘	あすかい子ども食堂～食糧支援の取り組み～	事務
076	4	あすかい診療所歯科	前野 弘	あすかい歯科における無料低額診療事業の取り組み	事務
077	2	太子道診療所	大岡 淑美	地域医療連携のために ～訪問看護とのカンファレンスと病棟ラウンドを始めました～	看護師
078	3	吉祥院病院	坂田 若菜	口から見える貧困～無低診 治療できます 欠けた歯を～	医療 ソーシャルワーカー
079	2	葵会総合ケアステーション訪問看護	寸田 初美	コロナ禍での在宅看取り	看護師

080	5	吉祥院病院	石橋 正久	エコアクション21推進チーム広報担当の経験と吉祥院病院での取り組み	放射線技師
081	5	県連事務局	中野将成	高校生・受験生への医師体験を通じ後継者確保について考える	事務
082	2	京都市民連中央病院	根来 知恵子	COVID-19治療中に誤嚥性肺炎を合併した統合失調症患者へのアプローチ	看護師
083	2	京都コムファ花ぐるま薬局	細見 直也	地域で選んでもらえる薬局を目指すための取り組み、健康サポート薬局の認定を受けて。	薬剤師
084	2	京都市民連あすかい病院	諏訪辺 彩美	継続医療の取り組み～独居で自分らしく過ごすには～	看護師
085	2	メディカプラン京都 すこやか薬局	吉川 文音	京都府新型コロナ 無料抗原検査のとりくみ ～地域連携薬局としての役割～	薬剤師
086	2	介護医療院茶山のさと	中林志穂	365日切れ目なく、安全安心おいしい食事を届ける為の取り組み	管理栄養士
087	1	京都市民連中央病院	岡本 陽子	病院報発行の取り組み～情報発信・連携ツールとして～	事務
088	6	総合ケアステーションわかば	谷口賢治	コロナ禍におけるヘルパーの専門性	ヘルパー
089	4	葵会総合ケアステーション	和田宣子	コロナ禍での待鳳地域の共同組織の発展をめざして	ケアマネジャー
090	1	京都市民連中央病院	平田 恵美	A病院における転倒・転落後の対応について ～再発防止に向けた提言第9号を受けた改訂後の手順の遵守状況～	助産師
091	2	京都市民連中央病院	國分 裕りこ	ソーシャルワーカー3年目の視点から考える今後の課題	ソーシャルワーカー
092	1	吉祥院訪問看護ステーション	高野 聖子	乳癌終末期利用者への在宅での精神援助の実際	看護師
093	1	京都市民連あすかい病院	大庭 まり子	組織で医療知識向上や医療安全にとりくむ～M&Mカンファの実践	医師
094	3	コムファあゆみ薬局	石塚 弘司	積極的接種勧奨が再開されたHPVワクチンに係る意識調査	薬剤師
095	3	京都市民連あすかい病院	塚玲子	クライアントをとりまく困難を可視化し制度の改善にむけた働きかけにつなぐ	MSW
096	2	京都市民連中央病院	鶴田 由貴子	隔離環境でのがん末期患者のケアを振り返る～精神的安定を目指して～	看護師
097	2	咲あん上京	星綾子	上京南館全職員の力によりコロナ禍を乗り越えた実践	介護福祉士
098	2	複合型サービスきょうりつ	白波瀬 実	看多機でのリハビリテーションでQOLの向上を目指して	介護福祉士
099	1	京都市民連中央病院	稲本 祐樹	厨房から病室へ～調理師によるベットサイド訪問～	調理師
100	1	京都市民連中央病院	兼先隼都	アルコール依存症の回復をささえる消化器内科病棟の取り組み	看護師
101	3	京都市民連あすかい病院	中島 梢	「お近くの事務職員までご相談を」 ～無料低額診療事業の相談業務の移行～	事務
102	2	京都市民連中央病院	石中 暢	機能的電気刺激により手指の運動麻痺の改善を認めた一症例	理学療法士
103	1	上京診療所	真柄明子	コロナ禍での多職種連携カンファレンスの取り組み	看護師
104	1	上京診療所	真柄明子	「顔の見える連携」を目指して ～訪問診療の「連携の質」に関するアンケート～	看護師
105	2	訪問看護ステーションゆたかの	地上 智美	特別支援学校医療的ケア安心サポート事業について	看護師
106	1	京都市民連あすかい病院	末延 史江	医療ガス安全管理（酸素の取り扱い） 研修から見えた教訓的課題	臨床工学技士
107	1	京都市民連あすかい病院	藤井 耕	チーム連携で達成したACP(アドバンス ケア プランニング)普及の取り組み -教育とシステム構築の実践報告-	臨床工学技士
108	5	京都市民連あすかい病院	寺尾桂子	看護学生委員会の3年間の振り返り	事務
109	4	生活サポートネット・葵	河合隆志	つなげる、つなぐ、生活サポートネット・葵のとりくみ	介護福祉士
110	2	京都市民連中央病院	藤田 紫保	興奮を伴う帰宅願望の高まりを生じた認知症のある高齢者への関わり ー生活史に焦点をあてたコミュニケーションがもたらした効果ー	看護師
111	5	京都市民連中央病院	三田 勢津子	研修生と共に学ぶ市民連のめざす看護とその基本となるもの事例検討研修」を通して	看護師
112	2	吉祥院病院	高木加奈子	五七五で伝える、気になる事例報告	看護師
113	2	京都市民連あすかい病院	小谷 翔子	減酒支援プログラムの紹介と健診・検診現場での減酒支援実践報告	保健師
114	2	京都市民連あすかい病院	福知 美絵	あすかい健診センターにおける健診後追跡100%、二次健診受診率53% を目標とした取り組み	看護師
115	6	京都市民連あすかい病院	八幡 じゅん	病院併設型健診機関としての経営活動	事務
116	5	京都市民連あすかい病院	八幡 じゅん	職員健診の結果分析と職員の健康づくり	事務
117	5	近畿高等看護専門学校	山口咲子	コロナ禍での学びの保障と学生自治会支援 ー学生の要求実現をめざしてー	看護師
118	4	あさくら診療所	村主 新	コロナ禍での医療生協組合員「声の訪問活動」の取り組み	事務
119	3	京都保健会	寺本 美佐	京都保健会SDGs宣言 エコアクション21推進チームの取組み	事務
120	1	京都市民連中央病院	黒田由紀子	病院組織内・外でのCNICの役割～COVID-19感染対策活動から～	看護師

121	5	県連事務局	山田沙希	和歌山医ゼミへの支援等を通じて ～医学対の二つの任務について改めて考える～	事務
122	2	太子道診療所	岩井尚美	内科外来での気になる患者さんへの取り組みの報告	看護師
123	2	城南診療所	松家 高子	SDH問診票の取り組み	看護師
124	1	京都民医連中央病院	堤 哲子	その薬剤は必要？生活をみて考えるポリファーマシーの重要性 ～コロナ病棟の事例より～	看護師
125	1	メディカプラン京都 すこやか薬局	竹林 由香	薬薬連携におけるブレアボイド事例	薬剤師
126	1	訪問看護ステーション太秦安井	下之内暢子	難治性糖尿病足病変を持つ在宅療養者へのケア～生活を捉えた支援～	看護師
127	2	京都城南診療所	芳村 雅尚	当診療所でのCT検査の果たす役割と成果について	放射線技師

精神科・内科合同事例検討会の紹介と考察

事業所（機関） 京都協立病院
 発表者 玉木 千里 職種（資格・担当） 医師
 共同研究者 大槻 亘
 利益相反の有無 無

背景：京都府中丹地域は精神科へのアクセスが不十分であり、プライマリ・ケア医として精神科事例の診療に潜在的不安がある。京都民医連精神科医療構想プロジェクト会議に、北部の実情を陳情したところ、事例検討会の開催を決定していただいた。京都民医連精神科グループを代表して中央病院のリエゾンチームとあすかい病院の精神科医師を助言者に迎え、京都協立病院の医局との合同事例検討会をこれまでに計6回開催した。

目的：過去6回の検討会を振り返りつつ、その意義を吟味する。

倫理的配慮：個別の症例や共有される資料については匿名で記載。この検討会の報告についても個人が特定できないよう配慮。

方法：毎月第3金曜日の午後1時間を使ってオンライン形式で合同事例検討会を実施。検討会には多職種の参加を奨励。

結果：これまでの検討事例は、アルコール利用障害2例、ステロイド精神病1例、統合失調症1例、認知症1例。第6回はせん妄レクチャーのため事例検討はなし。協立病院の平均参加人数は6名であった。

考察：出された事例や医局での議論では、アルコール使用障害患者、認知症のある患者の意思決定支援、せん妄対応などに不安があることが抽出された。一方で、議論では、助言者から「粘り強く対応している」と褒めていただけることも多く、普段の診療やケアの自信とスタッフのエンパワメントにつながった。また、専門的な見地からのコメントや資料の共有により臨床能力やケアの質の向上につながると感じた。更に患者が実際に転院した病院間での意見交換から病態の理解が深まった事例もあった。結論：精神科へのアクセスが困難な北部の診療支援として、このような事例検討の場は精神疾患を抱える患者へのアウトカム向上のみならず、精神科疾患診療の不安の軽減、多職種への教育の機会としても有意義であると実感された。

「ありがとうポスト」によるポジティブアプローチが 職員に与える効果について

事業所（機関） 京都協立病院
発表者 玉木 千里 職種（資格・担当） 医師
共同研究者 福岡智子、村山利江
利益相反の有無 無

背景：当院では2012年から感謝の言葉をカードに記載して相手に渡す「ありがとうカード」を活用している。これまで病院幹部しかカードを所持していなかったが、今年度より電子カルテシステムを用いて全職員が利用できるように運用を変更し、「ありがとうポスト」とした（以下「ポスト」とする）。また毎月その内容を紙に診察して掲示している。

目的：「ポスト」活用状況とその効果を明らかにする。

倫理的配慮：アンケート参加を研究への同意とみなした。アンケート結果は匿名とし、属性情報についても最小限の項目とした。本研究の実施については管理委員会の合意を得ている。

方法：非常勤含む全職員を対象にアンケートを実施。

結果：96名（回答率57.1%）が回答。認知度は97.9%。利用者は50%、メッセージをもらった職員は75%。このシステムの評価として10段階中7以上の高評価は75%であった。掲示についての賛成は47%、反対は10%であった。

考察：3/4の職員がメッセージをもらっており、概ね高評価であった。その感想は、「評価してくれて嬉しい」、「モチベーションが上がる」など自己肯定感の向上を示し、「職場の雰囲気がよくなる」「自分も他人のいいところを探そうと思う」など職場の心理的安全性に関わる効果が示された。

総括と展望：アンケート結果は期待した効果を示した。一方、掲示については賛否あり、プライバシーに配慮した形で改善を重ね、できるだけ多数が満足する形を追求したい。

医薬品適正使用のための電子カルテシステムを利用した 処方時注意喚起表示による問診・検査等の支援

事業所（機関） 太子道診療所
 発表者 仲山 久子 職種（資格・担当） 薬剤師
 共同研究者
 利益相反の有無 無

【はじめに】

薬価収載医薬品は1万8千種類に及ぶ。日本における診療報酬では診療時間を十分に掛けることが許容されないことも現実である。時間や注意不足により十分な問診および検査が行えないことも起こりうる。当施設は診療患者数（外来・在宅）及び勤務医師延べ数も多い。また、薬剤師1名で処方箋内容や必要検査実施状況、問診状況等の確認を個別行うことは非効率である。そのため、電子カルテシステムを利用した処方時注意喚起を構築することとした。

【方法】

2021年11月から電子カルテシステムにおける以下の注意喚起項目を医薬品マスターコメント欄を充実させることにより医薬品適正使用の推進を試みた。また、2022年11月から、処方時の医薬品マスター選択時に医薬品名の直下にコメント表示されるバージョンアップも実施された。

《医薬品に含まれる主成分その他によるアレルギー、視力調節障害、自動車運転禁止、妊婦禁忌、授乳回避、禁忌疾患、用量注意、モニタリングが必要な検査項目、TDM必要、要同意書、レセプト要件。》

【考察・まとめ】

今後も外来、在宅診療、健診等の当施設の利用者さまと信頼関係を築くために、薬剤師として健全な懐疑心を持続し、より安全で標準的な医療サービスを提供する。

COVID-19 クラスター発生時の組織作りについて

事業所（機関） 京都民医連あすかい病院

発表者 中川 裕美子 職種（資格・担当） 医師

共同研究者 征矢陽子 富山隆 小林智裕

利益相反の有無 無

【はじめに】当院では2022年4月、8月に2病棟にまたがるCOVID-19感染症クラスターが発生した。その際の体制作りに焦点を絞って報告し、課題について検討する。発表に当たって倫理的配慮を行った。

【経過】2022.4月 当院回復期リハビリ病棟においてCOVID-19クラスター発生、クラスター対応本部を立ち上げた。構成は「治療班」「サーベイ班」「患者ご家族対応班」「職員対応班」「医師体制班」「報道班」である。治療班のタスクは「患者の重症度判定と治療、主治医との連携、サーベイ班は感染拡大の状況の把握とゾーニング、患者ご家族対応班は患者ご家族の不安や苦情への対応、職員対応班」は職員の感染状況の把握と対応、医師体制班は臨時医師体制の構築、報道班は院内外への現在の周知である。各班にコーディネーターを配置し連携をとり、毎日WEBミーティングを行った。感染は地域包括病棟にも発生、両病棟で合計45名の感染者がでて1ヶ月で収束した。同年8月再び同じ2病棟でCOVID-19クラスターが発生、4月のクラスターを教訓に「治療班」の医師のメンバー拡大を行った。軽症者は院内で抗ウイルス薬の投与を行った。合計58名の感染者がでて収束となった。

【考察】

院内COVID-19クラスター対応では発生後瞬時に体制構築を行い患者の救命と感染拡大の阻止という明確な課題を短期間に遂行することが求められる。またクラスター発生時は情報伝達が重要で各班のコーディネーターや報道班の役割、毎日のミーティングの役割も大きかった。1回目のクラスター後、メンバーの拡大を行ったことは今後の活動にもつながり有意義であった。

【結語】：当院で発生した2回のCOVID-19クラスターの対応の組織作りについて報告した。患者の救命と感染拡大の阻止を課題としたチームを迅速に結成することや、メンバーの確保、情報共有のしくみが必要である。

自閉症スペクトラムの女性への育児支援 ～看護と倫理的課題を成功事例から考察する～

事業所（機関） 京都民医連中央病院

発表者 由良 紗季 職種（資格・担当） 助産師

共同研究者 岡田裕子 橋高百合 高島陽子

利益相反の有無 無

「はじめに」

特定妊婦に認定された自閉スペクトラム症（以下ASD）の女性（以下A氏）の出産を通し、育児支援の困難さや倫理的ジレンマを感じる経験を経た。A氏と家族が子を産み育てたいという思いと、児が安全な環境の中で健やかに育つ権利を守りたいという医療者の思いの元、地域と連携しながら支援を行うことができた為報告する。

「倫理的配慮」

対象者に協力は自由であり、協力を拒否しても不利益を被らないことを説明し、目的、内容について同意を得た。

「方法」

患者に説明・同意を得て、2021年10月28日～2022年7月21日までの関りをケースレポートとしてまとめた。

「結果」

度々受診を拒むA氏を分娩時に受け入れられるよう体制を整えた。また家族らとこれから必要な支援を確認した。地域の支援者との拡大カンファレンスでも情報を共有し、いつでも児を保護できる体制を整えた。分娩前にはパニック発作を起こしたが、その後は経膈分娩で出産となった。出産後は穏やかに過ごすことができ、通常通り産後6日目に母児共に退院することができた。1か月健診では、児の発育も良好で、穏やかな表情のA氏の姿があった。

「考察」

育児や出産は女性だけの責任や課題ではなく家族と地域で子どもを育てる認識が重要である。またASDの特性により育児を行う事に困難が生じる可能性があった。母児の安全を守るために共に考え自己決定の支援を行ったことは、産み育てる権利を守り、かつ子供の安全を守ることにも繋がったと考える。出産や育児をすぐに諦めるのではなく、女性と家族主体の支援や地域との連携が新しい育児へのスタートへ繋がるのだと学んだ。

「まとめ」

未熟な新生児にとって養育者の価値観や能力は時に命を左右する。しかし家族の存在は子どもと簡単に切り離さないものである。一方的な価値観で判断せず、女性を支え子どもの幸せを守り続けていきたい。

緩和ケア病棟開設から4年間の取り組み、栄養課としてできること

事業所（機関） 京都民医連あすかい病院

発表者 宮本 由美子

職種（資格・担当） 調理師

共同研究者 辻秀治

利益相反の有無 無

（はじめに）

2018年12月にあすかい病院の南館がリニューアルオープンされ、それに伴い南館3階に新しく緩和ケア病棟が併設された。

栄養課でもなにか緩和ケア病棟に対して出来ることはないのか考え、特別メニューを提供することを提案した。

（取り組み当初）

他院所の緩和ケアの食事の取り組みを参考にし、いろいろな学習会にも参加し、当院ではどのような提供の方法があるのか意見を出し合った。

結果、特別メニューを作り、調理師が毎日病棟に行き、直接患者さんにメニューの聞き取りを行い、翌日に聞き取ったメニューを提供するという形をとることにした。

（取り組み当初の問題点）

- ① 毎日、聞き取りを行い、毎日特別メニューを提供することが栄養課として負担になった。
- ② 患者さんには特別メニューと共に通常のメニューも提供されていて、完食するのが困難であった。
- ③ 提供する食事が同じメニューであっても作り手によって異なる仕上がりになることがあった。

（取り組みの改善）

- ① 聞き取りを月、水、金、提供を火、木、土の週3回にした。
- ② メニューと聞き取り方を変え、患者さん本人の「これだけ食べたい」を尊重した。
- ③ メニューをレシピ化し、調理方法、分量を標準化した。

（現在）

患者さんには毎回食べたいものを食べたい量だけ提供し、入院生活の楽しみの一つになっていると、ご本人、ご家族や病棟スタッフからも好評を得ている。

提供する栄養課としても無理なく、患者さんの気持ちに寄り添って提供を行うことができている。

（今後）

長期入院されている患者さんからは、「もう全メニュー食べたし食べたいものないわ」と言われることもあるので、そういった患者さんにも飽きのこないメニューや提供方法を考えていきたい。

またコロナ渦でイベント的なことを行うのは困難だが、状況を鑑みながら入院生活を楽しみを持って過ごしていただけるように食を通して患者さんを支えていけるような取り組みを行っていきたい。

訪問リハビリテーションの役割 ～リハ会議を利用し、人の生活や健康をみる視点～

事業所（機関） 上京診療所
 発表者 鳥畠 美風 職種（資格・担当） 作業療法士
 共同研究者 堀口、若田、長、吉村
 利益相反の有無 無

【はじめに】訪問リハは運動提供のみでなく、利用者の生活全体や健康状態をみる必要がある。その関わりの中で、多職種やご家族と連携し、利用者の健康増進の一端を図れた一例を報告する。

【倫理的配慮】

本人了承のもと匿名性に配慮し管理者了承済み。

【事例】

90 歳代女性、独居。家族の協力、介護・医療サービス支援のもと在宅生活をしていた。自宅では伝い歩きや這い動作にて移動し、排泄や入浴等は自立。当診療所で月 1 回程の外来診療中だったが、家族が遠方で週に数回の訪問である事や、普段の経過観察の頻度を増やす必要性が徐々に出てきていた。何度か訪問診療の提案もあったが、本人・家族の外来診療継続の希望あり、状況の変化はみられていなかった。また、訪問介護で週 1 回、近隣へ買い物同行を利用していた。

【連携経過および結果】

2022 年 7 月頃より、「外出が辛い」と本人訴えで買い物代行の頻度が増えていった。その頃より、訪問リハ時に血圧高値を示す事が増えた。同年 9 月中旬の訪問時に嘔吐・めまい有り、看護師と相談し、診療所へ送迎し外来受診となる。その後、本人・家族・医師やケアマネジャー等と《リハ会議》を開催。11 月より外来診療から訪問診療へ医療管理を変更し健康状態の把握頻度を増やす事ができた。リハ時の運動意欲・歩行機会も増え、訪問介護での買い物同行も出来る範囲で継続中。

【考察およびまとめ】

訪問リハ介入継続により、日々の健康状態の経過把握や急変時に立ち会った事で、現状のままでは本人の命に関わる場面も想定された。訪問リハビリの役割として、多職種への情報共有のみでなく、本人・家族も含めた話し合い《リハ会議》で、訪問診療への意志確認や、訪問介護での買い物同行の再開へと繋ぐ事ができ、在宅生活での健康増進が図れたと想定できる。

熱中症予防注意喚起活動 上京診療所訪問リハビリテーションでの経験

事業所（機関） 上京診療所

発表者 堀口 拓己

職種（資格・担当） 作業療法士

共同研究者 鳥畠 吉村 長 若田

利益相反の有無 無

【はじめに】

気候危機が叫ばれる中、真夏の京都市内は暑さにより、とても危険な状態でした。訪問リハの現場でも、部屋の中で大汗をかき、屋外歩行中の利用者が熱中症になる、移動中に地域の方を救急搬送するなど、厳しい現実と向き合う日々であった。そんなタイミングにまちづくり政策部より、「熱中症予防注意喚起活動のお願い」があり、訪問リハ対象者の全員に調査することとした。

【倫理的配慮】

匿名性に配慮し、管理者の承諾を得た。

【方法】

京都民医連まちづくり政策部熱中症予防注意喚起活動に準ずる。対象は上京診療所訪問リハ利用者とし、「高齢者のための熱中症対策」という厚生労働省発行のチラシも同時に配布した。

【結果】

調査回答は 61/65 件（93.8%）となり、対応の必要性ありが 8 件あった。エアコンのないお宅や室温が 30 度超えるお宅もあった。また、これらの結果をケアマネジャー等にも発信した。

【考察】

「冷房は暑いときだけつける」と回答してもご自身でエアコン操作ができない、暑さを感じにくいなどの傾向が考えられた。職員が感じた問題とまちづくり政策部の活動がリンクし、職場全体で取り組むことができたと考える。さらに、調査するだけにとどまらず、現場でどのように対応していくか考えることができた。訪問リハでは活動の機会を提供するだけでなく、生活やその背景に目を向ける大切さを経験する機会となった。

【まとめ】

職員から暑さへの危険性が発信され、それに合わせて、訪問リハ対象者全員の熱中症予防注意喚起活動を行うことができた。

ビデオ電話を活用した看護師による無料電話相談をはじめて ～お顔をみて話しましょう～

事業所（機関） 吉祥院こども診療所
発表者 善明 実 職種（資格・担当） 看護師
共同研究者 岡本由美子 山本里穂
利益相反の有無 無

「はじめに」

新型コロナウイルス感染症の影響で、診察離れがおき、電話相談が増えた。診療時間帯に、ビデオ電話を使用したことで、診療に役立つことがあった。アンケート調査を実施し、保護者と看護師を繋ぐ新しいツールを見つけることができた。LINE もまた、保護者と看護師を繋ぐ新しいツールとなり、業務改善もできた。

「倫理的配慮」

対象者には、本研究の主旨、知り得た情報は研究以外の目的には使用しないこと、また、調査協力を辞退されても患者・保護者に不利益は生じないことを研究同意書にて説明した。アンケートの返送をもって同意を得た。A 診療所の管理委員会で承認を得た。

「方法」

20XX 年 5 月～翌年 1 月の間にビデオ電話を利用した保護者と対応した医療従事者に対してアンケート調査を実施した。その結果を分析し評価をした。また、LINE 導入後の現状を報告する。

「結果」

アンケートの対象者の子どもの年齢は、2 歳以下が 11 名、2 歳以上が 2 名であった。第 1 子の相談が 10 名で、相談者は、母親が大半を占めていた。ビデオ電話を利用して「満足だった」と全員から回答があった。看護師も画面を通して子どもの様子を把握することができた。LINE の活用方法は、最新情報の配信や保護者からの相談に活用している。また、ワクチン予約を 24 時間送信可能としたことで、症状の問合せの電話対応に集中できている。

「考察」

ビデオ電話や LINE の活用は、保護者にとって、通常の電話相談よりも、満足や安心感に繋がったと評価ができる。看護師も聴覚からの情報だけではなく、視覚から捉えることで情報量が増えアセスメントが容易となった。

「結論」

ビデオ電話や LINE は、診療所にとって、新たなコミュニケーションツールと言える。保護者の相談に対応するためには、保護者の意図や気持ちに寄り添った受容と専門性や個別に対応できる看護技術が必要である。今後もシステムの質の向上や看護の質を向上させていきたい。

気になる患者カンファレンスの 取り組み報告

事業所（機関） 京都市城南診療所
発表者 安澤 アキ枝 職種（資格・担当） 看護師
共同研究者 河田朝子
利益相反の有無 無

【はじめに】

当診療所で 2018 年より気になる患者カンファレンスを多職種参加で進めてきた。2022 年 4-10 月の取り組みについてまとめ発表する

【倫理的配慮】

個人が特定されないように配慮した。城南診療所管理委員会の承認を得た。

【方法】

- ① 外来で関わった気になる患者についてキャッチメモを職員が提出
- ② カンファレンス前にメモを回覧し、情報を共有し、カンファレンスを開催
- ③ カンファレンス内容をシートに記載し、再度回覧し情報共有
- ④ 申し送り事項についてはカルテ経過記録に記載し、その後の直近の受診日にアプローチ

【結果】

2022 年 4-10 月の第 4 木曜日に開催、参加職種は看護師、看護助手、検査技師、医療事務、薬剤師。この間、検討した事例は 15 件。

「気づきの背景」は「本人との会話から」が多く、次いで「他者からの情報」「視覚」「臭気」が続いた。

「気づきの具体的項目」では「高齢」「独居」「通院中断履歴あり」「明らかな認知機能低下あり」が多かった。「失職・退職」「家族疎遠」「ADL 低下・転倒履歴あり」もあった。

【考察・まとめ】

気になる患者カンファレンスに取り組んだことで、他部署とのコミュニケーションが円滑になり、1 部署だけでは気づくことができないことを情報として得られる。些細な気づきをすくい上げ、いろいろな視点で関わりを考えることができる。カンファレンス開催には時間設定など困難もあるが、工夫して情報共有することで職員の関心も高まっており、継続していきたい

当院における糖尿専門外来患者の腎症区分の現状把握への取り組み

事業所（機関） 京都市城南診療所
発表者 小林 朱里 職種（資格・担当） 看護師
共同研究者 川野房子 山村豊美 田中久子
利益相反の有無 無

【はじめに】

糖尿病重症化に伴い透析導入に至る事例が問題となっている。当院における糖尿病患者は 384 名（2022 年 11 月末）、そのうち糖尿病専門外来通院患者は 126 名おり療養指導強化のため糖尿病指導管理料取得を検討することとなった。そこで取得にむけて取り組みを行ったためここに報告する。

倫理的配慮：個人が特定されないよう配慮し、城南診療所管理委員会の承認を得た

取り組み内容：

糖尿病指導管理料取得を目指し患者の現状把握のため下記実践を行った

- ① 看護部会で腎症区分について学習し理解を深めた
- ② 糖尿専門外来患者の一覧を作成、検査データをもとに腎症区分を行い外来委員会と看護部会で毎月報告を行う
- ③ 看護師だけで行っていた糖尿病チームに 4 月から管理栄養士が加わり、チーム会議において多職種による情報共有を行う

しかし、糖尿病指導管理料申請を具体化する中で管理料の規定を満たさないことがわかったため今回は申請には至らなかった。

結果：これまでデータなどを把握できていなかったが、取り組みにより糖尿病専門外来患者の腎症区分が把握できた。チームとして意識的にデータを見るようになった。現在も検査データを抽出しまとめ、部会や外来診療委員会に報告を継続できている。

おわりに：今回取得に至らなかったが、今後取得につなげるために取り組みを継続していきたい。また、糖尿病専門外来の医師体制が 10 月より変更されたため今後はさらに連携して取り組みを進めたい。

太子道診療所における発熱外来の取り組み

事業所（機関） 太子道診療所
 発表者 多田 有里子 職種（資格・担当） 看護師
 共同研究者 看護師一同
 利益相反の有無 無

【はじめに】

2020 年新型コロナウイルスの流行により、発熱患者とそれ以外の受診患者を分離する必要があった。限られたスペースの中、発熱待合を設置し、感染状況に合わせ、幾度となく構造の変化をせざるを得なかった。現在通常外来と分離した場所で発熱外来を継続している。開設から現在までの発熱外来の取り組みを報告する。

【経過】

内科の待合の一角を分離し発熱患者を分けた。感染の拡大に伴って、慢性疾患を抱える患者と完全に分離したスペースの確保を幾度となく変更してきた。現在の総合外来とは完全に分離した発熱外来を運用するに至っている。

当初 COVID-19 の検査について、行政がコントロールしており、検査を依頼しても全てが受け入れてもらえる状況ではなかった。

現在は、希望する患者には外来で抗原検査・PCR 検査ができるようになり、患者の不安に対応できるようになった。

第 5 波の感染拡大では、陽性患者が自宅療養で不安や孤独を感じていないか、つながる電話訪問も行った。

【倫理的配慮】

発表にあたり、患者名・年齢・国籍など個人が特定できないよう記載に配慮した。

【評価・考察】

発熱外来が開設された当初は医療防護服不足や感染・濃厚接触者になる不安などを抱えてのスタートだった。感染が拡大し、状況の変化にもひとつひとつ対応し、みんなの協力で発熱外来は成り立っている。コロナ禍は、これまであった社会のひずみをより浮き彫りにしたように思える。安心して暮らせるための医療活動も継続が必要である

わたしたちのSDGsアクション！始動！！ ～全職員参加のSDGsアクションの取り組み～

事業所（機関） 上京診療所
 発表者 SDGs プロジェクトチーム（堀口他） 職種（資格・担当） 事務
 共同研究者 SDGs プロジェクトチーム
 利益相反の有無 無

【はじめに】

今年度の上京診療所事業活動方針の一つに「気候危機・ジェンダー平等などSDGsの課題に挑戦しよう」という方針を挙げている。なぜSDGsに取り組むのか？を伝えながら、全職員の声に耳を傾け、行動に結びつける取り組みに挑戦中であり、今回報告する。

【学習会】

「SDGs」をテーマに全職員学習会を実施し、グループディスカッションを重ねながら、『わたしたちのSDGsアクション』の候補を挙げた。

【チーム発足】

多職種でチームを発足し、『わたしたちのSDGsアクション』を決定し、定期的に話し合いや作業日を決めながら、活動している。

【わたしたちのSDGsアクション】

- ① マイボトルの推進
- ② ペーパーレス化推進活動
- ③ 子ども塾や子ども診療所体験
- ④ 女子トイレに生理用ナプキン置く
- ⑤ ジェンダートイレの設置 他

【まとめ】

チーム発足し間もないですが、全職員参加で実現させる『わたしたちのSDGsアクション』を是非ご覧ください

全職員で創る H P H 学校（第 2 報～コロナ禍での開校に向けて～）

事業所（機関） 上京診療所

発表者 堀口 拓己

職種（資格・担当） 作業療法士

共同研究者

利益相反の有無 無

【はじめに】

2017 年度より、地域に向けた健康増進活動を目的に開催した H P H 学校でしたが、2020 年 1 月を最後に新型コロナウイルス感染防止のために休校となっていた。2022 年度やっと開校させることができ、この 1 年間の到達点を報告する。

【方法】

各部門でチームを作り、テーマ決めや学校運営などを実施した。看護は「減塩」、リハは「コロナフレイル」、事務は「マイナンバーカード」を実施した。医局については多職種でチームを作り、1 回目は「おとなのワクチン」、2 回目は「気候危機」をテーマに開校した。

【結果】

12/8 時点で、4 回の学校を開校することができた。

各部門の得意分野を工夫しながら発信する機会となり、これまで H P H 学校を知らなかった職員にも経験する場となった。友の会の方を含め多くの地域の方々にも参加していただき、少しずつではあるがつながりをつくることができた。また、その活動報告について、週報やいつでも元気などにも掲載していただいた。

【考察・まとめ】

以前は、全職員が多職種で取り組む活動として行ってきた。今年度については、全職員での活動までは至らず、各部門での開催はできたものの、多職種での発信には至らず、今後の課題として残ることとなった。しかし、まずコロナ禍で開催できたこと、地域の方々とのつながりをつくることのできたことを大きな一歩としてとらえていきたい。

禁煙動機づけ面接法のスキルアップへの取り組み

事業所（機関） 京都市城南診療所
発表者 丸山 裕美 職種（資格・担当） 保健師
共同研究者 猪内晃美 長谷川香織 藤岡香里
利益相反の有無 無

【はじめに】

はじめに：当診療所は生活習慣病の患者が大半を占めており、そのうち喫煙者は約3割と高い状況である。生活習慣病の生活指導には禁煙指導は不可欠であるが、ニコチン依存のため離脱は容易ではない。そこで「やめましょう」という押しつけの指導ではなく、患者が自ら禁煙への行動ができるよう動機づけ面接の手法を用いている。これまで積み重ねてきている看護師のスキルアップを目的とした学習と実践を報告する。

倫理的配慮：個人が特定されないよう配慮し、城南診療所管理委員会の承認を得た。

取り組み内容：

動機づけ面接法の学習

- ① 文献学習
- ② 事例紹介とMI法実践のふり返し
- ③ ロールプレイング

実践

①月10件の禁煙アプローチを達成するため、電カル上で喫煙者には「煙」マークをつけた。またアプローチを見逃さないために次回受診時へ看護コメントを残した。

②看護師間の連携と患者への継続した支援を図るためアプローチシートを活用した。

③多忙な外来業務の中でも禁煙アプローチをスムーズに行えるように、フローチャートを作成し手順を示した。また多様な場面に対応できるように動機づけ面接法のヒント集を作成中。

結果：これまで月10件の動機づけ面接法のアプローチの目標は達成できている。看護師の意識は確実に患者の動機を引き出すための関わりにフォーカスしてきている。しかし外来では多種多様な患者への臨機応変な対応を求められるため苦手意識を持ったり、消極的になりがちで場を経験しづらいことからスキルアップに結び付かない側面もある。

おわりに：今後は学習の継続と実践を積み重ねさらなる動機づけ面接法のスキルアップをはかりたい。禁煙外来が再開した際には受診へ繋げることができるようにしたい

住み慣れた家で暮らしたい ～過疎化が進む地域の介護保険サービスについて

事業所（機関） あやべ協立診療所

発表者 米田 恭未 職種（資格・担当） 介護支援専門員

共同研究者 廣田真由美、島田朱可、塩見由樹美

利益相反の有無 無

【はじめに】

住み慣れた家や地域で最期まで暮らしたいと希望されても市内の介護保険サービスが不足している状態で在宅生活を継続するのが困難な事例が多くなっている。国はインフォーマル資源の活用も推進しているが、地方は地域住民も高齢化しており、人口減少が進んでいる。利用者や家族の希望に沿うような支援をしたいと思っているが、理想と現実の狭間で戦っている。

【倫理的配慮】個人が特定出来ないよう配慮し、あやべ協立診療所管理委員会の承認を得た。

【事例紹介】B氏70歳代男性、独居、要介護4。住まいは市中心部から約15km離れている。脳性小児麻痺、頸椎損傷あり。R3年10月、動きが悪く一日2回の訪問介護利用が必要になった時に、全訪問介護事業所に依頼したが、土日はどこの事業所も受けてくれず。地域の人からは独居のため不安がられ、地域包括支援センター職員からも施設を探すように助言される。今年5月動きが悪くなり入院。在宅へ退院希望されたが、サービス整わず、断念して、他県の療養型病院へ転院された。

【考察】介護保険サービスは地域格差がかなりある。A市は高齢化率38%と高いが、フォーマルサービスすら充実していない。特に訪問介護はどこの事業所も職員数が少なく、市内の独居や高齢者世帯は支えきれない状況になってきている。介護職員の処遇改善に利用者負担が増えているが、単に加算を増やすだけでは問題解決していないことは明らかである。施設も少なく、安価ですぐに入れる施設をA市で探すことが難しい状態であり、他市や他県の施設に入所、入院してもらうことが増えた。

【まとめ】今あるサービスで利用者にとっての最善策を多職種協働で検討し、利用者の生存権を守ることが必要。どこに住んでも安心して生活でき、必要なサービスが切れ目なく受けられることが普通になるように、社会保障の充実を要求し、また介護保険もさらなる改悪が検討されているので、改善を求める声を上げる必要がある

訪問看護師となり、私が目指す看護 ～胃癌末期の A 氏の事例から学んだこと～

事業所（機関） ふれあいステーションゆきわり
発表者 福意 貴司 職種（資格・担当） 看護師
共同研究者 辻智恵、西尾美佐江、吉本美代子
利益相反の有無 無

【はじめに】訪問看護師となり、ひとりの利用者の看護がとても印象に残っている。40 歳代男性（以下 A 氏）は胃癌のターミナル期を迎えられていた。B 病院に入院されていた A 氏は、一時退院という形で自宅に戻ることができ、1 週間という期間であったが心に残る看護が行われていた。これから訪問看護を行っていく上でとてもいい勉強となったため、ここに報告する。

2. 倫理的配慮

本事例をまとめるにあたり、個人の特定ができないよう配慮する旨を家族に説明し同意を得た

3. 事例紹介

A 氏 40 歳代男性。2 年前に胃癌の診断を受けたが腸や他の臓器に転移あり。腹膜播種もあり手術はできず、化学療法を行うが徐々に進行。さらに脳梗塞を発症していることが発覚し入院。また消化管穿孔にて左右にドレーン留置。左鎖骨下ポートより生食輸液とヒューザーポンプでモルヒネを持続投与。レスキューはモルヒネの早送りで対応。また疼アセリオ点滴を 4 回/日投与。大腸ストマあり。「痛みは辛い、皆には迷惑をかけるが自宅には帰りたい。好きなバイクにまたがりたい」という本人の思いがあった。

4. 看護の実際

癌性疼痛により徐々に体動が少なくなっていた。私たちは疼痛の状況を見ながら、できる限り安楽を意識して援助を行った。再入院となる前に家族を含めた多職種で願いを叶えるための計画を綿密に立て、A 氏の思いを実現した。

5. 考察

事例を通し、A 氏を取り巻く多職種が連携し、A 氏と共に目標達成に向けて取り組むことの大切さを改めて考える事ができた。

6. おわりに

利用者を大切に思う気持ちを常に忘れず、利用者や家族の思いや願いを引き出せる看護を行っていく。そして今後こういったケースで私たちがそのチームの一員に選ばれ、患者の夢実現に携われるように、これからも胸を張って民医連看護を行っていきたい

糖尿病患者支援 ～機器の導入で変化したこと～

事業所（機関） 上賀茂診療所
発表者 高木 麻起子 職種（資格・担当） 准看護師
共同研究者 川西友栄、下司耕史
利益相反の有無 無

【はじめに】当診療所では、2週間に1回の割合で専門外来を設け、糖尿病患者の血糖コントロール状態の把握と必要な指導を行っている。

3年前に糖尿病専門外来の医師が交代したことを契機に、最新の治療方法や機器を導入した。当院のような小規模診療所がそれらを導入した後の専門外来での治療方法や患者への支援、看護師の糖尿病への考え方、対応方法の変化をまとめる。

【倫理的配慮】個人情報の保護、対象者が特定されないように配慮した。

【専門外来での実際】専門外来では、血糖値とHbA1cの測定、尿検査を行い、結果を見ながら医師が診察をするという流れである。糖尿病患者は、食事や運動療法を継続して実践しなければ血糖コントロールが不良になり、合併症が出現するリスクが高い。自己管理の状態を知る方法が血糖値やHbA1cであるが、従来の測定方法では外注に出すデーターが古いという弱点があった。しかしDCAバンテージの導入により値がダイレクトに判明するようになった。また、昨年9月から導入したリブレセンサーは腕に貼り付けたセンサーにリーダーをかざすだけで数値の読み取りが行われ、患者がいつでも値を確認できる仕組みを導入した。

【考察】最新の治療薬やDCAバンテージ、リブレセンサーの導入でデーターの改善に繋がった患者が多く、患者自身の意欲向上に繋がったと考える。

【まとめ】患者だけでなく、看護師も糖尿病に対する捉え方も変化し、実際の生活指導方法、声掛けにも変化が生じた。高齢患者が多いが、積極的に治療に取り組み、食事や生活習慣の見直し方法を質問したり、意欲向上が見られた事は喜ばしい事である。

現在の管理は糖尿病専門医を持つ非常勤医師に任せているが、今後、医師が退職するリスクはついて回るため、その後の管理方法が課題ではあるが、

今後もこれらの取り組みを継続し、糖尿病であっても長く住み慣れた家、地域で生活できる様に支援していきたい。

保険薬局のサービスについての共同組織・友の会会員へのアンケート

事業所（機関） 京都コムファ
 発表者 山内 利朗 職種（資格・担当） 事務
 共同研究者 メディカプラン京都、京都コムファ
 利益相反の有無 無

【はじめに】京都民医連の保険薬局は基幹医療機関での外来患者数の減少、処方日数の長期化により応需処方箋数の減少が激しい。

門前薬局から脱し、「地域連携薬局」「健康サポート薬局」として地域から認知・信頼され、複数の医療機関に受診する患者の処方箋を全て応需することで、薬学的安全性を確保し管理を充実させる「かかりつけ薬局」として前進することが求められている。

保険薬局2法人は県連の援助のもと職員対象のアンケート（2022年4月）につづき、共同組織の会員を対象にしたアンケートを実施した（6月～11月）。

共同組織アンケートの回収率は約5%であった。保険薬局に期待することとして短い待ち時間・地理的利便性が上位に位置した。同時に「分かり易い説明」「話しやすさ」「薬の効きや組み合わせを考えてくれる」など、対人面で実感される対応を求めていることも明らかとなった。

待ち時間はFAXや携帯アプリなどを利用して短縮を図るとともに、対面では患者の立場に立って薬剤師の専門性を届けることが求められ、薬剤師の働きが患者に実感を伴って理解され・受け止められることが期待されていると言える。その点では薬剤師が「正しいことを口にする」だけでなく、快く受け止めてもらえる視点やスキルが要求されるかもしれない。

京都民医連太子道診療所健康サポートセンター 2021 年度の取り組み

事業所（機関） 太子道診療所
 発表者 村上 英莉 職種（資格・担当） 事務
 共同研究者 健診課スタッフ（保健師・検査技師・事務）
 利益相反の有無 無

【はじめに】2021 年度部署の年間品質目標に掲げた中から「収益確保」「友の会拡大」「特定保健指導新規拡大」の目標に職種にかかわらず全員で取り組んだ方法と成果を発表します。

「倫理的配慮」

影響なし

「方法」

- 収益確保の取り組み：全スタッフで、健診受付時に当日のオプション追加をおすすめする。
- 友の会会員拡大：目標達成をシールで可視化し、全員で声かけ。いつでも元気は独自に購読お誘いのチラシを作成。
- 特定保健指導新規拡大：保健指導を 2020 年 79 件に増加させた取り組みを活かし、2021 年はさらに目標を 168 件へ。保健師のみでなく、健診スタッフ全員で対象者の絞り込みや誘導を行う。

「結果」

- 年間のオプション収益：¥2,266,359 円
- 友の会拡大：目標の 50 件を上回り 107 件達成。いつでも元気拡大はなし。
- 保健指導新規拡大は年間目標 168 件を上回り 184 件を達成。

「考察」

- オプションはその方の年齢や性別、疾病などおすすめすべき項目を選んで伝えることで、やりがいにもつながった。予算討議を職場全体で定期的にミーティングしたことも影響した。
- 健診を受診した方には友の会から補助があることをアピールし入会につなげた。
- 2021 年度に目標を倍増させるにあたり、資材や指導内容を刷新。次回予約を取るなどしたことで中断も減った。

「まとめ」

どの取り組みも、当該スタッフ任せにすることなく、健診課全員で達成に向けて取り組んだことが成果につながった

コロナ禍の診療所の感染対策―地域の方々の協力を支えに

事業所（機関） 太子道診療所
発表者 西本道子 職種（資格・担当） 看護師
共同研究者
利益相反の有無 無

はじめに

2020 年新型コロナウイルス感染症の流行により、医療機関では、衛生材料が枯渇する事態が起きました。

発熱で不安を抱える患者と感染の不安を抱えながらの日々の業務は大きなストレスでした。不足する衛生材料を全職員と地域の方々の手作りで支援頂き乗りきってきましたので、報告します。

Ⅱ 倫理的配慮

個人が特定されないように倫理的配慮を行に振り返った。

Ⅲ 方法

2020 年 4 月から 2020 年 12 月までの経過をまとめた。

Ⅳ まとめ

太子道診療所では、2020 年 4 月より発熱症状のある患者様の対応として、サージカルマスク・フェイスシールド・ガウン・手袋を着用し、待合を一部区切り、隔離スペースとしました。その後 5 月には玄関でトリアージを実施し、他の患者との接触がないように対応しました。使用備品や医療機器の消毒、待合共有スペースの消毒など全職員が役割分担し業務が継続できました。1 年後には発熱外来として、完全に動線分離を行い、診療のみならず検査への対応を行うなど、度重なるフェーズを経験しながら構造と業務を変更してきました。

しかし、一番基本となるのは、医療者の感染対策でした。中右京健康友の会や地域ボランティアの方々から、ポリ袋を使用したガウンの作成にご協力頂き、スタッフの不安を正面から支えて頂きました。スタッフも隙間時間を利用し全職員でガウンを作成してきました。また、サージカルマスクが納入しない時期には、1 週間の連続使用を余儀なくされましたが、手作り布マスクのご提供を頂きサージカルマスクとダブルで使用し乗り切りました。地域に守られた診療所、地域の方々に深く感謝すると共に、経過を報告します。

適切な意思決定支援の指針作成と運用～他職種の強みを活かして～

事業所（機関） 上京診療所
 発表者 村田 智香 職種（資格・担当） 看護師
 共同研究者 在宅診療委員会
 利益相反の有無 無

【はじめに】

2022 年度診療報酬改定により、在宅支援診療所施設基準に係る意思決定支援の指針の作成が義務付けられた。指針の作成にあたり、運営の見直しも含めチームで取り組んでいる内容について途中経過を報告する。

【倫理的配慮】

匿名性に配慮し、管理者の承諾を得た

【方法】

看護スタッフとリハスタッフ合同で ACP の学習会を実施。3 種類あった ACP 用紙を合わせて見直すために、現行の用紙を基に患者・利用者に聞き取りを行った。聞き取りの際に出た意見や感想を踏まえ新たな ACP 用紙を作成した。運用にあたり対象者の設定や看護とリハの役割分担を確認し電子カルテへの記載方法などについて検討している。

【結果】

ACP 用紙を基に聞き取りをする際、看護スタッフは ACP に対する基礎知識や医療面での情報を持っているが、訪問診療時の聞き取りで時間的に制約があった。一方リハスタッフは、ACP や医療面で欠ける部分はあるが利用者に関わる時間は長く関係性を作りやすいという利点があった。

【考察】

ACP はこれからの医療やケアについて、患者・利用者を主体に家族、医療、ケアチームが繰り返し話し合い、患者・利用者自身の意思決定を支援するプロセスである。私たち医療者は「最期をどう迎えたいか」だけではなく「どう生きたいか」を支援するということを理解する必要がある。同時に日頃から患者・利用者の思いを引き出せるような関わりをこころがけ、スタッフ間でそれぞれの職種の利点を認識し、連携し情報共有することが重要である。

個人タクシー運転手の健康状態

事業所（機関） 京都市城南診療所
発表者 津島久孝 職種（資格・担当） 医師
共同研究者
利益相反の有無 無

【目的】運転中疾病による交通事故をよく目にするが、近年の個人タクシー運転手の健康状態の把握は不十分であり、当院での健診記録から類推した。

【対象および方法】2021 年末までに当院で診断書作成目的健診を受診した京都市圏内個人タクシー運転手 1276 名を対象とした。その対象者の受診票および当日の結果により、年齢、性別、病名を明らかにした。

【結果】

- ① 男性が圧倒的に多く（98%）、平均年齢は 67 歳。70 歳以上が 49%を占める。
- ② 罹患疾患は、高血圧症（50%）、脂質異常症（25%）、糖尿病（23%）、冠動脈疾患（8%）などであった。国民栄養調査と比較すると高血圧症は 60 歳以上で高く、脂質異常症では 70 歳以上で高かった。心筋梗塞罹患率も高い。
- ③ 男性の喫煙率は 38%と一般住民より有意に高い。一方、生活習慣病のリスクを高める飲酒量を飲む者の比率は低い。

【考察】

個人タクシー運転手は高齢化率が高く、高血圧症罹患率が高いうえに、喫煙率が高いことがわかった。冠動脈疾患罹患率も多い。以上より、運転中の身体事故発生予防のためには高血圧症を含めた生活習慣病の早期発見・早期治療と禁煙が勧められる。

倫理的配慮について

本研究は 2022 年 3 月京都民医連中央病院倫理委員会の承認を得ている。

在宅療養支援病院である地域包括ケア病棟における ポータブルエコー活用の課題と今後の展望

事業所（機関） 吉祥院病院
発表者 大森 桂子 職種（資格・担当） 看護師
共同研究者 細見悠妃 中口玲衣 松田仁美 土居原美岐
利益相反の有無 無

「はじめに」

2022 年度より地域包括ケア病棟でポータブルエコー（以下エコー）を用いた排泄ケアを開始した。今回エコーを活用した 3 事例から在宅療養支援病院におけるエコー活用の課題と今後の展望を報告する。

「倫理的配慮」

患者に匿名性を確保したうえで画像を使用することの同意を口頭で得た。

「事例 1」

在宅目的で急性期病院から転院されたパーキンソン病 80 代女性。入院 2 日目に硬便少量、3 日目より介入開始。エコーで高エコー域と後方音響陰影あり。肛門診で硬便認めレシカルボン座薬使用後、ポータブルトイレで BS1 中等量認めた。その後定期的なエコー実施と排便誘導、下剤調整にて入院 10 日後には BS3～4 の自然排便に至った。

「事例 2」

在宅目的で急性期病院から転院された麻痺性イレウス 70 代男性。連日下剤投与とガス抜き実施するが 3 日間水様便少量のみで介入開始。エコーで高エコー域と CT 上多量のガス像を認め嵌入便が発見される。以後在宅生活における排便ケアの注意点につながった。

「事例 3」

在宅目的で急性期病院から転院された胆嚢炎術後 90 代男性。尿道バルーン抜去後、ブラダースキャン®にて膀胱内残尿 300ml 程度抽出。導尿するが 20ml 程度しか排尿されず介入開始。エコーで膀胱憩室が見つかり連日複数回の導尿が中止となった。

「考察」

看護師のエコーの可視化がエビデンスをもった判断やケアにつながったことから、エコーが看護アセスメントを高めるツールになり得ることが示唆された。今後は、エコーを用いた看護師の評価をエビデンスの確立につなげることや療養場所に限らず看護師の誰もがエコーを用いた評価が実施でき、ケアの継続性が担保されるような教育やケアシステムの構築が必要と考える。

「まとめ」

エコーを活用した 3 事例を報告した。エコーは看護の質を高める上で重要なツールとなり得る。今後在宅療養支援病院として在宅生活を支える場にエコー活用を拡げ、在宅での合併症予防のケアに役立てたい。

民医連のめざす看護とその基本となるものを活用したラダーⅣ研修 ～社会・時代・情勢の視点に着目できる人材育成を目指して～

事業所（機関） 吉祥院病院
発表者 大森 桂子 職種（資格・担当） 看護師
共同研究者 柳しのぶ 寺内桃子 鴨川聡子 小泉智香子
利益相反の有無 無

「はじめに」

2022 年度に京都民医連看護部は、キャリア開発ラダーシステムを導入した。ラダーⅣ研修（以下研修）は「民医連看護の実践者、または社会人・医療人として、自らがロールモデルとなり後継者育成を進めるために必要な能力を養うこと」を目的に、民医連のめざす看護とその基本となるもの「社会、時代、情勢」の検討を実施した。今回、研修後のアンケートから、研修の到達状況について報告する。

「倫理的配慮」

研修生に、匿名性を担保したうえでアンケート結果を用いることの同意を口頭で得た。

「方法」

〈1 回目研修〉6 回開催（ファシリテーター：看護部長・副看護部長 21 名）

- 1) 事前課題：気になる事例・記事から深めたいと考えた動機
- 2) 熊本民医連芳和会看護介護部長の講演
- 3) グループワーク（気になる事例の焦点の絞り込みや思考整理）

〈2 回目研修〉7 回開催

- 1) 事例報告会
- 2) グループワーク（継承・発展に向けたアクションプランへの意見交換）

「結果」

1 回目研修参加者：185 名（回答率 100%）

属性：師長（所長）37%、主任 29%、副主任 34%

- 1) 研修全体概要

大変理解できた 76%、理解できた 17%、あまり理解できなかった 7%

- 2) 講演について

大変学べた 75%、学べた 25%

参加者に共通した学びのキーワードは「気づく（き）」であった。その気づきから知識を深め、さらに自ら行動することや民医連看護の発展・継承の役割を学んでいた。

- 3) グループワークについて

大変整理できた 24%、整理できた 64%、あまり整理できなかった 20%、整理できなかった 1%

「考察」

ラダーⅣでは、様々な気づきから自ら知識を深めて行動する役割遂行能力が求められる。結果から研修は、身近な事例から社会や情勢を探り運動に繋ぐ視点を学び、民医連運動を推進する後継者育成につながる研修と考える。

「まとめ」

2022 年度のラダーⅣ研修の到達状況を報告した。引き続き 2 回目の事例報告会の結果を含めて報告する

神経痛を原因とする口腔顔面領域の痛み 2例

事業所（機関） 九条診療所歯科

発表者 新宮 壮平 職種（資格・担当） 医師

共同研究者

利益相反の有無 無

「はじめに」

口腔顔面領域における「非歯原性疼痛」とは、歯あるいは歯周組織に痛みを生じる原因がないにもかかわらず、歯や口腔顔面領域に生じる痛みのことである。

非歯原性疼痛には、

- 1) 筋・筋膜性疼痛、およびその関連痛
- 2) 神経障害性疼痛
- 3) 神経血管性疼痛
- 4) 心臓性歯痛
- 5) 上顎洞性歯痛
- 6) 神経疾患または心理的社会的要因
- 7) 特発性歯痛

などがある。

そして歯を原因とする歯原性歯痛と比較すると鑑別診断が困難なことが多く、誤診断により歯の抜髄や抜歯といった誤った治療を行ってしまう可能性がある。

今回は、神経痛を疑った症例が、最終的に神経内科で神経痛を原因とする口腔顔面領域の疼痛であると確定診断に至った症例を2例提示したいと思う。

「倫理的配慮」

対象者に協力は自由であり、協力を拒否しても不利益を被らないことを説明し、目的、内容について同意を得た。九条診療所歯科の所長、事務長の承認を得た。

「方法」

【症例】

- 1) 82歳 女性

洗顔や鼻をかんだ時に右鼻翼から上口唇を触ると激しい痛みがある。

VAS 7.5

- 2) 81歳 女性

みかんを食べたり、冷たい水でうがいすると、涙が出るほど左側臼歯部が痛む

「結果」

- 1) 右側三叉神経第2枝 三叉神経痛
- 2) 左側舌咽神経痛

「考察」

【はじめに】

日々の診察の中で、患者さんが原因不明の痛みを訴えたときに、不定愁訴と考える前に一度「非歯原性疼痛」を疑ってみる必要があるのではないか。

「まとめ」

歯学教育モデル・コア・カリキュラムの本年度の改定にも口腔顔面痛が取り上げられており、歯科でも正確な診断を求められる時代はすぐそこまで来ている。その為にも、非歯原性疼痛の症例を今後もっと共有する必要があるのではないだろうか。

「帰りたい！」が帰り時！！～ I C Fを通して地域に繋ぐ～

事業所（機関） 京都民医連中央病院
発表者 牧野奈津紀 職種（資格・担当） 看護師
共同研究者 國分裕りこ 市田貴久
利益相反の有無 無

「はじめに」

I C F (国際生活機能分類) は 「 人が生きていく上での障壁をその人の個性や周りの環境との関わりを考えた上で体系立てて分類した世界共通の分類指標 」 である。A 病院は、I C F の視点をを用いたカンファレンスとそれを活かした I C F 地域医療連携パスを推進して、患者・家族と医療者、在宅チームが共に安心して退院できる環境整備を目指している。

「倫理的配慮」

この事例において研究目的以外には使用しないこと、個人情報については研究責任者が厳重に保管することを保証する事を説明し同意を得ている。

「方法」

社会的な背景から早期退院を希望していた A 氏に対して、担当する多職種が顔を合わせる度に情報共有と I C F 評価とケアの検討を行う「ちょこちょこカンファレンス」を重ねた。退院前カンファレンスで在宅チームと退院後に必要なケアについての情報と課題の共有を行った。

「結果」

患者の様子や思いを多職種で共有し、ケアや方向性の検討に活かした。入院中に元の生活機能へ回復していない上に、家屋評価が行えていない中での退院となったが、退院前カンファレンスで I C F 評価をレーダーチャートで示し、在宅チームへ治療経過と患者や家族の思いを伝え課題を共有した事で、退院後に家屋評価し必要なサービスを進めていく方向性を見出し、希望する時期に退院する事ができた。

「考察」

I C F の視点で本人の思いや家族との関係性を評価し、対象の今の状態を客観的に評価して課題と必要な援助に繋げるちょこちょこカンファレンスの結果を在宅チームと共有することで、多職種での意思統一や患者の個別性に対応した退院支援が行えたと考える。

「まとめ」

退院時期を「疾患の経過」ではなく社会的背景も含めた「本人の希望」に合わせる事は、多職種協働で可能な事であり、I C F 視点のカンファレンスは対象や在宅チームを含めた多職種が一丸となって疾患や社会的背景に向き合う良い機会となる

コロナ起因による死亡事例の報告－診療所、訪問看護に支えられて

事業所（機関） 居宅支援わかば
発表者 野々村 浩之 職種（資格・担当） ケアマネジャー
共同研究者
利益相反の有無 無

「はじめに」

新型コロナウイルス感染拡大第6派の最中、デイサービスから感染、後に同居の夫も感染。入院できずに仁和診療所とわかば訪問看護で健康観察を続けてもらう中、訪問看護師訪問時に倒れており救急搬送され入院となったが翌日永眠。この間の経過について報告する。

「倫理的配慮」

夫に事例を報告することについて了承を得る。

「方法」

感染判明から永眠までの支援経過を報告する。

「結果」

A氏 76歳、女性、要介護2、慢性心不全、僧帽弁置換術後、心房細動、左被殻出血発症後、多発性肺腫瘍、副腎腫瘍等の疾患あり。夫と二人暮らし。夫は78歳、要介護1、糖尿病、高血圧、高脂血症、糖尿病性腎症、気管支喘息、軽度知的障害の疾患あり。2022年2月X日デイサービスでコロナ陽性者発生の連絡を受けた日に熱発。翌日、抗原検査陽性。その翌日ヘルパーから訪問できないとの連絡を受ける。電話が通じず、仁和診療所とわかば訪問看護とで毎日訪問にて病状観察。夫は中和抗体治療の対象になるも意思確認や通院手段、本人の処遇の問題から実現せず。本人は対象にならず、ならない人の入院は不可との判断。入院コントロールセンターから状態の聞き取りがあった日の訪問看護師訪問時に失禁した状態で倒れ低体温状態になっており、入院コントロールセンターに入院を掛け合ってもらい漸く入院。しかし、翌日多臓器不全で永眠される。

「考察」

2021年11月から訪問診療と夫の訪問看護が開始になっていたことから診療所と訪問看護ステーションとで病状観察をしてもらえ、結果は永眠されたが入院に繋がることができた。この連携が無かったら放置状態に陥っていたのではないかと考える。

「まとめ」

民医連内事業所の連携の強みを活かした事例だった。

人生最期の瞬間まで、家族の愛を～施設のおける看取りケア～

事業所（機関） おおみや葵の郷
発表者 村山 駿 職種（資格・担当） 介護福祉士
共同研究者 田波 英五郎
利益相反の有無 無

「はじめに」

コロナウイルスの影響で、面会制限がある中でも、人生最期の時間を、利用者・家族が穏やかに過ごせるようするには、どうすればよいか多種職で考え、看取りケアを行ってきた。1つの事例を通して、施設での看取りについての報告を行う。

「倫理的配慮」

対象者に協力は自由であり、協力を拒否しても不利益を被らないことを説明し、目的、内容について同意を得た。葵の郷エリア管理委員会の承認を得た。

「方法」

A氏 100歳代 食事量が低下し、体重減少が進行し、自然な老衰と考えられ、超高齢であることを考えると、いつその時が来ても不思議ではなく、コロナ禍でご家族に会えていない状況を踏まえ、2022年4月よりターミナルケアに移行した。

「結果」

家族も協力的であり本人の好きなエイセイボーロ・鮭フレークなどを依頼すると持参された。春には公園に娘・孫・曾孫が連れ添い満開の桜を見に行くことが出来た。ある日、普段ほとんど自ら話すことのないAさんが、菩提寺に行きたいと話した事があった。コロナ禍での外出計画であったが多職種間の連携と家族の協力もあり、菩提寺への外出を行うことが出来た。

少しでも家族が側に寄り添えるように、時間制限はありつつも、面会も行った。

このような家族の愛に包まれ、2022年10月に永眠される。

「考察」

ターミナルケアに移行すると2週間ごとに多種職カンファレンスを開催、また家族との担当者会議を開催している。利用者の身体的・精神的状態、家族の思いを多種職で共有し、この瞬間にできるケアを追求している。

「まとめ」

お亡くなりになった後、施設生活の日々を撮影した写真を1冊のアルバムにして家族に渡すことが出来た。後日、家族さんが施設に挨拶に来られた時に、お渡しした写真を遺影に使用されたことをお聞きした。家族様との再会では涙はなく、家族・スタッフが笑顔で故人を偲ぶ姿を見て、自分たちが満足できるケアを行ってきたことを確信できる事例であった。

京都民医連中央病院における社保・平和活動の前進のために

事業所（機関） 京都民医連中央病院
発表者 立石 俊博 職種（資格・担当） 事務
共同研究者
利益相反の有無 無

「はじめに」

・ 2021年度より、中央病院ではHPH推進委員会のもとに、社保・平和担当者会議とHPH・共同組織担当者会議の2つを置いている。

・ 部署から選出された社保・平和担当者が、民医連に確信を持ち、特に社会保障の充実と反核、平和の諸運動の担い手として成長することに力を注いできた。

「倫理的配慮」

・ 当発表にあたっては、個人が特定できないように十分な配慮をおこないました。

「方法」

・ この2年間の社保・平和担当者会議での学習や地域宣伝、独自の企画を対象に取り上げる。

「結果」

・ 毎月1回、1時間の会議であるが、20～30分を学習にあてている。

・ 各病棟は、2～3年目職員を担当に選出。

・ 外来、技術、事務部門は、中堅を担当に。

・ 学習を重ねることで、さらに地域での全戸ビラ配布行動、そしてハンドマイク・プラスターでのスタンディング宣伝行動へ進めた。学習では吉中名誉院長の「医療と倫理・731部隊」もおこなった。

・ 部署へ報告すべきことを、会議報告書の最後 にわかりやすく提示した。

・ 会議報告書には、特に重要なビラ、学習案内、署名は、小さな写真を貼付してわかりやすくした。

・ 従来からの「平和たなばたまつり」での短冊づくり、原水禁代表派遣、「原爆の日」黙祷、さらに加えて「院内原水禁大会」、「反核・平和ビデオ上映会」、「院内3.1ビキニデー集会」「731部隊など」パネル展示、社保・平和・HPH・共同組織活動を振り返っての「今年の漢字」なども取り組んだ。

・ 「1職場1事例報告」に取り組んだ。

「考察」

・ 「1職場1事例報告」では、“人権、倫理、SDHの視点から、健康格差是正・社会保障活動の実践へつなぐ“ことを目的にしている。年1回MSWを講師に学習するが、さらに具体的な医療・介護・障害・年金制度などの知識を身につけたい。

「まとめ」

・ コロナ禍の中、急性期病院での社保・平和の活動を職員が担えるように工夫してきた。次の課題は、担当職員が会議での内容を、部署全体に連動していくことにある。

中・右京健康友の会にみる孤独・孤立を防ぐ健康増進活動

事業所（機関） 京都民医連中央病院
 発表者 立石 俊博 職種（資格・担当） 事務
 共同研究者
 利益相反の有無 無

「はじめに」

京都中・右京健康友の会は、会員 1 万 1800 人を擁し、16 の地域健康友の会と民医連の 4 つ法人 13 の事業所との共同を軸として活動している。

前回の学運交以降の「健康づくり」「居場所づくり」「仲間づくり」、「食料支援となんでも相談会」の活動などを取り上げ、共同組織が地域住民の孤独・孤立を防ぎ、健康増進にとって果たす重要な役割を報告する。

「倫理的配慮」

当発表にあたっては、個人が特定できないように十分な配慮をおこないました。

「方法」

この 2 年間における、各地域健康友の会での“ほっとカフェ”（介護予防の体操、交流）、公園などでの健康体操、サークル活動、医療懇談会（主にオンライン）、朱八での“ちいさな子ども食堂”右京・中京・西京での“食料支援となんでも相談会”、を対象にする。

「結果」

- ・“ほっとカフェ”等は、一時中断したが、感染対策をとり再開。会食は無しでカフェを実施。インストラクターによる健康体操は、新たに公園使用の承諾を得て、会場を増加。
- ・2 年ぶりに友の会「文化のつどい」を開催し 80 人が参加。「久しぶりに会えた人もいてうれしかった」など喜ぶ声が多く聞かれた。
- ・「オンライン医療懇」は、この 2 年間で 20 回近く開催した。会場の臨場感を伝えるなど工夫し、講師も参加者もなじんできた。
- ・“ちいさな子ども食堂”は、毎月 100 人程度利用。
- ・「食料支援となんでも相談会」には、この 2 年間で右京 2 会場、中京 2 会場、西京 3 会場にのべ 20 回以上の協力をおこなった。

「考察」

- ・会食なしのカフェ、公園での健康体操、会場を変更してのサークル活動、入場制限しての「文化のつどい」など、健康・居場所・仲間づくりの要求は高い。
- ・子ども食堂は利用しやすいように、あえて「生活に困窮されている方対象」を打ち出していない。子どもの学習支援に取り組みたい。
- ・食料支援のボランティア協力をつうじて、生活の維持への協力、相談の窓口を担っている。

「まとめ」

- ・相談活動では、社会関係が希薄なのか初歩的な相談も多い。共同組織のつながりをさらに広めることが求められる

6年間の青年委員会の役割と活動報告について

事業所（機関） 京都民医連中央病院
発表者 井上 左知夫 職種（資格・担当） 介護福祉士
共同研究者 寺前、芦田、片山、大下、山内、兼先
利益相反の有無 無

【はじめに】

青年委員会とは、教育研修センターの基に位置付けられ役責で構成され、多職種にて選抜されている集団である。青年委員の役割として主にJBのサポートが挙げられ、JB会議が円滑に運営されているか、会議に参加するシステムが適切か、JB事務局の教育が整っているかなど見直した。また、若者達が主体的に交流出来る場としてどのようにサポートすればよいかを検討し、今まで6年間の活動してきた内容をここに報告する。

【経過】

中央病院に青年委員会が発令され6年が経過した。以前はJBが主体的に活動されておらず、会議への不参加が多かった。中堅も若者達への関わりが少なく、会議がどのように運営されているか把握をしていなかったが、サポートを繰り返し徐々に会議への参加率が向上した。また、2019年度に青年援助担当者交流集会にも参加し、共有し合えた事で学びを深められた。青年委員のメンバーが変更しても変わらずサポートを行える仕組みを作り、コロナ禍でも活動出来る強みへと繋げた。青年委員会として活動や若者と交流を持つ事を通して自分たちの成長に繋がっていると実感している。

【考察】

青年委員のサポートによりJB事務局や若者達の主体的な行動が認められ、サポートを行うことによって毎月の活動に繋がっている。青年委員会、JB会議共に活動を続けていくためには後継者づくりを行っていく必要がある。

【結語】

若者との価値観の違いを意識しながらもコミュニケーションと相互理解と共感を進め、信頼関係を築けるように援助していきたい

法人内ケアマネジャーを養成するための研修企画～ケアマネ政策交流会の開催～

事業所（機関） 葵会総合ケアステーション
 発表者 木村万由子 職種（資格・担当） ケアマネジャー
 共同研究者 國井牧子 大倉宗一郎
 利益相反の有無 無

「はじめに」

京都民医連ケアマネ政策が理事会の承認を受けて冊子になり各ケアマネジャーに配布されたが、その内容や目指すべきケアマネジャー像は共有化できていない。ケアマネ政策を学び意見交換しながら、法人内でのケアマネジャーの養成を目的として、交流会を企画運営した。

「倫理的配慮」

匿名性に配慮し、部門管理者の承諾を得た。

「方法」

2021年12月にケアマネ政策実行委員会を結成。研修企画や所属する事業所の業務内容を共有することで、法人内のケアマネジャーの相互理解を深める。

「結果」

2022年5月と9月にケアマネ政策交流会を開催した。参加者からは、「他部署のケアマネと自由に語る機会は初めてだったのでとても刺激を受けた」「同法人のケアマネジャーが交流、学び合える機会として継続してほしい」という感想が寄せられた。

「考察」

現在、ケアマネ政策交流会参加の対象者は

18名いるが、参加者は1回目、2回目ともに13名。さらに、参加がまだ少ない新人ケアマネジャーに対しての企画を検討すること、交流会の継続が重要である。

「まとめ」

ケアマネ政策交流会の開催により、ケアマネ政策についての理解、垣根を越えた法人内ケアマネジャーの交流、それぞれの業務についての理解も深まった。今後も研修企画によりケアマネ集団として次のステップを導き出し、法人内ケアマネジャー養成に繋げることが課題である

コロナ禍でもフレイル予防、ウォークラリーで地域をまわろう！

事業所（機関） 京都市左京南地域包括支援センター

発表者 青山 美紀 職種（資格・担当） 看護師

共同研究者 大岡 正弘・鍋割 哲也・片岡 智子・新田 純子・村上 あした・瀬口 小由利

利益相反の有無 無

「はじめに」

今まで包括支援センターでは「居場所やつながりを作り、孤独な方を少なくする」ことを念頭にサロンやオレンジカフェなどを開催してきた。コロナ禍で、今までの活動がほぼすべて自粛になり、その結果、転倒する利用者さんが増加し、フレイル予防に取り組むことになった。フレイル予防において「運動はもちろん。栄養とつながりを持つこと」ということが大切であり、屋外でできるイベントとして学区別にウォークラリーを開催することを計画し実施した。地域の事業所やお店を知るいい機会にもなったのでここで発表したい。

「倫理的配慮」

対象者に協力は自由であり、協力を拒否しても不利益を被らないことを説明し、目的、内容について同意を得た。

「方法」

学区ごとに介護事業所や「高齢者に優しい店」（以下やさ店と略す）をポイントとし、コースを設定。ポイントでは事業所の簡単な説明をし紹介、参加者にカルタを配布し知ってもらう。休憩場所では運動も取り入れてフレイル予防につなげていく

「結果」

地域役員に向けてプレ企画から始まり、夏の季節を除き学区ごとに参加人数を10数人ずつで開催。地域の介護事業所や「やさ店」のお店などをポイントになってもらいウォークラリー形式で行う。ポイントにはそれぞれのカルタを作成し、ポイントごとに参加者に配布説明をしてもらった。また準備運動や休憩時のリラックス体操・終わりのストレッチなどはリハビリ支援センターにも協力をねがった。今までプレ企画も含め4回開催した。その後は報告書というお便りを作成し参加者と事業所にはいふした。

「考察」

まだまだ包括の圏域すべて回れていないが、参加者にはおおむね好評だった。コロナの感染のことも考慮してあえて参加人数は少なくしている。

今回協力していただいたのは包括支援センター圏域内の介護事業所・医療関係・「やさ店」の方、川端警察交通安全課、リハビリ支援センターの方・地域の専門学校など他部署にわたった。

目的を話すと皆さん二つ返事で了解をいただいた。

参加者の感想は「またやりたい」や「久々に楽しかったです」など一言では収まらない方の多かった。

「まとめ」

今まで、居場所と言えば屋内を想像していたが、屋外で開催することができた。フレイル予防には「運動・栄養・人とのつながり」ということが大切であると教わった。今回、開催してみて自分たちの地域にある介護事業所や病院などが知ることができよかったと言う話もあった。

気になる天候については、暑すぎるほどのいいお天気であった。今後もまだ開催していない学区もあるので、開催し、定期的なイベントになるようにしていきたいと思う

退院時の介護度からみる自宅退院に関する一考察

事業所（機関） 京都協立病院

発表者 西村理央 職種（資格・担当） ソーシャルワーカー

共同研究者 中野みゆき 安岡綾

利益相反の有無 無

【はじめに】

『自宅で最期まで過ごしたい』という願望を持つ人は多い。超高齢化と地域包括ケアシステムで今後ますます自宅退院を目指していかなければならない。退院時の介護度から自宅退院を考える。

【倫理的配慮】

倫理的配慮として、得られた情報は研究目的以外の目的には使用せず、患者、家族に不利益が生じないように配慮することを説明し同意を得た。

【方法】

1. 対象者は、2019／8～2022／3に地域連携パスで回復期リハビリ病棟に入院の脳卒中患者
2. 退院先、退院時の介護度、さらに自宅退院できた患者の介護度を調査し考察する。

【結果】

2019年8月～2022年3月までに退院した患者80名の内、61名が自宅退院。全体の80%にあたる。

今まで通りの生活が難しくなるとされる要介護状態の患者は38名。その内、自宅に退院できなかった患者は10名。内訳は要介護1が1名、要介護2が1名、要介護3が1名、要介護4が2名、要介護5になると5名で一気に自宅退院が難しくなることが分かった。要介護5で自宅退院が出来た2名の患者の事例を紹介。

【まとめ】

多くの患者は住み慣れた自宅への退院が出来ているが、本人の想いとは別の事情で病院や施設への退院を余儀なくされている。

要介護5では自宅に退院できないケースが多かったが、本人の想いがしっかりと伝わり、独りでも安全に過ごせるならば自宅での生活は不可能ではない。同居家族が常に傍にいた環境下では介護量が多くても、自宅退院できる可能性が高いことがわかった。最後まで自分らしい暮らしができるように、SWとして本人の意思決定支援を追求し、支援するにはどうすれば良いのか、課題はまだ多い

性格検査（MBTI 簡易版）を活用した コミュニケーションエラー防止の取り組み

事業所（機関） 京都民医連あすかい病院
発表者 角川 由佳 職種（資格・担当） 薬剤師
共同研究者 医療安全管理室：藤井 耕
利益相反の有無 無

【背景】2021年度の当課におけるインシデントでは、コミュニケーションエラーによるものが多発していたため、コミュニケーション学習を行い対策してきた。しかし学習だけではコミュニケーションエラーによるインシデントを効果的に減らす事は難しいと感じ、互いの想いや考え方を共有することが重要ではないかと考えた。そこで今回、課内スタッフの性格を知ることでコミュニケーションを向上させインシデントが低減するかを検討した。

【倫理的配慮】得られた情報は仮名加工情報に匿名化処理を行い個人情報に配慮し用いた。

【方法】性格検査であるMBTIの簡易版である16PersonalitiesをWEBで利用し課員の性格検査を実施した。またMBTIの結果を基にインシデントに関するアンケート調査を行いそれぞれの結果を課内で共有した。また心理的安全性7つの質問及びインシデント報告数で評価した。

【結果】MBTIの結果は、8割の課員が興味関心の方角は内向的で、監察したことや決断したことを口に出す事が少なく、話すよりも聞き手に回りがちなタイプが多いことが分かった。情報の受け取り方は8割が感覚的となり、具体的で実際的なことや事実に着きつけられ、ハッキリしていることを求めるタイプが多かった。判断の仕方は全員が感情型となり、個人の価値観や人間関係の調和に重きを置いて判断するタイプ。物事に臨む姿勢では、その場その場で臨機応変に対応し、枠を持たない傾向を示す知覚型がやや多い結果となった。【考察】MBTI結果から課内では性格タイプが類似している傾向があり、業務がスムーズに進むことも多いが、考え方の異なる人の意見も積極的に聞くことで新たな考え方を取り入れる事ができる。また互いの良いところを上手く発揮できればチーム全体としての効率や成果の向上に役立てることが出来る。互いの性格を知る事はコミュニケーションエラー防止に役立つと思われた。

京都民医連看護師キャリア開発ラダーシステムの構築と導入

事業所（機関） 京都保健会
 発表者 小泉 智香子 職種（資格・担当） 看護師
 共同研究者 鴨川聡子 寺内桃子 西本道子 坂田薫 植村美都子
 利益相反の有無 無

「はじめに」

地域包括ケアシステムでは、急性期から在宅と切れ目のない質の高い看護サービスの提供が求められ、看護実践能力の向上と継続教育の体系化に向け、日本看護協会は看護実践能力を客観的に評価できる全国標準の指標として「看護師のクリニカルラダー（以下JNAラダー）」を公表した。

京都民医連は卒後3年間の教育プログラムを実施しているが、4年目以降の教育プログラムは確立していない。今回、やりがいを持ち民医連の看護を発展・継承していく人材育成の体系化として、JNAラダーを活用し、かつ民医連の看護職員育成を目指した「京都民医連看護師キャリア開発ラダーシステム（以下KMラダー）」の構築を図った。

「倫理的配慮」

京都民医連看護部での承認を得た。

「方法」

1. 導入に向けた準備
 - ① 検討グループの組織化
 - ② 法人内キャリア支援の到達と課題の抽出
2. 構築に向けた計画の立案と実施
 - ①JNA ラダーの学習及び研修参加
 - ②既存の研修プログラムと JNA ラダーの比較検討、再編、構築
3. 導入に向けた研修会の実施
4. 導入後の課題整理と対応の検討

「結果」

- ①KMラダー（病院、診療所、訪問看護ステーション、高齢者施設）及びKMラダーシステム要項作成、2022年4月導入
- ②役責者対象導入研修231名参加、理解度「大変理解できた10%、理解できた80%」

「考察」

4年目以降の育成課題や、新卒を受け入れない診療所・高齢者施設での育成課題が明らかとなる。KMラダー構築過程において、全事業所で看護部の理念やビジョンを明確化し、組織における看護の質向上と人材育成について看護管理者の役割が再認識されたことでスムーズに導入できたと考える。

課題では、ラダー認定に関わる効果的な評価の検討とKMラダー導入成果を経年的に評価していく指標の整備、マネジメントと教員ラダーの作成など全職員のキャリア開発を支援するラダーシステムの構築を図ることである。

精神看護実習の再編成～コロナ禍での新たな学びの場

事業所（機関） 近畿高等看護専門学校
発表者 齊藤美穂 職種（資格・担当） 看護師
共同研究者
利益相反の有無 無

「はじめに」

2022 年度カリキュラム改正により、「地域をみる力」が強化すべき看護師の能力とされ、地域にある多様な看護の拠点を理解することが看護基礎教育の中で求められた。

精神看護学領域では「病院から地域へ」の動向をふまえ、長期入院を経て地域に戻る当事者への退院支援や、そこに関わる専門職種との連携、地域社会での生活を支える為の幅広い知識も求められる。

2020 年度、緊急事態宣言の発令を受け実習中止となった。これを機に精神看護学実習を見直し、学生の学びを保障すると共に、時代に即した実習展開を再構築するに至った為、報告する。

「新たな実習展開と様々な事業所との連携」

当校の精神看護学実習は長年、他県連の精神科病院で実習をおこなってきた。

実習中止を受け、全面学内実習の展開方法を模索した。本領域は範囲が幅広く、且つ再現性に乏しく、シミュレーション学習やオンラインの活用も制約や困難さがあった。また、学生がイメージできない治療療養環境を想像し、対象を理解することは容易ではない。

そこで精神看護学実習を、学内実習（事例展開）と地域実習の二部構成とした。

地域実習では、精神科訪問看護、精神科デイケア、就労継続支援事業所の 3 か所で実習を行い、精神医療福祉の実際と対象を知る機会を得た。

また、昨年は市内の精神科病院での実習の受け入れが可能となり精神科看護の実際と病院から地域への連携と支援の実際も学んだ。

「まとめ」

コロナで訪れた危機をチャンスと捉え、これまで以上に様々な人々と繋がり、民医連内外の協力を得て、学びのフィールドが確保された。

精神看護学は、人間関係の確立とその関係性の発展性を重視する。また、日常生活のあらゆる場の支援が治療施設内であるか地域社会であるかに関わらず回復へのきっかけになり得る。

今後は全ての実習が臨地で実施され、精神医療看護福祉の連携の実際とそれぞれの場での看護師の役割を学べるようにしていきたい。

多職種連携で独居男性の退院後の生活を支える ～看護小規模多機能型居宅介護の役割～

事業所（機関） 在宅ケア S T げんき

発表者 大槻美智代

職種（資格・担当） 看護師

共同研究者

利益相反の有無 無

【目的】退院困難な1事例への関わりを振り返り、在宅生活開始継続に有効であった点を明らかにする。

【方法】事例検討：60歳代男性A氏（高度肺気腫・Ⅱ型呼吸不全・肺高血圧症で在宅酸素とバイパップ3回／日が必要、低栄養・心不全で両下腿に浮腫・浸出液があり毎日の処置が必要、未婚独居で介護者不在、移動は車椅子）。

退院カンファレンス（2回）・退院前の自宅訪問・退院後のサービス内容と工夫について記録等から情報収集し分析。

検証期間：20XX年8月 日～10月31日

【倫理的配慮】A氏に事例報告の意義、拒否権、プライバシー保護等を説明し承諾を得た。

【結果と考察】1度目のカンファレンスで、療養型病院転院も提案されたが、A氏の「自宅に帰りたい」思いを尊重し経済状況も考慮して、看護小規模多機能利用を決定、介護認定申請を決めた。自宅訪問は多職種と従兄8名で行い、居室・ベッドや酸素・ポータブルトイレの位置・必要な福祉用具の選択と、掃除・水道蛇口の修理とエアコンの取り付けも行った。2回目のカンファレンスでは、看護小規模多機能でのサービス内容と、退院日の複数での受入を決定した。退院後は、細かくサービスを変更、週2回の訪問看護（下肢処置）と朝夕の訪問介護（内服と吸入・水分制限の支援、食事準備、ポータブルトイレ処理・清掃、買い物等）、週5回の通所介護を行っている。「もう少し味のするものが食べたい」という要望には、主治医に許可範囲（週2回3g程度の反則可）を設定してもらった。現在は歯科受診で義歯調整して噛めるようになり、減塩食でも満足されている。多職種で可能性を追求したこと、自宅訪問で環境調整をし、退院後は看護小規模多機能で工夫して関わったことがA氏の在宅生活継続に有効であったと考える。11月中旬、今もA氏は自宅で生活している。

【結論】

多職種での検討や自宅訪問での調整、看護小規模多機能の工夫した利用が退院後の在宅生活継続に有効である。

実践報告・病院主催の食糧支援の取り組み

事業所（機関） 京都民医連あすかい病院

発表者 山本 さやか 職種（資格・担当） 看護師

共同研究者 中川 伸子 まちづくりセンター

利益相反の有無 無

「はじめに」

あすかい病院では、病院職員を実行委員とする食糧支援・相談会である「あすかいプロジェクト」を開催している。今回の報告では、これまで実行委員で取り組んできた実践のプロセスを振り返るとともに、アンケートから得られた地域のニーズ、今後の継続に向けての課題について報告する。

「倫理的配慮」

対象者に協力は自由であり、協力を拒否しても不利益を被らないことを説明し、目的、内容について同意を得た。

「方法」

1). 2021 年 9 月から 2022 年 12 月に開催した全 5 回のプロジェクトの概要と活動実績。

2). 来場者に対するアンケート調査。

(1) 対象者：第 5 回あすかいプロジェクトの来場者に事後アンケートを配布し、匿名で回答を得た。

(2) 調査項目：①性別②年齢③主な収入について④家計の状況に新型コロナの影響がありましたか、⑤医療機関で用いる患者の生活困窮評価尺度簡易版尺度の 4 項目 (1)。⑥プロジェクトに対する意見や感想の自由記述。

「結果」

1. あすかいプロジェクトの概要

1-1. 運営

1-2. 開催スケジュール

1-3. スタッフ、物資の確保について

1-4. 参加者募集・広報活動について

2. 活動実績

2-1. 各回の来場者数

2-2. 相談コーナー利用者数と相談内容

2-3 各回のスタッフ参加数

2-4. 地域商店との取り組みと反応

2-5. 来場者や参加スタッフの反応

2) 来場者アンケートの結果

「まとめ」

当プロジェクトは病院職員の有志からなる実行委員で運営しており、限られた時間と人員で活動ができるように工夫して取り組んできた。来場者からはプロジェクトの継続を望む声が多く、物資やスタッフの安定した確保が課題である。来場者アンケートからは、食料支援に来る人の多くが生活に新型コロナウイルスの影響を受けたという実感を持っていることがわかった。

「参考文献」

1) 西岡大輔, 上野恵子, 他. 医療機関で用いる患者の生活困窮評価尺度の開発 2020 日本公衆衛生雑, 67-7, p. 461-470

苦情は見守り～Aさんに対しての町内会からの苦情を機会に、認知症の人を見守る活動へ～

事業所（機関） 京都市紫竹地域包括支援センター
発表者 山本 紫織 職種（資格・担当） 保健師
共同研究者 浪江 恵・小林 舞見
利益相反の有無 無

「はじめに」

「不審な認知症の人に声をかけられて子どもが怖がっている。将来子どもがPTSDになったら誰が責任を取るのか。」ある町内会長から苦情が区役所に寄せられた。対象のAさんを通じた個別地域ケア会で町内会、児童館や小学校、地域役員の方々と対話を重ねた。Aさんおよび認知症の理解を地域に啓発していくために、認知症サポーター養成講座を児童館子ども向け、地域向けに当事者であるAさんも参画して地域とともに取り組んできた活動を報告する。

「倫理的配慮」

対象者に協力は自由であり、協力を拒否しても不利益を被らないことを説明し、目的、内容について同意を得た。葵会総合ケアステーション管理委員会の承認を得た。

「方法」

個別地域ケア会議開催、Aさんへの理解を促す
子ども向けおよび地域向け認知症サポーター養成講座を実施。

「結果」

子ども向け認知症サポーターでは、「怖かったAさんは優しい人だった。これからAさんに挨拶します。」など感想文が寄せられ、子どもたちや地域のAさんへの理解、そして認知症の人への理解が促進された。

「考察」

町内会長からのAさんを不審者として強いエネルギーを持った苦情は、行政、包括、事業所、町内会、地域役員、児童館、小学校などを巻き込んだ対話に繋がった。着地点はより多くの方に、Aさんを通じて認知症の方を見守る地域を作っていこうという流れになり、当事者と分野を超えた多機関や団体が主体となって認知症サポーター養成講座に参画するという取り組みは、子どもや地域の方への理解の促進につながった。

「まとめ」

「苦情は見守り」ととらえ、地域課題を地域とともに解決していくことで、認知症の方を見守るまちづくりにつながっていくと考える。今後も排除ではなく、世代を超えて認知症の方への理解と見守る地域づくりを当事者や地域の方とともに取り組んでいきたい。

当施設 COVID-19 専用病床における 精神科リエゾンチームの介入状況に関する報告

事業所（機関） 京都民医連中央病院・精神科リエゾンチーム
 発表者 安東 一郎 職種（資格・担当） 医師
 共同研究者 長谷川美智子, 内田 琢也, 小川潤一郎, 伊東有希子, 谷田 静香, 岩田 拓也
 利益相反の有無 無

「はじめに」当院では 2015 年に精神科リエゾンチーム（以下 PLT と略す）を開設し精神科医、専門看護師、MHSW で構成される多職種チームが全病棟を回診している。COVID-19 のパンデミックに対応して当院でも COVID-19 専用病床を確保しており、今回は過去 1 年間の同病床における PLT の介入状況を検証する。

「倫理的配慮」本研究は、医療機関情報及び患者の個人情報匿名加工することによって患者が特定されないよう配慮した。

「方法」当院 COVID-19 専用病床で PLT が過去 1 年間に介入した症例の依頼内容・診断・治療経過等を後方視的に調査・分析した。

「結果」過去 1 年間でリエゾン介入した全症例は 806 例で、このうち COVID-19 専用病床では 134 例だった。134 例の特徴は、平均年齢 84.4 で、依頼内容は「せん妄 75%, 認知症 36%, 不眠 37%, 精神疾患 9%, 不安 18%, 抑うつ 10%, 幻覚 4%, 自殺念慮 1%, 傾眠 4%」。精神科診断は「せん妄など 82%, アルコール使用障害 1%, 統合失調症 3%, うつ病など 5%, 不安障害など 4%, 不眠症など 5%」。PLT は、感染制御のため、ベッドサイドでの介入は行わず、カルテ回診の形で相談に応じた。せん妄に対する依頼が最多で、環境調整と薬物調整が中心となった。複数の直接因子があり、せん妄の薬物療法アルゴリズム使用では著効しないものが 1 例あったが、抗精神病薬と気分安定薬の併用が奏効した。さらに、抑うつ状態が疑われ、タブレット使用で面接したものが 1 例あった。

「考察とまとめ」COVID-19 入院患者のせん妄併発は、重症化・致死率に影響を及ぼすと多くの報告があり、せん妄の早期治療的介入は、引き続き PLT の重要な役割と考えている。

また、介入例のうち精神疾患再燃は 1 例だったが、かかりつけ医のないケースをフォローアップできる精神科外来機能の整備は、今後の課題と思われた。

当院回復期リハビリテーション病棟における多職種連携及び 患者 ADL に関するアンケート調査

事業所（機関） 京都民医連中央病院
 発表者 加藤 優佑 職種（資格・担当） 理学療法士
 共同研究者 川合 睦、玉井 白百合、坂 直美、河本 都摘、山藤 健人、四宮 颯斗
 利益相反の有無 無

「はじめに」

当院回復期リハビリテーション病棟（以下、回リハ）では 2015 年より病棟内での患者 ADL 能力向上に尽力すべく多職種合同チームとして ADL チームが発足され様々な啓蒙活動を行ってきた。2021 年 3 月に ADL チームより回リハに従事するセラピスト、看護師、介護士に対し多職種連携及び患者 ADL に関するアンケート調査を実施したところ、訓練室での「できる ADL」と病棟での「している ADL」の認識に乖離があることが判明したため、2021 年 4 月より「目標共有シート」の運用を開始し多職種連携の更なる強化を目指して取り組んできた。今回、目標共有シートを運用し約 1 年が経過した段階で再度アンケート調査を実施したので、その結果と今後の展望について報告する。

「倫理的配慮」

対象者に協力は自由であり、協力を拒否しても不利益を被らないことを説明し、目的、内容について同意を得た。

【方法】

対象は当院回リハに従事するセラピスト、看護師、介護士である。2021 年 3 月に 1 回目、2022 年 3 月に 2 回目のアンケート調査を実施し、1 回目と 2 回目の結果を比較した。アンケート調査は 2 回とも紙面にて実施し、選択式及び自由記載とした。

【結果】

アンケート回収率は 2 回とも 100%だった。アンケート調査結果から病棟スタッフとセラピストのコミュニケーションの機会は 2 回目の方が増加しており、目標共有シートに対しては「ADL 向上のための目標を全員で共有できる」「コミュニケーションツールとして有効である」などポジティブな意見があった。

【今後の展望】

スタッフ間でのコミュニケーション機会は以前に比べ増加しているが、目標共有シートを定着させることに課題が残った。目標共有シートは多職種連携のために重要なツールであると思われるため、「できる ADL」と「している ADL」の乖離をなくし患者 ADL の向上に繋げるため目標共有シートの内容や運用など更に充実させる必要がある

終末期の癌患者について多職種カンファレンスを行い、 在宅緩和ケア・在宅看取りを行えた一例

事業所（機関） 上京診療所
 発表者 横山 加奈子 職種（資格・担当） 医師
 共同研究者
 利益相反の有無 無

「はじめに」

内閣府調査で「最期を迎えたい場所」として「自宅」を選択する方が最多であるという調査結果がある。本症例も、最期まで自宅で過ごしたいという思いを持った患者であったが、その実現のためには様々な問題があった。それらを、多職種で協議・協働することで、患者の希望通り自宅療養を継続することが出来たため、その症例を報告する。

「倫理的配慮」

匿名性を確保し、施設長の承認を得た。

「症例」

70 歳代独居男性、中咽頭癌に対して、化学放射線療法などを行った後、肺転移に対して手術を受けたが再発し、化学療法を行っていた。訪問診療による全身管理及び訪問看護導入目的で紹介となった。

訪問診療開始後、時には多職種カンファレンスや訪問看護師との情報交換などを行いながら治療を行い、最期の時まで本人の希望通り自宅で生活することができ、1 年半後に在宅看取りとなった。

「考察」

本症例では本人の性格上の問題もあり、診療所内の多職種カンファレンス前は、揺れ動く御本人の気持ちに関係者は振り回され、疲弊してきている状況だった。胃瘻自己注入困難となりつつある状況下で、今後の栄養、治療薬剤の投与経路、気管カニューレからの吸痰、等々医学的問題以外にも、ケアや倫理的問題も発生していた。診療所内での多職種カンファレンスを行うことで情報共有のみならず、普段患者に接していないスタッフからの客観的な意見や質問なども出る中で、情報と問題点の整理ができ、医学的な面だけでなく療養内容や制度などについての考慮が出来た。その上で、翌週早々に臨時訪問・面談を行うことができ、患者本人としっかり意思確認することができたことなどが、より良い患者サポートへとつながり、その結果として在宅で最期まで過ごす事が出来たのだと思う。また、個人的にも主治医として独りで患者に向き合うのではなく、チームで向き合っているという心強さを感じることができた点も大きかった。

ラゲブリオ R カプセル 200mg のフォローアップについて

事業所（機関） コスモス薬局
発表者 大畑朝子 職種（資格・担当） 薬剤師
共同研究者 小河友紀、角倉竹則、谷口悟志、前田妙
利益相反の有無 無

【はじめに】

ラゲブリオOR カプセル 200mg は SARS-CoV-2 感染症治療薬として、2021 年 12 月 24 日に特例承認された。有効性・安全性については未知の部分が多いため、当薬局では、調剤した患者に対し服薬状況と体調確認のため、薬をお渡しして 1 週間後に、電話にてフォローアップを実施している。

【倫理的配慮】

個人情報に配慮し、薬局長の下承を得た。

【方法】

2022 年 1 月から 11 月までに、ラゲブリオOR カプセル 200mg を調剤した患者 69 名について、電子薬歴を用いてフォローアップの内容について調査した。

【結果】

調査した 69 名の内訳は、男性 35 名、女性 34 名、年齢別では、65 歳未満が 17 名、65～74 歳が 18 名、75～84 歳が 17 名、85 歳以上 17 名だった。69 名のうち、フォローアップできたのは 63 名だった。そのうち、5 日間服用できたのは 51 名、服用できなかったのは 12 名だった。その理由としては、副作用のため 5 名、大きくて飲めない 3 名などがあげられた。体調変化については、軟便や下痢 19 名、発疹 4 名、胃の不快感・食欲低下各 1 名などの症状がみられた。

【考察】

患者の 75%が 65 歳以上ということもあり、大きなカプセルを飲めない事例があった。当初は脱カプセルが認められておらず、そうした事例に対応できていなかった。有害事象に関しては、症状が軽いものも含めて、消化器症状の発現が多かった。発疹により服用を中止した事例もあり、今後も注意していく必要がある。

【まとめ】

フォローアップにより、服薬状況や体調変化を把握することができ、その結果を医師へ報告することができた。当初は限られた情報の中で服薬指導することに不安もあったが、フォローアップにより情報収集することで、大きくて飲めない方への対応や、起こりやすい副作用症状についてアドバイスできるようになり、より良い服薬指導へつなげることができた。

コロナ禍での作業療法を通して、今の病院環境を考える。

事業所（機関） 吉祥院病院

発表者 植村 優 職種（資格・担当） 作業療法士

共同研究者

利益相反の有無 無

「はじめに」

昨今、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、病院機能もその対応に追われている。クラスターでサービスそのものが制限される事もあるが、普段から感染対策の強化や外出・面会制限などで、人との関りに物理的・心理的な制約が生じていると感じる。今回、緩和ケア病院への繋ぎとして入院した癌患者の男性を担当した。病院での看取りを考える事で、改めて病院という環境の影響や、with コロナでの医療サービスを考える機会となったので、ここに報告する。

「倫理的配慮」

事例に、協力は自由であり、協力を拒否しても不利益を被らないことを紙面を用いて説明し、目的、内容について同意を得た。

「作業療法介入」

今後は家族に任せますと言い、臥床傾向の事例に対し、作業に関する自己評価・改訂版（OSA-II）を用いて＜家族の一員などの役割に関わる＞、＜自分が大事にしたり好きな事をする機会＞などの課題を共有した。本人の生活歴を考慮し、病院環境でもできる新たな役割を通して、自己の課題と向き合ってもらった。そして、家族とのつながりを補強するものとして、面接内容や事例の作業中の様子を、オンライン面会の際に家族にお伝えする事とした。

「結果」

「こんなところにも楽しい事があるんやね」「また盆栽の勉強してみようかな」との前向きな発言が聞かれた。記録を自室に置いていた事もあり、職員との会話の話題になる事もあった。その様子にはご家族も喜んで頂けた。

「考察」

病院では、地域で従来担っていた役割から遠ざかり、本人の関心のある領域での役割は構造化されにくく、更にコロナ禍で関わりまで制限されている事で、よりその人らしさを潜めてしまっていると考えられる。

「まとめ」

コロナ禍を経て、未だ大変な状況ではあるが、職員は感染対策をしながらの働き方をある程度理解してきたと思う。しかし、患者にとってはそうとは言えず、大きな環境の変化に配慮した関りを続けていく事が重要である。

統合失調症患者の透析導入

事業所（機関） 京都民医連中央病院 腎センター
発表者 中村 暁 職種（資格・担当） 看護師
共同研究者
利益相反の有無 無

【目的】

厚生労働省の患者調査（2017 年）では、日本国内の統合失調症患者の数は約 79 万人とされている。近年の報告では透析導入患者のうち統合失調症の占める割合は多く、透析治療中の精神状態の安定を維持することが困難であることも多い。透析患者は日常生活の中に透析スケジュールを組み込むことから、今までの生活様式をの変更を余儀なくされる。そのため、透析患者への精神的配慮は重要である。

今回報告する A 氏は、統合失調症を患っており、透析導入後より精神的に不安定さがあると透析拒否をされることがあった。拒否される場面を振り返り、ケアの方法を模索した。

【対象】

○歳代

慢性腎臓病（糖尿病性腎症＋腎硬化症） 統合失調症

独居 キーパーソン：妹

性格 こだわりが強い、怖がり、不安が強い

【方法】

透析拒否場面の振り返り

【結果】

A 氏との関わりを通じて透析治療を安全に受けるためには腎センターだけでなく、精神科との連携を通じて、A 氏の気持ちを理解し、多職種でのアプローチが重要である。

【考察】

統合失調症などの精神疾患を患っておられる方の中には、情緒の変化が日々の治療に大きく影響する。治療拒否があっても、患者さんの思いを理解し、治療を受けるか受けないか、その選択自体も尊重しながら関わる必要がある。

吉祥院病院における DX 化による発熱外来需要急増への対応

事業所（機関） 京都保健会・IT 企画推進部
 発表者 下川 忠弘 職種（資格・担当） 事務
 共同研究者 吉祥院病院 大森桂子、水野夏苗、白石麻希、吉田有宏
 利益相反の有無 無

「はじめに」

吉祥院病院では 2022 年 11 月より発熱外来の運用を開始した。開始当初は 1 時間あたり 3～4 人の受診希望者を想定し用手的な運用を行っていたが、2022 年 7 月頃の第 7 波により受診希望者が急増すると運用が追いつかず、受診を断らざるを得ない状況となった。そこで、IT を用いることにより運用を抜本的に見直すことで、当該外来の需要急増に対応することとした。

「方法」

受診希望者が電話で予約を取得し、別の職員が折り返しの電話で問診を実施していたところ、Google フォームを用いて問診票を作成し、病院ウェブサイトへ掲載し、受診希望者はそのフォームへ入力してもらうこととした。

次に、当該フォームに入力が行われたことを職員に通知するため、Google Apps Script により入力内容を記載したメールを送信する運用とした。併せて従来は用手的に準備していた「重症化リスクチェック表」と「新型コロナウイルス感染症発生届」を自動作成し当該メールの添付ファイルとして送信することとした。

「結果」

以上のシステム実装により、従来の方法では受診者一人あたり 20 分程度要していた予約・問診作業、及び 15 分程度要していた文書作成作業の一切を削減することができた。結果として、1 時間あたり最大で 40 人程度の受診希望者に対応できるようになった。

「考察」

従来の IT 化は、用手的作業の一部についてシステムで置き換えることで業務効率を上げることを主な目的としていた。しかし本事例は、従来職員が用手的に行っていた作業を IT ツールに完全に置き換えることで作業時間を徹底的に削減し、職員が本来業務に従事することを可能とした。このことはコロナ第 7 波という変化の激しい状況にデジタル技術を業務に浸透させること、すなわち DX 化の成功事例と考えられる。

京都保健会における中期計画に基づいた IT 化推進戦略 2022 の策定

事業所（機関） 京都保健会・IT 企画推進部
発表者 下川 忠弘 職種（資格・担当） 事務
共同研究者
利益相反の有無 無

「はじめに」

2021 年 12 月 18 日の京都保健会社員総会で決定した「京都保健会中期計画」における見直しの柱の一つとして「法人全体の電子カルテ含む IT 化促進」が掲げられた。その中期計画を一般企業で言うところの経営戦略と位置づけ、その経営戦略に基づいた情報戦略として、京都保健会中期計画に基づく IT 化推進戦略を策定したので報告する。

「方法」

戦略の策定にあたって、まずは法人内各事業所の IT 化の現状を把握するため、アンケートシートを作成し全事業所に回答を求めた。その回答結果により、事業所毎に IT 化の進展状況が異なるなどの課題を明らかにした。また、中期計画において IT 化推進に関して直接的に言及されている内容を具体化するために必要な施策案を法人 IT 企画推進委員会において議論した。

以上の議論を踏まえ（案）として常務理事会へ提示すると共に、各地域管理会議及び各事業所管理委員会等での議論に供することとした。そしてそれらの議論を踏まえ数回の加筆修正を加えると共に、専門用語について補足的な解説を加えるなど、解りやすさを追求した。

「結果」

以上の議論により 11 月の常務理事会において IT 化推進戦略 2022 として確認されるに至った。章立ては次の通りとした。

1. 中期計画における IT 化推進の直接的な言及、及び IT 企画推進部・IT 企画推進委員会の設置について
2. IT 化の到達状況
3. IT 化の課題
4. IT 化推進の方策及び基本方針

「考察」

これまで当法人では IT 化に関する戦略がなく各事業所に依存する形で IT 化が進められていた。今回当該戦略が策定されたことにより、大きな意思決定が必要な電子カルテ導入等について、その掘り所となり得ると考える。しかし、IT 技術の進展など情勢の変化に応じて適宜見直しを行う柔軟性も必要であると考ええる。

食糧支援プロジェクトでの相談活動に参加して思うこと

事業所（機関） みつばち薬局紫野店
発表者 濱田美保 職種（資格・担当） 薬剤師
共同研究者
利益相反の有無 無

「はじめに」

師走の冷たい風が吹く12月の日曜日、第3回北区食糧支援プロジェクトに参加、調剤薬局薬剤師として何か力になれることはないかと相談活動ブースにて様々なお話を聴かせていただきました。

「倫理的配慮」

個人を直接特定する情報を提供しないよう十分配慮しました。

京都コムファ理事長に承認を得ています。

「方法」

食料品・日用品の無料提供に足を運んでいただいた地域の方々に生活状況・現状についてアンケートに答えていただく中で、薬剤師として医療従事者として何か少しでも関わることはないか模索しました。

「結果、考察」

はじめてこのプロジェクトに参加させていただき、小さな子供たちを連れた若い母親から独居の高齢者まで幅広い年代の方が開始前から受付に並ばれていて、まず大変衝撃を受けました。そしてアンケート、相談ブースで様々な年代の方からお話を伺いながら、薬の相談内容ではなくてもひとりの医療従事者として地域の方々の生活状況のリアルな実態や思い、困りごとに対して何か力になれることはないか、専門外の案件であればどこかにうまく繋げることはできないかと深く考えさせられました。生活が困窮することで、やはり医療は後回しになりがちです。受診控えや薬の間引きも当然考えられることです。

「まとめ」

今回薬局から外に出ることで薬局利用者さん

だけでなく、実際そこで暮らす地域の方々の切

実な話を聴くことができました。直接的な薬相

談でなかったとしても、いずれは経済的な問題で必要十分な医療が受けられない可能性を感じました。これからちょっとした対話の中から、言葉の端々から患者さんや地域の方々の思い、悩みに気付ける「まちの薬局」で在りたいと思います。

在宅復帰超強化型 介護老人保健施設多職種での在宅復帰支援

事業所（機関） 介護老人保健施設西の京
発表者 小林 友成 職種（資格・担当） 介護支援専門員
共同研究者 阿蘇 尚、國崎 泰昭
利益相反の有無 無

「はじめに」

介護老人保健施設西の京では2022年5月から施設類型を「在宅強化型老健施設」から「超強化型老健施設」に変更。更に地域で在宅復帰支援を担う老健施設としての役割を求められるようになった。変更後の在宅復帰支援の事例を振り返り、今後の実践に活かしていく。

「倫理的配慮」

事例研究について協力の自由意思、個人情報保護の方法、他の研究会等で発表させていただく可能性について同意を得ている。

「事例紹介」

A氏70歳代女性、長女との二人暮らしで2020年頃からパーキンソン病などで通院加療されていたが歩行障害が進行、2021年10月に自宅で転倒し動けなくなり入院。腰椎圧迫骨折を認め入院中も保存的リハビリテーションを続けていた。長女は自宅へ戻ることを希望。転倒リスクが高く介護保険制度も利用していなかったため自宅に近い当施設に入所し在宅復帰を目指すこととなった。

「取り組み」

本人面談、入所判定、入所前訪問指導、入所後担当者会議、居宅介護支援専門員の選定、退所前サービス調整会議、退所後訪問指導

「考察」

介護老人保健施設でのリハビリテーションは3ヶ月間で保険請求出来なくなるため、3か月後を目標に在宅支援していく。本人も入所前の面談で在宅復帰を目指す気持ちになり、自宅近くの当施設へ入所され在宅復帰支援を行うこととなった。入所中尿路感染で再入院する経過があったが当施設内の居宅介護支援専門員が在宅復帰後を担当することになり、入所中から居宅担当の介護支援専門員や施設職員が長女の不安を傾聴し、担当者会議で入所前訪問時の在宅状況を多職種確認し合いながら問題点を共有し徐々に家族の不安を拭いていくように努めた。

「まとめ」

在宅復帰後の生活上、「家族が留守の時の訪問サービスは利用したくない」等の意向があり、意向に沿った支援が提供できるよう入所当初より在宅復帰後の介護計画を念頭に置いた多職種での支援を行うことが出来た。

歯科に来院された車椅子患者さんの介助法について

事業所（機関） あさくら診療所歯科
発表者 中村 真二 職種（資格・担当） 医師
共同研究者 赤毛宏・金澤芽衣・杉谷祐美
利益相反の有無 無

「はじめに」

当診療所歯科に車椅子の患者さんが時々来院されます。

その際に最も気を遣うのが、車椅子からの診療台（チェア）への移乗のときです。より安全に移乗してもらうにはどう介助すれば良いのか、というのは大きな課題です。

「方法」

この課題を解決するために、同じ診療所に併設されている通所リハビリの理学療法士の方を講師としより良い方法を学びました。また、学習にあたっては、当歯科診療所の施設と車椅子を使用し実際に移乗の訓練も行いました。

「結果」

これまで移乗時の介助は自己流で行ってきましたが、より効率的でスムーズな方法を学ぶことができました。

「考察」

今後、車椅子の患者さんが来られ介助が必要な時は、学んだことを活かしたいと思います。

「まとめ」

その時の様子と、安全に移乗してもらうための注意点など学んだことを発表します。

包括内と他機関連携における親子支援

事業所（機関） 乾隆地域包括支援センター

発表者 小島 薫 職種（資格・担当） ケアマネジャー

共同研究者 乾隆包括職員一同

利益相反の有無 無

「はじめに」

地域包括支援センターにおける相談において、

支援が必要な方（支援者が支援を必要と感じる）をサービスに繋げる際に、受診介助や、本人や家族との信頼関係の構築、介護保険申請の流れ等、時間を要するケースがある。基本、担当を決め対応するが、複雑な家族関係や家族の病状等もあり、担当一人では上手く介入の機会がはかれず、包括全職員にて対応しながら介入の機会を得てきたケースである。

全職員で周知し対応した事で、少しずつ本人・家族への関りもでき、他職種とも連携が取れ、サービス利用へ繋がったケースである為、報告する。

「倫理的配慮」

事例対象者は、施設入所となり連絡が取れないが、本人が特定できないようプライバシーの配慮をした。

「方法」

A氏（80代）と娘（40代）の二人暮らし。

A氏主治医から新規申請依頼あるも、申請から認定まで、娘の意向や娘の体調の波にて、娘と連絡が取れず、かなりの時間を要した。娘の体調を見かねたA氏の主治医が、本人をレスパイと入院に繋げるよう、病院受診を調整するも、当日娘の体調が悪く受診できず、包括にて受診介助し介入。娘は結果入院せず。受診介助にて初めてA氏に会う事ができ、生活状況が少しずつ見えてくる。入院した事でSWとも連携し、A氏の退院前CFや息子への連絡を依頼するも、上手くいかず、未サービスにて退院。再度、娘と本人のレスパイト入院。娘の入院先SWより連絡あり、娘の病状や状態がわかり、娘も支援必要。二人が退院し、サービスに繋げようと連絡するも、本人・娘共に応答なし。関係機関で情報共有しつつ、包括で訪問継続し、サービス介入の機会を図る。娘の安否確認はできたが、サービス受け入れ拒否。

「結果」

娘の主治医からの説得にて、娘のサービス利用開始。娘退院後、訪看入るも、次の日に救急搬送され入院し、永眠。その後、A氏への不安もあったが、何度も受診介助や訪問、電話対応を重ね、何とかサービス利用し独居生活を送れた。

「考察」

A氏・娘の状態が把握できないなか、申請～認定そしてサービス利用へ、かなりの時間を要するケースであったが、スタッフ皆で共有し電話や訪問等での安否確認、受診介助等で関わり続ける事で、介入の機会を試みつつ、他機関とも連携し、何とかサービス利用に繋がった。

「まとめ」

主治医の相談から関り開始するも、娘の体調の波により、娘と連絡が取れず、又本人の状態がわからないまま、主治医と連携しながら支援をしてきた。娘の病状も悪い事を知り、包括職員で介入の機会を探ってきた。サービスが入らない中、受診介助や安否確認等、関り続ける事で、他機関とも連携し、娘・本人との意向を確認しながら、何とかサービス利用に繋がったケース。包括だからこそ、サービス利用の無い方への関り続ける事の大切さを、全スタッフで学べたケースと感じる。

かかりつけ医ものわすれ外来受診者の満足度調査と介護負担尺度の変化

事業所（機関） ふくちやま協立診療所
発表者 寺本 敬一 職種（資格・担当） 医師
共同研究者 長倉千華子・林千秋
利益相反の有無 無

「はじめに）当院は、地域のものわすれ外来のニーズから、認知症専門医ではないが 2016/8 にかかりつけ医ものわすれ外来を開設した。

倫理的配慮）個人を特定する情報なし

方法）2016/8-2022/9 まで当院かかりつけ医ものわすれ外来の受診者の属性、認知機能（HDS-R, MMSE, DASC-21）、診断名、Zarit 介護負担尺度（初回、6 ヶ月後）、満足度を調査した。結果）当院かかりつけ医ものわすれ外来の受診者（2016/8-2022/9）は 68 名、延べ 76 回。女性 71%、自院患者 32%、他院かかりつけ患者 59%、かかりつけなし 9%。HDS-R $\leq$ 20 49%、MMSE $\leq$ 23 53%、DASC-21 $\geq$ 21 68.3%。診断名は、アルツハイマー型認知症 21 名、アルツハイマー型認知症の疑い 11 名、軽度認知機能障害からアルツハイマー型認知症 4 名、若年性アルツハイマー型認知症 1 名、脳血管性認知症 2 名、レヴィ小体型認知症 1 名、混合型認知症 1 名、アルコール性認知症 2 名、軽度認知機能障害 2 名、適応障害 2 名、健忘 5 名、正常 8 名、その他 10 名。Zarit 介護負担尺度（22 項目 0~4 点、n=34）合計点数の平均は受診時 25.3 点、6 か月後 27.8、合計点数について改善は、29%、悪化 68%、同じ 3%。満足度調査において受診後楽になった：30%、やや楽になった：43%、普通：23%、やや不十分：4%。

考察）当院ものわすれ外来の満足度は高かった。介護負担は時間がたてば増加するが、外来診療にて介護負担に着目することで、介護者の負担感は軽減される可能性は高くなりえる。質改善の取り組みは、認知症療養指導計画書、本人用問診票、服薬後問診票の作成、ものわすれ学ぼう会の開催（動画含む）などです。

結論）当院ものわすれ外来の受診者の属性、Zarit 介護負担尺度、満足度調査と質改善のための取り組みについて報告した。

始めてみよう音声入力～iPad を用いた在宅における記録の効率化～

事業所（機関） みつばち薬局上賀茂店

発表者 前田 裕介 職種（資格・担当） 薬剤師

共同研究者 武田真樹、重岡恭子

利益相反の有無 無

「はじめに」

一般的な薬局における配薬の大半は施設在宅である。理由としては医療機関の往診に比べて診療報酬・介護報酬が少ないため、個人在宅における移動時間が課題となり、施設在宅の効率が良いからである。ただ民医連の医療機関は在宅を伸ばす方向にシフトしており、薬局としては可能な限り配薬の受け入れを行う必要がある。

「方法」

今まで紙媒体での薬歴・報告書の記入であったが、ネックとなっている移動時間を有効活用するために、iPad を導入し音声入力による服薬指導の記録を行った。導入当初は誤変換が酷く使い物にならなかったが、繰り返しの使用で AI が学習していったのと、単語登録を行うことで誤変換は大幅に減少した。発表では実際の運用の紹介と、メリットとデメリット、運用する上でのコツ（誤変換をなるべく無くす言い回し、訪問する順番も大事であることなど）を伝える。

「結果」

民医連で 4 週 8 休が始まったために以前との正確な残業時間の比較は出来ないが、発表者の実感では今までは午後から 7 ～ 8 件訪問し、帰局後の処理の終了時間が 18:30 頃であったが、iPad 導入後は 10 件訪問して 17:30 頃の終了となり、業務効率は大幅に上昇した。

「まとめ」

業務効率もさることながら、帰局した時に記録の大半が終了していることで負担感もかなり軽減され、今後の在宅受け入れ増加に前向きになれたことは大きい。更には生活面で気づいたことなども気軽に記録出来るため、報告書の質の向上にも繋がり医師やケアマネージャーから褒められることも多くなった。運転手付の在宅だからこそ出来る手段であるので、他薬局や医療機関で試してみる価値はあると考えられる。

産後リハビリの取り組みについて

事業所（機関） 太子道診療所

発表者 梅田菜緒 職種（資格・担当） 理学療法士

共同研究者 木村珠、見方有紀、長谷川優

利益相反の有無 無

（はじめに）

ウィメンズヘルスとは、女性のライフステージに応じた健康問題に対して実施される。産後リハビリはウィメンズヘルスにおける性成熟期を対象としている。妊産婦は身体変化が著しく起こりそれに伴う身体症状を有する。中央病院では出産後の産婦に対し産後リハビリを実施しており 2021 年度の取り組みについて発表する。

（方法）

2017 年より中央病院で出産した産婦に対し入院中に実施。3C 病棟で毎週水曜日の 13：30 から 20 分程度、理学療法士から冊子と赤ちゃん人形を使用し、産褥期の過ごし方、姿勢、ストレッチ筋力トレーニングの方法について指導している。また、合わせて質疑応答しピアカウンセリングも兼ね実施している。

（結果）

2021 年度は 101 名の産婦（初産 56 名、経産婦 45 名）に対して実施。産婦からは①骨盤ベルトや着圧下着について②運動について③疼痛についての質問が主に聞かれた。しかしグループでの実施のため質問がでにくいのが現状である。

（考察）

産後、自身の身体について気にしている産婦は多くいる。質問がでにくい原因は産婦一人一人のお産情報などがなく、個人にあった内容が提供しにくい。また妊産婦特有の身体変化によるデリケートな事など複数の人がいる前では質問をしにくい可能性がある。その他の要因として、理学療法士よりも助産師の方が病棟での個別指導なども多くその時々で質問をしていることも考えられる。また近年 SNS の普及により様々な情報や骨盤矯正の商品が紹介されているがセラピスト自身が知らない商品も多くある。ネットや SNS を使用すれば手軽に情報が得られるが、病院スタッフが医学的情報を元に確かな知識を妊産婦に伝達していくことが重要だと考える。

（まとめ）

近年、ウィメンズヘルスの重要性が注目されている。リハビリスタッフによるマンツーマン対応は業務上難しいのが現状である。BFH 認定にあたりリハビリスタッフがどのように関われるのか、今後検討していく必要がある。

憲法を守る署名運動をすすめるために所長・副所長インタビューに取りくんで

事業所（機関） 京都保健会
発表者 堀岡 真人 職種（資格・担当） 事務
共同研究者 松浦ときえ 組織社保部副部長
利益相反の有無 無

<はじめに>背景・目的

・昨年2月の、ウクライナ侵攻により平和が現実のこととして、脅かされているもとの、憲法を伝え、平和を守る運動を大きくし、医療・介護に携わる職員として理解をし、運動を進める立場に立ってもらうため。

<倫理的配慮>

・匿名性を配慮し部門管理者の承諾を得た。

<方法>

・県連憲法アクション京都の提起を受け、保健会として5月から憲法署名の取り組みをはじめた。
・診療所を中心に所長・副所長と事務長へインタビューの目的をメールにて送付し、日程を調整、事前にお聞きする内容も送付した上で、基本は対面式で行い、北部の診療所はオンラインで実施することとし、時間は30分とした。

<結果>

・上京、太子道、ふくちやまの3名の所長、副所長からインタビューを受けた。

いずれの先生方も、幼少期、学生時代から平和を考えるきっかけがあったことが語られた。そして、現在の民医連の所長・副所長として役割と同時に「平和」について患者や環境からご自身の確信となっていることがわかった。インタビュー内容をニュースとして文章化して法人事業所に発信した。結果、事業所が憲法署名活動を推進し、署名数の増加につながった。

<考察・まとめ>

ウクライナ情勢や政府の軍事費増強案の中で、憲法署名はこれまでのように進まない状況がある
しかし、草の根の運動を推進する基盤は、事業所の職員・健康友の会である。その運動をけん引する上でも所長・副所長の「平和インタビュー」は有益であったと考える。

生涯孤独な生活保護自給者、最後は誰が責任を持つのか？

事業所（機関） やましろさぼーと ゆう・ゆう・ゆう
発表者 小野るい子 職種（資格・担当） 介護福祉士
共同研究者
利益相反の有無 無

「はじめに」

85 歳、男性、独居、身寄りなし、要介護Ⅰ、生活保護受給者。徘徊、失踪があり、数回警察に保護されている。

2017 年 11 月～徘徊、失見当識障害がみられ民家前、路上にて入眠状態を保護される。

一貫性に乏しい発話内容であり、認知、知能レベル低下が見られる。

城陽市、生活保護課、権利擁護、包括、訪問介護、医療、薬局、お弁当屋さんが介入し支援を続けてきた。2021 年 10 月に再び失踪。

この利用者に何か起った場合の現実的対応が不明。

「倫理的配慮」

対象者に協力は自由であり、協力を拒否しても不利益を被らないことを説明し、目的、内容について同意を得た。

「方法」

2021 年 10/23 の朝、突然に失踪。その晩に警察に保護される。

※警察からの引き渡し対応について

- ・ ケアマネ→連絡したが夜も遅く家に帰宅しているため対応できないと言われ、ヘルパーさんの方で対応してほしいとお願いされた。
- ・ 城陽市→ケアマネから連絡してもらったが、時間外で連絡は取れないとの返事
- ・ 警察→今夜のうちに引き取りに来てくださいと言われた

「結果」

利用者さんの身元引受人としてヘルパー事業所の管理者とサ責が行った。

「考察」

- ・ 家族がいない独居の利用者の身元保証人・引受人は誰になるのが正解なのか？
- ・ その時に動けるひとが身元引受人になるのか？
- ・ 対応を全てをケアマネに委ねるのも負担が大きい
- ・ 生活保護課の方が一切関与してもらえなかったことに疑問を感じる

「まとめ」

- ・ 各事業所は自分たちの役割で忙しく、突発的な事が起った時の対応に対しては動かない。
- 利用者を真ん中に多職種連携の必要性を共有し・強化をするべき。

多職種カンファレンスを通して見えた課題とこれからの取り組み

事業所（機関） 太子道診療所
発表者 川原 愛和 職種（資格・担当） 理学療法士
共同研究者 木場 優輔
利益相反の有無 無

【はじめに】

気になる利用者に対して多職種カンファレンス（以下「Cf」）を開催した。今回は Cf を通して見えた課題や、今後の取り組みについて発表する。

【倫理的配慮】

本発表については、対象の利用者に対し個人情報の保護について説明を行い同意を得た。

【概要】

対象者は精神疾患を有する三男様と二人暮らし。A さんパーキンソン病を患い、在宅サービスを利用、三男様も訪問看護を受けている。A さんの介護は主に三男様の役割だが生活パターンが違い、自尊心が高く変化を嫌うため、必要なサービスが入れていなかった。また、A さんはパニックになりやすい性格のため介護が難しく、現状の環境では栄養、服薬、介護面で生活が破綻する可能性があった。

生活を維持するため、関わる在宅スタッフ、別居の長男様と Cf を開催する運びとなった。

【方法】

- ・ A さんのスタッフ（CM、訪問看護、HH、訪問診療、訪問リハ）
- ・ 三男様のスタッフ（精神科訪問看護）
- ・ 長男様
- ・ 行政スタッフ

上記の参加者で Cf を開催。

デイサービスや薬局は不参加になったため、書面で意見を頂いた。

【結果】

A さんの生活リズムと三男様の想いにズレがあったため、長男様と話し合い、まずは A さんの食生活の見直しと、レスパイト入院の計画が進んだ。まだ課題は多く全てが解決したわけではないが、三男様の想いを組みながらアプローチすることで、少しだけ前進することができた。

【考察】

A さんと三男様の課題を関係者で共有でき、三男様へのアプローチや A さんに何が必要か確認できた。参加者の多くは A さんの担当だったため、意見が A さん寄りになっていたが、三男様の訪問看護スタッフがいたことで三男様に関わる課題も含めよりよい対策を考えられた。

【まとめ】

今回、同居している家族に関わるスタッフと Cf を開催し、今後の方針を検討した。

当該部門のみでは解決できない困難事例に関しては事業所を超えて多職種での話し合いも必要だと考える。

患者の訴えを周りに広げる力

事業所（機関） 吉祥院病院

発表者 小林 歩

職種（資格・担当） 看護師

共同研究者

利益相反の有無 無

「はじめに」

ターミナル期の患者が訴えた思いがチーム全体に共有できず、チームナースングを機能させられなかった。本事例で、訴えを聞き留めたスタッフとそれを継続するスタッフの中継を行う役割の重要性を学んだため、ここに報告する。

「倫理的配慮」

対象者に協力は自由であり、協力を拒否しても不利益を被らないことを説明し、目的、内容について同意を得た。

「方法」

対象患者の事例検討及び担当スタッフへの心象聴取を行った。

「結果」

S氏は80代男性で、左耳介棘皮細胞がんの終末期であった。認知症の妻と二人暮らしで、息子は遠方に暮らしていた。徐々に衰弱してきたS氏

が、あるスタッフに「だんだん弱ってきているのはわかっている。家に帰りたい。なんでかというたら、妻の元気な顔がみたい。長年連れ添ってきたんや」と訴えた。しかし、妻がCOVID-19陽性となり、その間に訴えの申し送りは途切れ、願いが叶わないままS氏は亡くなった。

「考察」

今回PDCAサイクルにおけるプランニングの再考が行われず、その後の家族生活にも影響を及ぼす結果となった。スタッフのモチベーションの維持には職場に対するエンゲージメントも重要になる。エンゲージメントの向上には、自分が伝えたことが活かされた事実が必要になる。

「まとめ」

本事例の患者はターミナル期で、予後も踏まえて訴えに寄り添うべきであった。訴えを聞き出せるのはすべてのスタッフであり、それを表に出せる環境を作るために、スタッフ間の連携を密にする必要がある。情報共有を受けたスタッフ、実行を託されたスタッフ全員が、PDCAサイクルを回し、その連鎖が途切れないように調整する役割が中堅スタッフにはある。これらのサイクルが円滑に回ることによって、スタッフ全員が一体となって継続的な看護を行えるようになり、モチベーション・エンゲージメントの向上につなげることができると考える。

外来看護実践で SDH の視点を持つ大切さ

事業所（機関） 吉祥院病院
発表者 加福 莉子 職種（資格・担当） 看護師
共同研究者 水野 夏苗・伊勢 智
利益相反の有無 無

「はじめに」

A 氏の事例を通し、いま当院外来で行っている未受診対応の活動の大切さ、SDH の視点を持ち医療者として出来ることを考えることができた。「倫理的配慮」

患者を特定されないように留意し記載すること、協力を拒否しても不利益にならない事を説明し、目的、内容について同意を得た。

「方法」

事例検討

「結果」

A 氏は 50 代の男性で身寄りがなく、アルバイトし、コンビニ食を食べ、毎日飲酒していた。

熱中症症状で初めて当院に受診され、補液を実施した。糖尿病の疑いと壊死組織のある 3 度の熱傷があることも分かった。治療費用に不安があり、内服の処方拒否された。専門的な治療が必要なため他院形成外科に紹介したが、1 人で辿り着くことができなかった。再度予約をとり直し、確実に受診できるよう地図や写真などを使い説明した。受診当日に電話したが繋がらず、自宅を訪問すると居間で倒れている A 氏を発見し、発熱と意識レベル低下のため A 病院へ救急搬送された。訪問時、空調をつけておらず、真っ暗で密室、タバコ臭が強く、足の踏み場もない状況であった。

「考察」

世界保健機構（以下 WHO）は健康の社会的決定要因として 10 項目をあげており、A 氏は 9 項目で該当した。A 氏の自宅の様子や初診時の言動から、経済的な理由が影響していると考えられた。

A 氏は職場以外、長年人と関わることなく、独り身で頼れる人がおらず、孤独感やストレスを喫煙や飲酒で紛らわしていたと考えられる。

経済的な理由で受診を諦めていれば、熱傷の対応が遅れ、さらに悪化したり、当院を受診していなければ誰も訪問せず命の危険性があった。

「まとめ」

当院外来は中断患者や未受診患者に電話で状況を確認する活動をしている。A 氏を通し、受診出来ない理由を探り、対応するこの活動を継続、継承させていくことが大切だと再確認できた。また、SDH の視点でその人を見ることの必要性、医療者として何ができるかを考えることができた。

当院回復期リハビリテーション病棟余暇支援チームの活動報告

事業所（機関） 京都民医連中央病院
発表者 山崎 寛 職種（資格・担当） 理学療法士
共同研究者 福島 裕貴、永井 美歩、藪中 博章
利益相反の有無 無

「はじめに」

当院回復期リハビリテーション病棟では、リハビリテーション、入浴、食事以外の余暇時間＝「その人らしくいられる時間」と捉え、入院中から自分らしさの再獲得を促す目的で院内での余暇活動の支援を行っている。コロナ禍となり、2021年4月頃より集団活動から個別の活動の支援に重点を置いて活動している。今回、個別の活動で余暇時間を持つことが入院生活の充実に繋がっているかを明らかにするためアンケートを実施。活動内容とアンケート結果について報告する。

「活動内容」

チーム員は理学療法士、作業療法士、看護師、介護士。コロナ禍以前は週1回のカラオケ、映画上映、七夕会やクリスマス会の開催など行事活動を中心に活動。コロナ禍となり、カラオケは中止せざるを得ず、映画上映の継続と2021年4月より新たに塗り絵や編み物、読書など個別の活動の支援や食堂フロアの整備など余暇を楽しむ場所作りに重点を置く活動に変更。

「アンケート内容と結果」

項目 FIM、入院生活の満足度、余暇活動を実施した感想や充実感(点数制)、離床時間の延長の有無等

方法 個別の活動の開始1週間以内と退院前にアンケートを実施。

集約期間 2022年7月～2022年12月 個別の活動を導入した全8症例

いずれの対象者もFIMの認知項目の点数が維持でき、「入院生活が充実した」「して良かった」と答えており、離床時間の確保や認知機能の維持、病棟生活の満足度の向上に繋がったと考える。

「まとめ」

食堂フロアの本棚の設置は患者様やスタッフにも好評であり、引き続き余暇を楽しむ場所作りに努めていきたい。

また個別の活動に関しても更なる充実化を図り、アンケートの集約数も増やしていきたい。コロナ禍が続くものと思われるが、カラオケ等の再開も含め、今後も入院中から自分らしさの再獲得に向けて個々の余暇活動の支援を継続し、患者様のQOLやADLの向上に向けた取り組みを継続していきたい。

コロナ禍における在宅医療の経験から得た学びと課題

事業所（機関） 吉祥院病院
発表者 磯本 隆広 職種（資格・担当） 看護師
共同研究者
利益相反の有無 無

「はじめに」

当往診センターは、2022 年 2 月コロナ第 6 波より COVID-19 に対する訪問診療を開始した。対象者は、往診医療管理患者のみならず当院外来通院中や発熱外来に来られた患者、過渡期には京都市から依頼を受けた患者であった。今回、第 6 波から第 8 波にかけての当院往診センターにおける、医療・看護活動、事例報告から得た学びと今後の課題について報告する。

「倫理的配慮」

対象者に協力は自由であり、協力を拒否しても不利益を被らないことを説明し、目的、内容について同意を得た。吉祥院病院管理委員会の承認を得た。

「方法」

コロナ第 6 波から第 8 波にかけての当院往診センターにおける、医療看護活動、事例報告をカルテ記録より確認した。

「結果」

2022 年 1 月から 10 月におけるコロナ往診総数は 232 回、往診件数は 89 件であった。第 7 波の最高感染状況では、患者発生増と入院できず在宅療養で診ざるを得ない状況下、更には職員の感染もあり、災害レベルで診療維持できない危機感を感じた。この状況下においても、「まず看（診）る」

「何とかする」「援助する」を貫き、吉祥院病院の他部署・多職種とタスクシフト/シェアすることで乗り越えることができた。

多くのコロナ感染ケースを直接的に対応していくことで、対応スキルの向上を実感したが、対応への限界もあった。持病悪化リスクやワクチン接種状況などから重症化していく患者を目の前にして入院の必要性を判断しても、行政機関、保健所との連携なしでは入院に繋げることができないジレンマや無力感など精神的ストレスを抱くことがあった。

「考察・まとめ」

地域包括ケアシステムがすすめられる中、コロナ禍において、療養環境が在宅へと加速している。コロナだけを看ることなく、その他疾病の合併、認知症ケア、更には生活療養環境など生活療養全体を看ていくことが必要であると考え。また、コロナ感染療養中から早期リハビリへの支援が課題である。

吉祥院病院における IT を活かした発熱外来の変革に向けた取り組み

事業所（機関） 吉祥院病院
 発表者 大森 桂子 職種（資格・担当） 看護師
 共同研究者 吉田有宏 白石麻希 水野夏苗
 利益相反の有無 無

はじめに

吉祥院病院は、2020 年 11 月より事前問診に時間を要することや待機場所の問題から、3～4 人枠/時で発熱外来を開始した。しかし第 7 波となる 2022 年 7 月頃より、発熱外来受診希望者のニーズへの対応が困難となった。そこで、法人 IT 企画推進部の迅速な支援を受け、効率的・効果的な発熱外来へ変革できた。今回はその変革に向けた取り組みを報告する。

〈方法〉

発熱外来のあり方を変革するために、以下のマネジメントを行った。

- ① 目的の共有
- ② 現状把握
- ③ 課題抽出
- ④ 多職種による具体策の提案
- ⑤ 明確な役割分担と連携・協働
- ⑥ 人的資源の活用、支援
- ⑦ モニタリング、評価とフィードバック

〈結果〉

現状把握から見えた課題に対し多職種協働で患者動線の見直しや処方薬剤のパス化、IT 企画推進部の支援を受け、事前問診から重症化チェックリストへの自動転記、カルテ記載方法を変更できた。その結果、受診から終了までに要する時間は 30 分/人から 15 分程度に削減できた。最大 4 枠/時/日であった発熱外来は、最大 40 人程まで拡大可能となり、1 日 20 人程のお断り数は 0～数件に激減した。コロナ禍における職員との変革は、職員間のチームワークやモチベーションを高め、達成感から記憶に残る経験であった。

〈考察〉

発熱外来のあり方を変革できたのは、外来診療を担う管理者やスタッフ全体が「断らない医療」という共通した目的を目指し、客観的な数値で現状を把握し、短期間で目標達成するための戦略を、法人を含めた人的資源の活用を視野に入れ行動できたためと考える。このような変革は、今後の人材育成につながる経験であると考ええる。

〈まとめ〉

今回、法人 IT 企画推進部の支援と多職種が連携・協働し、発熱外来のあり方を変革できた。このような経験の振り返りや可視化は、今後の人材育成に重要な要素である。

「おいしい」を最期まで ～多職種協働による介護施設での看取り期の食事～

事業所（機関） おおみや葵の郷

発表者 櫛田 麻結子

職種（資格・担当） 管理栄養士

共同研究者 田波英五郎・中鹿美佳・安井真利子

利益相反の有無 無

「はじめに」

介護医療院は役割のひとつとして看取りを行っている。多職種で終末期と判断した場合、家族とのサービス担当者会議で看取りケアプランに変更となる。その際、覚醒不良や重度の嚥下障害が無い限り絶食にはならず、家族の持ち込みも可能となる。本人の食べたい思いに寄り添い、多職種で関わった特徴的な看取りの事例を報告する。

「倫理的配慮」

匿名性に配慮し、管理委員会の承認を得た。

「方法」

事例①A氏 90歳代 新型コロナウイルスクラスター対応のため居室隔離となり離床の機会が減少しADL・嚥下機能低下。希望された食物は「なじみの店のパン」「サイダー」だった。家族に持参依頼し、パンは牛乳でふやかし、サイダーはとろみを付けて希望時に提供した。

事例②B氏 70歳代 胃瘻管理。元々酒好き。身寄りが無くキーパーソンが常連の居酒屋店主「最期に酒の席を設けることはできないか」と好きだった酒を依頼。ビールを持参され、湿らせたガーゼを口唇にあてると勢いよく吸われた。

事例③C氏 90歳代 家族は手作りの水羊羹やスープを持参され、実際に摂取する様子を見守るなど、献身的に関わりを持たれた。老舗の和菓子が好物で嚥下機能低下のためあんこは白湯でのばして提供し、本人より「おおきに」の言葉が聞かれた。

「結果」

家族の協力のおかげで、好きなものを少しでも口にすることができ「おいしい」と感じてもらうことが出来た。限りある時間の中でも多職種で食べたいものを探求し、形態の工夫をして提供した。食後、口腔ケアを徹底する事で明らかな誤嚥性肺炎に至った例はなかった。

「まとめ」

「〇〇が食べたい」という思いを叶えるべく、多職種が協働し実現した事は本人の喜びはもとより、家族の「何かしてあげたい」気持ちにも寄り添う事ができたと考える。今後は、家族の協力に加えて、本人のタイムリーな希望に応えられるよう、看取りケアメニューの作成を委託調理師も含めて委員会で作成していく。

栄養課の物価高騰対策

～発想の転換と多職種連携で給食材料費抑制をめざす～

事業所（機関） 京都民医連あすかい病院

発表者 山口美奈子

職種（資格・担当） 管理栄養士

共同研究者 大江裕二 森田媛実理

利益相反の有無 無

「はじめに」

昨今、原油価格、物価の高騰により医療・介護施設の給食材料費も値上げが続いている。必要栄養量と質を確保しつつ満足度の高い食事を予算内提供することは難しくなっている。視点を変え、多職種に給食のしくみ・現状を知らせ、意見も取り入れてすすめている物価高騰対策について報告する。

「倫理的配慮」院長、副看護部長（倫理委員）の了解を得た。

「方法」

① 食パンより単価の高いミルクパンの仕入れ単位を3個入り1袋から1個入り1袋とし、目的に応じて柔軟に数に対応できるように変更した。

② ミキサー食の主食である米粉粥を粥ゼリーに変更する。調理師提案を機にSTと連携してすすめている。米粉粥は、普通の粥をミキサーにかけたものがアミラーゼ作用でむせの原因となるため導入したが、材料の上新粉、粉飴、たんぱくパウダーの値上げが著しく1食約103円と高価である。変更案では普通の粥に食味が近づき1食単価が約半額に下がる。

③ 病棟で使用するお茶パックが約1.5倍に値上がるため、30年以上の取引業者製から他社製に変更する。先行して変更した法人内の介護医療院と情報共有した。

上記①～③について関係会議等で現状までの経過も説明し、理解・意見を求めて検討する手順を踏み、開始時には会議と法人内のイントラネットで報告して混乱防止に努めている。

「結果」

仮に2022年11月の提供食数で上記①～③に変更の場合、合計で給食材料費は月に約38,000円下がる。

「考察」

多職種に給食運営状況を知らせることは重要で、日々の食事場面に近い職種目線で意見をもらうことは、価格交渉や材料自体のランク下げ以外の対策につながることもある。

使用頻度の高い食材、料理の作業工程や実際の摂取状況、栄養効率、安全性等を含めて見直す視点も必要と考える。

「まとめ」

栄養部門の物価高騰対策は継続検討課題であり、気づきと多職種連携も大切に続けたい。

ロキソプロフェンによる腎血流障害から処方カスケードにつながった症例

事業所（機関） メディカプラン京都 すこやか薬局
 発表者 大東真理子 職種（資格・担当） 薬剤師
 共同研究者 細川理子 中川直人
 利益相反の有無 無

「はじめに」腎機能低下患者にNSAIDsが使用され、薬剤性腎障害が起きる事が問題となっているが、対症療法で追加された薬剤に対して薬剤師から情報提供を行い、処方カスケードを防いだ症例を経験したため報告する。

「倫理的配慮」令和4年12月27日メディカプラン京都管理委員会にて倫理的配慮について審査済み

「症例」90歳代 女性 BW:36.8kg 推算CCr:20.5mL/min 居宅訪問管理指導を行っている症例
 腰椎圧迫骨折の痛みがひどいため、アセトアミノフェン（200）2錠分2→ロキソプロフェン2錠分2に変更された（Day0）。Day20 足の浮腫が発現し、フロセミド錠10mg1錠分1が、Day58 血圧上昇のためベニジピン錠10mg1錠分1が追加された。薬剤師よりNSAIDsによる腎血流障害から利尿薬・降圧薬が追加された処方カスケードの報告があることを情報提供。Day97に血圧が180以上まで上昇したためロキソプロフェンからアセトアミノフェンに戻すこととなった。その後、Day188には血圧安定しベニジピン終了、Day244にはフロセミドも終了できた。

「考察」服用薬の副作用に対する対症療法のため薬剤を追加し、服用薬剤が増えていく現象は処方カスケードとよばれ、ポリファーマシーの原因の一つとなっている。今回のケースは在宅患者で薬剤師が定期的にフォローしていたため発見したが、外来等で原因がNSAIDsの影響とわからず利尿薬や降圧薬が処方されるケースは多々みかけられ、氷山の一角のようにも思われる。医療者は、副作用の対症療法として安易に薬剤を追加するのではなく、症状の原因が薬剤性か否かを常に疑う必要があると考える。

まず診るという姿勢と地域に根ざす診療所の役割

事業所（機関） 洛北診療所
 発表者 岡本 麗弥 職種（資格・担当） 事務
 共同研究者 洛北診療所全職員
 利益相反の有無 無

「はじめに」

新型コロナウイルス感染症の流行が収まらない状況下で、「まず診る」という姿勢を貫き、実践している。事務職員の視点から、その経験を振り返りつつ、当診療所を取り巻く地域のネットワークや歴史を学び、これからの地域に根ざす診療所の役割を展望する。

「方法」

- ① 風邪症状のある患者を「断らない」診療の経験を振り返る。（コロナ禍）
- ② 地域包括センター（以下、包括）や近隣の医療機関ら様々な社会資源やネットワークとの連携で命と健康を繋いだ実践を考察する。（コロナ禍に問わず）
- ③ 包括らが主導で行う地域活動に参加する。認知症患者の支援を考える「定例地域ケア会議」を知り、経験と意義を学ぶ。

「結果」

- ・コロナ禍では、PCR検査ができない中でも、風邪症状がある患者に対し、投薬、抗原検査の実施、発熱外来への紹介などできる限りの診療を行っている。
- ・地域との連携については、包括からの相談や依頼を受けながら外来・在宅診療を開始したり、他医療機関に繋いだりといった経験が日々継続されている。

「考察」

「断らない」診療の実践は、事務職員として現場を医師・看護師任せにするのではなく目の前の患者に対して何ができるか共に考える姿勢で臨むことが求められた。事務職員がまず諦めない姿勢をもつこと、その構えを共にする医師・看護師がいることはより頼もしい診療所へと発展する条件となると考える。その発展の中で、より地域のコミュニティからも信頼される診療所が創られていくのではないかな。

「まとめ」

コロナ禍での診療を工夫・継続する一方、地域活動の減少が課題にある。コロナ禍前は、周辺地域で包括主導の地域活動（ex ほっこり亭・畑活動）や認知症患者を扱う定例会議などが盛んに行われていた。しかし、コロナ禍で対面の交流が希薄となり、地域に開かれた活動は減少している。普段は医療機関にかからない住民と繋がりにくい中で、「まちづくり」という観点からいかに役割を発揮していくかを再考する必要がある。

整形外科術後リハビリテーションプロトコルの作成と運用について ～術後リハの標準化と質向上を目指して～

事業所（機関） 京都民医連中央病院
発表者 川合 功剛 職種（資格・担当） 理学療法士
共同研究者
利益相反の有無 無

【はじめに】

リハビリテーション（以下：リハ）プロトコルを設けることはリハの標準化や均質化に加え、安全性の担保にも役立つとされている。当院ではDPC運用である整形外科入院は、クリニカルパスが導入されており、基本的な入院期間は決まっていたが、疾患別リハプロトコルは存在していなかった。そのため、当院でもリハの質、及び安全性を担保する必要性があると考え、整形疾患術後リハプロトコルを作成したため報告する。

【倫理的配慮】

本発表で使ったリハスタッフに対してのアンケートは、匿名性に配慮し、部門管理者の承諾を得た。

【作成経緯】

2020年10月 整形リハチームでプロトコルの必要性を問題提起。

2020年11月～ 整形リハチームメンバーで術後リハプロトコルの文献収集、ひな形作成。

2021年4月～ 整形外科診療委員会で術後リハプロトコル、順次承認・運用。

【結果】

術後プロトコル作成により、3つの点で業務改善が得られた。①入院中に退院後の各時期による運動目安や生活指導をわかりやすくできるようになった。②カンファレンスなどでプロトコルの内容で進行できるかを確認できるようになり、主治医との連携がしやすくなり今までよりも、シームレスにリハ展開できるようになった。③新人セラピストがチーム配属されたときの、標準化された教育的指導ができるようになった。

整形チームリハスタッフ8名に対してのアンケート調査では、8名全員が「プロトコルがリハを進める上で有用」と回答し、7名が「プロトコルがリハの標準化や均一化、安全性の担保に役立っている」と回答し、いずれも高い満足度が得られた。

患者生活機能サマリー ICF 準拠の試みと実践

事業所（機関） 京都民医連中央病院

発表者 坂田 薫 職種（資格・担当） 看護師

共同研究者

利益相反の有無 無

1. はじめに

ICF は、生きることの全体像を示す「生活機能モデル」を共通の考え方として、さまざまな専門分野や異なった立場の人々の間の共通理解に役立つ。ICF を医療・介護双方の共通言語とするには、看護師が ICF を理解し、評価することが必要である。当院の ICF に準拠したサマリーの活用を報告する。

2. 倫理的配慮

個人が特定されないよう配慮し、患者に対し、発表の了解を得た。

3. ICF に準拠した評価導入の経緯

地域包括ケア・回復期リハビリ病棟の介護福祉士を中心に、同病棟主任看護師 2 名と副看護部長を加えた ICF 推進チームを立ち上げた。カンファレンス前に ICF による評価を実施した。評価はリファレンスガイドに従って実施した。看護師は場面や介助により評価が変化すること、介護福祉士は患者の持つ能力を評価したことによる、評価のずれに戸惑った。そこで理学療法士や作業療法士も評価に参加し一致するようになった。2021 年 4 月より介護福祉士を中心とした推進チームを立ち上げ、2021 年 7 月から全病棟で患者生活機能サマリーに準じたカンファレンスを開始した。2021 年 6 月から、ICF を活用した、COVID-19 感染症症例検討会を開始し、2022 年 6 月からは ICF 地域連携パス事例検討会として継続している。

3. 事例

80 歳代女性。外出が可能であったが、入院を契機に歩行器歩行レベルまで ADL が低下した。退院に向けて、まず看護師が ICF に準拠した評価を行い、カンファレンスで多職種により情報が補強された。「買い物」が生活の楽しみであり、退院後も行うリハビリメニューを提案し、訪問看護師による継続を今後引き継ぐ課題とした。

4. 今後の課題

看護師が ICF を評価するには、教育と評価の振り返りが必要である。ICF が「共通言語」であるということを理解する機会と、多職種での評価が、患者の全体像を正しく把握する重要な要素と考えられる。

上京診療所訪問リハビリテーション利用者における社会参加達成状況の 調査：ケースコントロール研究

事業所（機関） 上京診療所
 発表者 若田哲史 職種（資格・担当） 理学療法士
 共同研究者 堀口拓巳、鳥嶋美風、長拓也、吉村美怜
 利益相反の有無 無

【はじめに】訪問リハビリテーション（以下、訪リハ）においては身体機能や動作能力の向上のみならず、活動・社会参加につなげる関わりが求められている。今回、上京診療所の訪リハ利用者の社会参加の達成状況とその要因について過去 6 年間のカルテのデータをもとに調査を行った。

【倫理的配慮】上京診療所リハビリテーション課課長の承認を得た。

【対象】2016 年 4 月から 2022 年 3 月までに訪リハを開始した利用者 174 名を対象とした。【方法】目的変数を社会参加目標達成の有無、説明変数を修了時 Barthel Index (BI) スコア、修了時 Instrumental Activities of Daily Living (IADL) スコア、サービス導入前に社会参加していたかどうか、調整変数を年齢、性別、要介護度(要支援 1～2・要介護 1～4)としてロジスティック回帰分析を行った。

【結果】社会参加目標達成利用者は 46 名(77.5±9.8 歳)、社会参加目標未達成利用者は 128 名(79.5±8.6 歳)であった。社会参加を達成する要因として修了時 IADL スコア、サービス導入前に社会参加していたかどうか抽出された。また、社会参加目標達成者は要介護度の低い利用者は地域での社会参加を、要介護度の高い利用者は施設や他サービス利用を目標としていたことが分かった。未達成利用者は、社会参加目標があったものの状態悪化・急変・他訪リハ事業所への変更などの理由で終了となった者が 43 名、社会参加の目標が設定できなかった者が 85 名であった。

【考察】社会参加のためには、年齢や要介支援・要介護度にかかわらず元々社会参加をしていたかどうか重要であることが分かった。また、社会参加のため訪リハサービス提供だけでは十分な効果があるとは言い難く、社会資源や人間関係、自助・互助など暮らしやすい地域社会の構築が重要であることが考えられた。

終末期の患者のケア向上を目指した看護師の意識改革 ー緩和ケア病棟での身体抑制・倫理問題への取り組みー

事業所（機関） 京都民医連中央病院
発表者 藤本 亜希 職種（資格・担当） 看護師
共同研究者 岩間真由美・加藤直子・青木理香・松岡佑美
利益相反の有無 無

「はじめに」

緩和ケア病棟では日常生活動作の低下や、終末期せん妄から転倒リスクの高い患者が多く、患者の安全を第一に考えた結果、センサー類の設置や四点柵による身体抑制を行い、安全を確保することが日常的になっていた。身体抑制を含め倫理問題に直面することが多いが、日々のカンファレンスや、倫理問題を考えるツールの活用などを積極的に使用できていない現状があった。抑制カンファレンスの実施と倫理問題に対して、知識の向上や倫理カンファレンスの手法を獲得するための取り組みを行ったため、ここに報告する。

「倫理的配慮」

本研究は、看護部倫理委員会の承認を得た上で、医療機関情報及び患者の個人情報をも特定されないよう配慮した。

「方法」

- ・週1回看護師、医師、リハビリスタッフで抑制カンファレンスの実施
- ・部会でカンファレンス手順や記録方法について確認
- ・毎日パートナーでセンサーの必要性について検討しスタンプを用いて記録を残す
- ・倫理の学習会を年間計画し実施
- ・四分割を用いた倫理事例の検討

「結果」

週1回の抑制カンファレンス定着により抑制数が減少した。患者の状態に合わせたセンサー類の選択や設置の際の環境調整を行うなどスタッフの意識や行動に変化を認めた。計画的に倫理問題についての学習会と倫理カンファレンスも開催できた。

「考察」

抑制カンファレンスを開催した結果、身体抑制以外の代替方法や患者の行動に合わせた環境の調整など、安全だけでなく、患者を尊重したケアが実践できた。

今回の取り組みを通し、倫理問題は特別な問題ではなく、日常的に起きている問題と理解でき、倫理的感受性の強化につながったと考える。

「まとめ」

身体抑制なしで適切な医療やケアが安全に受けられるための最善策を探し出すために、今後も多職種でカンファレンスを継続して行う。

倫理事例の検討を行い、倫理的感受性を高め、倫理的な看護実践をしていきたいと考える。

認知症高齢者グループホームにおけるポリファーマシーの検討

事業所（機関） 京都民医連あすかい病院
 発表者 細尾真奈美 職種（資格・担当） 医師
 共同研究者 上林孝豊、那須徹也、中川裕美子
 利益相反の有無 無

【目的】認知症高齢者グループホームにおけるポリファーマシーを改善する。【方法】認知症高齢者グループホームの入居者（全 18 名）を対象に、初回訪問から 6 ヶ月間、定期処方の際に減量・中止できる内服薬を検討した。【結果】内服薬を減量・中止した患者は 13 名で、8 名は有害事象のための減量・中止であった。有害事象としては低血圧と日中の傾眠が多かった。内服薬の減量・中止後に再開を要した患者は 2 名で、1 名は抗不安薬中止後の不眠、1 名は鎮痛薬中止後の疼痛増悪が理由であった。内服薬を新規に追加した患者は 9 名で、4 名で不眠や夜間不穏に対して向精神薬を追加した。また、3 名でデノスマブ皮下注射開始に伴いカルシウム製剤を追加した。減量・中止できた内服薬は降圧薬、抗精神病薬、消化性潰瘍治療薬が多かった。継続せざるを得なかった内服薬は下剤、降圧薬、消化性潰瘍治療薬、睡眠薬が多かった。介入前に比べて内服薬数が減少した患者は 7 名であり、半数以上の患者で内服薬の総数を減らせなかったが、介入終了から 2 ヶ月後の時点では新たな有害事象は発生していない。【考察】高齢患者では 6 種類以上の内服で有害事象のリスクが特に増加するとされている。介入時に 6 剤以上内服していた患者は 12 名であり、介入後は 9 名に減少したが、介入時に期待していたほど減薬できなかった。その理由として虚血性心疾患や慢性心不全があり循環器関連の内服薬を減量できなかったこと、ADL 低下のため運動療法に限界があり糖尿病治療薬を減量できなかったこと、認知症の周辺症状が強く向精神薬を減量できなかったことが挙げられる。グループホームにおける減薬の過程では日常のケアを担う介護士の理解を得ることが欠かせない。介護士と連携しながら日常のケアと並行して進めていくことが重要と考える。

透析患者への継続的栄養指導の取り組みについて

事業所（機関） 京都民医連あすかい病院

発表者 藤原 恵美

職種（資格・担当） 看護師

共同研究者 森田 媛実理

利益相反の有無 無

【はじめに】

透析患者が長く健康で過ごすためには食事の調整が必須である。しかし、透析患者の栄養指導は一般に健康的と言われる食事とは異なる部分が多く、さらに保存期腎不全と透析開始後でも注意点が違うなど難しい点が多い。

一方で、食事は人が生きていくうえで必要なものであるとともに、生きる楽しみとなるものでもあるが、透析の患者はその食事の調整を生涯にわたって行っていく必要がある。

そのため、一般的な透析食の食事指導にならないように患者の生活背景を事前に聞き取り、指導後に振り返りのカンファレンスを行いながら、一患者に継続的な栄養指導を行う取り組みを行っている。

栄養カンファレンスと継続的栄養指導を行い2年が経つ。一連の取り組みと今後の展望について報告する。

取り組み内容

- ①透析導入から2, 3カ月経過した患者・栄養状態に問題のある患者をピックアップし看護師カンファレンスを行う。
- ②①で必要と判断した患者には担当栄養士との栄養指導日を決定し、家での食事状況を聞き取るための食事アンケートを記入してもらう。
- ③栄養指導を行う前に数日分の食事をメモや写真で記録してもらう。
- ④指導後に栄養指導箋を印刷し看護師全員で目を通し、周知する。
- ⑤次月の栄養カンファレンスで指導後1カ月分の患者の状態をアセスメントし、必要であれば次回の栄養指導の日程を設定する。

倫理的配慮

本研究は、倫理委員会の承認を得て、患者が特定されないよう配慮した。

まとめ

食事指導を受けた患者・家族からはわかりやすかったという意見があり、患者からも食事を意識した発言が聞かれることもあった。

看護師もカンファレンスによって患者のデータを分析する機会が増え、科学的根拠をもって透析治療を行うきっかけになっている。

今後は栄養指導後のアンケートで思いを聞き取り、INBODYを活用するなどして栄養低下を未然に防ぐことができるように繋げていきたい。

あすかい子ども食堂～食糧支援の取り組み～

事業所（機関） あすかい診療所歯科

発表者 前野 弘 職種（資格・担当） 事務

共同研究者

利益相反の有無 無

（運動・取り組み）

地域の貧困、特に子どもの孤食などの問題が指摘されている中で、京都民医連あすかい診療所1Fに地域交流の拠点としてコミュニティホールができたことをきっかけに、2018年10月からあすかい子ども食堂実行委員会をたちあげ毎月1回活動を継続してきた。

ボランティアさんや近隣の小学校にもご協力をいただきながら毎回50人から60人のこどもたちの「居場所」として定着してきたが、現在はコロナ禍にあって食材配布方式に切り替えて食糧支援として継続している。

（結果・教訓・提言）

子ども食堂実行委員会として背景にある「貧困格差社会」「子どもの貧困とは」等について学習会をおこなったりしながら継続してきた活動だが、現在はコロナ禍にあって食材配布方式で、現在83世帯255食配達している。その中で、「子ども食堂の配達にきてもらうとまた明日から頑張ろうと思える」など、食材配布での訪問でのつながりを通してつながることの大切が実感できる。今後、地域の貧困に向き合っている、地域の食糧支援との連携など今後の課題となっている。

あすかい歯科における無料低額診療事業の取り組み

事業所（機関） あすかい診療所歯科
発表者 前野 弘 職種（資格・担当） 事務
共同研究者
利益相反の有無 無

（はじめに）

あすかい歯科での医療費相談は10件前後/月あり、深刻な相談事例も少なからずある。

（事例）

コロナ禍で収入がなくなり困窮し当院の無料低額診療を役所で聞きかけこんでこられた事例や、短期証から資格証に切り替えられ全額窓口負担となった事例後期高齢者負担が2割になり支払い困難になった事例など。

（まとめ）

民医連の歯科事業所としてお金の有るなしで歯科医療を受けられない患者さんを作らない取り組みを継続・発信していきたい。

（倫理的配慮について）

対象者に協力は任意であり診療に関わり不利益を被らないことを説明し、目的・内容について同意を得た。

地域医療連携のために ～訪問看護とのカンファレンスと病棟ラウンドを始めました～

事業所（機関） 太子道診療所
 発表者 大岡 淑美 職種（資格・担当） 看護師
 共同研究者 柳 しのぶ 安井 明日香
 利益相反の有無 無

「はじめに」

2040年には高齢化率が30%を超え、少子化・多死社会へ進みさらに医療・介護のニーズが増加傾向になることが予測される。地域包括ケア推進による地域での医療の受け皿はますます重要である。地域に根差す診療所として治療だけでなく一人ひとりの生活に目を向け「生きがいを支える」ための連携と組織作りが大切である。

今回連携強化を目的に訪問看護との定期カンファレンス、連携病院への病棟ラウンドを始めたので報告する。

「倫理的配慮」

個人が特定されないこと不利益が生じないよう配慮した。

「方法」

訪問看護とはWEBカンファレンスを週5回開催。互いに当日の訪問報告を中心に話し意見交換をする。病棟ラウンドは週1回、連携病院へ行き病院医師や看護師と一緒に在宅患者の様子を見に行く。

「結果」

2021年11月より訪問看護とカンファレンスを開始した。顔が見える関係づくりができ電話での報告よりも具体的に情報共有ができるようになった。ターミナルや困難事例においてタイムリーな意見交換ができ意思統一や多角的アセスメントの一助となった。

2022年7月より開始した病棟ラウンドでは医師を巻き込んだ人的交流ができ相互の良好な関係が構築できた。退院後も継続した医療提供ができるよう現場の看護師の話を聞き、診療所からは入院前の状態や生活背景などを伝え早期退院に向けて情報共有をしている。

「考察」

当診療所は在宅医療の拡大を目標に掲げ、実際に管理件数が増加している。医療依存度の高い患者も多く高度な医療提供と同時に生活を支えるための視点を備えた医療マネジメントが求められる。在宅際での多職種連携と急性期病院との医療連携は在宅医療を行う上で重要な要素といえる。

「まとめ」

訪問看護とのカンファレンス、病棟ラウンドは地域医療連携にとって重要である。

口から見える貧困～無低診 治療できます 欠けた歯を～

事業所（機関） 吉祥院病院

発表者 坂田 若菜

職種（資格・担当） 医療ソーシャルワーカー

共同研究者

利益相反の有無 無

「はじめに」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済的に困窮している世帯が増加し、貧困の問題がさらに深刻化している。

A氏の事例を通じて、貧困と格差の口腔環境への影響と、SDHの視点から背景因子を考える機会となったため報告する。

「倫理的配慮」

個人が特定されないように配慮し、吉祥院病院管理委員会の承認を得た。

「方法」

対象者との面談を実施した。

「結果」

1. 事例紹介

A氏：60代女性

夫とは離婚。子どもは3人。知的障害のある長男と二人世帯。長女は夫と子ども2人（うち1人は障害あり）と生活。次女は生活保護受給中。

2. 経過

高血圧にて当院外来かかりつけ。予約日に来院されず、1ヶ月後外来看護師が電話訪問。その後一度受診されたが、再び中断。約1年後A氏より無料低額診療事業（以下、無低診）の対象になるかと問い合わせあり。「健康診断で要精査と言われ不安だが検査代を支払う余裕がない。実は歯も欠けていて。」と話された。当院での無低診適用と同時に民医連歯科診療所についても説明した。

「考察」

歯科医療に関する1万人市民アンケートによると、4割弱が治療を放置していると回答している。歯科疾患はすぐに生命を脅かす疾患ではないと認識されていることが多く後回しにされがちである。そのためA氏も同様に歯科受診には至らなかった。

SDHの視点でA氏を捉え、「働き口がなく年金収入のみ」「もし何かあれば長男の生活が成り立たない」など受診控えの背景には経済的事情以外にも複数の要因が絡み合っていると考えられる。

「まとめ」

経済的事情から歯科・医科ともに未受診や中断に至るケースが後を絶たない。単に経済的事情を原因とせず、SDHの視点から家族背景や生活背景を捉え、その人が抱える真の問題がつかめるような関わり方をしていきたい。

コロナ禍での在宅看取り

事業所（機関） 葵会総合ケアステーション訪問看護

発表者 寸田 初美

職種（資格・担当） 看護師

共同研究者 菅 都麦

利益相反の有無 無

「はじめに」

末期がんの利用者で最期の療養場所が定まらない状況で退院し、再入院か在宅看取りかで揺れる利用者と家族の訪問看護の事例について報告する

「倫理的配慮」

対象者家族に協力は自由であり、協力を拒否しても不利益を被らないことを説明し、目的、内容について同意を得た。葵会総合ケアステーション管理委員会の承認を得た。

「方法」

事例報告

「結果」

介護経験のない長男が帰省して介護を続けた。訪問看護ではA氏の病状の観察や保清、長男の介護負担が増していないか声をかけ、A氏の感謝の言葉を伝えるなど親子の関係にも配慮した。A氏は「長男に迷惑をかけたくないので入院した方がいいと思う」と言う場面もあったが、主治医からの病状説明とA氏が「家にいたい」と気持ちを伝えたことで長男は在宅で看取る決意をした。A氏は痛みや呼吸苦を訴えることなく穏やかな時間を過ごし、長男、次男の嫁の見守る中で息を引き取った。

「考察」

在宅看取りができた要因は次の3つであったと考える。

1. コロナ禍において長男の仕事がリモートでできた 2. 退院直後の訪問看護特別指示書の発行により毎日の訪問でA氏のケアを通して長男との信頼関係が築けた 3. 病状の変化時にタイムリーな担当者会議の設定ができ病状説明が的確に行われた

「まとめ」

コロナ禍という状況が仕事と介護を両立できる環境を作るというメリットを生み出した。しかし、何よりも大切なのは利用者、家族との信頼関係の構築と病状の正確な情報提供であるということを改めて学んだ。

エコアクション 21 推進チーム広報担当の経験と吉祥院病院での取り組み

事業所（機関） 吉祥院病院

発表者 石橋 正久

職種（資格・担当） 放射線技師

共同研究者

利益相反の有無 無

「はじめに」

京都保健会が取り組む SDGs 活動について

日本を含む世界中の企業に、「SDGs」の目標達成に向けた取り組みが強く求められています。

また、京都保健会は SDGs との親和性が高く、17 の目標の内、①貧困をなくそう、③すべての人に健康と福祉を、⑩人や国の不平等をなくそう、⑪住み続けられるまちづくりを、⑯平和と公正をすべての人に、⑰パートナーシップで目標を達成しよう、などの目標は、当会事業活動と直接結びついています。

この度エコアクション 21 推進チームにて広報担当として取り組んだ経験と、吉祥院病院でのエコな取り組みをご紹介します。

「倫理的配慮」対象者はなし。

エコアクション 21 推進チーム責任者 寺本敬一常務理事から発表の承認を得ております。

「方法」

従来の数量的把握にとどまらず、環境改善の取り組みについて、各事業所の活動支援、適切な経営資源の活用などを考えていくこと。

“楽しい活動”や“全職員参加型”のエコアクションを展望できる提言が必要（Sustainable）なことなどを考慮し、課題別チーム分けを行い、チーム毎に中期計画目標達成のための方針や方策の提言の作成を行う。

1. 再生エネルギー電源への移行の妥当性、時期の検討、ゼロ円ソーラー導入の妥当性検討チーム
2. 省エネ機器自動車グループ
3. ea21 食料廃棄削減緑化グループ
4. チーム・ホー（気候危機対策についての広報、啓発、学習会企画）

以上 4 チームで構成されています。

「結果」

エコアクション 21 は、環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム（EMS）です。「PDCA サイクル」によるパフォーマンスを継続的に改善する手法を基礎として、組織や事業者等が環境への取り組みを自主的に行うための方法を定めています。エコアクション 21 は、SDGs に向けた取り組みとして、高く評価されており、エコアクション 21 の認証を得ることで、SDGs に取り組む姿勢が明確になります。

「考察」

エコアクション 21 では、事業者の環境への取組を促進するとともに、その取組を効果的・効率的に実施するため、国際標準化機構の ISO14001 規格を参考としつつ、中小事業者にとっても取り組みやすい環境経営システムのあり方を規定しています。この環境経営システムを構築、運用、維持することにより、環境への取組の推進だけでなく、経費の削減や生産性・歩留まりの向上等、経営面でも効果があります。

「まとめ」

今回の学運交で広く職員に向け、活動の紹介を行い、エコアクション 21 にすべての職員が個々に取り組めることを知ってもらい、目標に向かってみんなで努力する平和で、エコな企業を目指しましょう。

高校生・受験生への医師体験を通じ後継者確保について考える

事業所（機関） 県連事務局
発表者 中野将成 職種（資格・担当） 事務
共同研究者 山田・足立・門脇・佐藤
利益相反の有無 無

「はじめに」

医学対活動の中心的な任務の中に「民医連運動の後継者の確保」がある中で医師体験は大きく関わっており、毎年沢山の医学部を目指す高校生・受験生が参加しています。

そこで、医師体験に参加をしてもらうことで民医連とどのような繋がりを形成し民医連運動の確保に対する1翼を担ってきているかを、この間の医学対の取組みを通じて報告します。

「倫理的配慮」

匿名性に配慮し、部門管理者の承諾を得た。

「方法」

2022 年春と夏の2回分の実施経過や報告、参加者の感想による。

「結果」

春にはできなかった高校訪問を夏に医師体験開催前に6校の高校を訪問することで訪問高校からの参加数が多くなり、訪問し医学部の志望状況も把握できたことや企画を直接アピールすることで高校との繋がりの形成や医師体験後に開催した模擬面接会・TALKLIVE等の企画に再度参加していただく等リピーターを作ることができた。結果、春26名、夏44名の合計70名の高校生・受験生の参加があった。

「考察」

春は、コロナの第6波が重なる、新歓期と重なり高校訪問ができなかった、期間の短さ等で夏と比較すると少なかった。夏は、春よりも期間が長くはあるがそれよりも高校訪問をすることで高校側からも企画を高校生に対し告知してもらったことが参加者の多かった大きな要因ではないか。引き続き多くの参加者を作っていくためにも高校への訪問は欠かすことなく行い、また今まで参加がないもしくは少ない高校にも目を向けて幅広く関心を持ってもらうことが重要と考える。

「まとめ」

民医連運動の後継者の確保に結びつけるには、

民医連が実践している医療を早い時期から知ってもらうということが、ひいては民医連運動の後継者の確保に結びつく。

そのためには、医師体験は医学部前から繋がりを作る大きなチャンスであることが改めて実感できたのでより多くの高校生・受験生に民医連を知ってもらうため継続して活動していく。

COVID-19 治療中に誤嚥性肺炎を合併した統合失調症患者へのアプローチ

事業所（機関） 京都民医連中央病院
発表者 根来 知恵子 職種（資格・担当） 看護師
共同研究者 川内 朝子
利益相反の有無 無

「はじめに」

A 氏 60 歳代男性は、精神科病院入院中 COVID-19 に罹患し、さらに誤嚥性肺炎を合併した。嚥下機能の低下が著明であったが、A 氏の「食いたい」思いが強くあり、他職種の関わりによって少量の経口摂取が可能となったためここに報告する。

「倫理的配慮」

対象者に協力は自由であり、協力を拒否しても不利益を被らないことを説明し、目的、内容について同意を得た。

「方法」

入院時、会話は可能なレベルであったが常時痰の貯留がみられ、嚥下内視鏡検査で経口摂取は困難との判断であった。非定型抗精神病薬の投与が行われており、嚥下障害の原因と考えられたため中止。経鼻経管栄養では痰の増加が見られたため、中心静脈栄養での栄養管理を行いながらリハビリテーションを実施した。言語聴覚士による嚥下訓練に加え、看護学生とともに日常でのコミュニケーションを通じた発声練習や、排痰援助・嚥下訓練を実施した。

「結果」

入院当初頻回な吸引が必要であったが、徐々に自己での排痰が可能となり痰の量も減少した。嚥下内視鏡の再評価では、ゼリーを複数回嚥下で飲み込み可能であり直接訓練が開始となった。

「考察」

入院時、痰の貯留が著明であり経管栄養が困難な状況であった。短期間で中心静脈栄養管理を行い、リハビリテーションを実施することで誤嚥性肺炎を再発することなく嚥下機能の改善に繋がったと考える。また多職種カンファレンスを実施し、評価と方向性の確認を行うことでより適した援助を行うことに繋がったと考える。

「まとめ」

患者の「食いたい」思いを実現するために、他職種、さらに学生の関わりも含めて援助を行ったことが今回の結果に繋がった。

地域で選んでもらえる薬局を目指すための取り組み、
健康サポート薬局の認定を受けて。

事業所（機関） 京都コムファ花ぐるま薬局
発表者 細見 直也 職種（資格・担当） 薬剤師
共同研究者 細見聖子 鈴木紫 高尾翔太 片山宣江 宇野薫 神谷昂佑
利益相反の有無 無

「はじめに」

当薬局は令和4年2月より健康サポート薬局の認定を受けました。健康サポート薬局とは、厚生労働大臣が定める一定基準を満たしている薬局として、かかりつけ薬局の機能に加えて、市販薬や健康食品など健康に関することを気軽に相談できる薬局のことです。今回は健康サポート薬局としての取り組みを報告します。

「倫理的配慮」

本報告は、薬局長の承認を得て当薬局利用者が特定されないよう配慮した。

「方法」

市販薬（一般用医薬品）の拡充、健康食品の取り扱い、月1回程度の健康教室の開催や認知症カフェの参加。その他ケア用品の取り扱いを検討しました。

「結果」

一般用薬品約20品目→約70品目に拡充。定期的に手洗い教室、フレイルについて、血圧の正しい測定法などの健康教室を当薬局待合室で開催しました。地域のサ高住での認知症カフェには講師として参加しました。

ケアソク（くつ下）や弾性ストッキングの取り扱い、エクオールなどサプリの販売も開始しました。職場ではそれぞれの勉強会も実施いたしました。

「まとめ」

近年の調剤薬局数は右肩上がりに増加しており飽和状態になりつつあります。今後は処方せんによる調剤だけではなく、地域に根付いた薬局をめざし取り組みをしていかなければ生き残れないと感じています。

健康サポート薬局もその一つの取り組みであり、処方せんを持たない方でも気軽に立ち寄り相談できる薬局を目指していきます。

継続医療の取り組み～独居で自分らしく過ごすには～

事業所（機関） 京都民医連あすかい病院

発表者 諏訪辺 彩美 職種（資格・担当） 看護師

共同研究者

利益相反の有無 無

「はじめに」

90 歳代女性（以下 A 氏とする）は、「家に帰りたい」という強い思いもあり、サービス調整後に自宅退院となった。独居生活に対する不安な思いを知るとともに、継続医療において求められる病棟看護師の役割は何かを考えるため、取り組むことにした。

「倫理的配慮」

倫理的配慮として、得られた情報は研究以外の目的で使用せず、患者には不利益や負担が生じないように配慮することを本人に説明し、同意を得た。

「訪問の実際」

病院では内服間違えを繰り返していたが、使い慣れたカレンダーを使い、内服自己管理ができていたことを知った。カレンダーは、必ず目に留まるように工夫されていた。

訪問診療終了後に A 氏との会話で、退院後に自宅で転倒したことを知り、後日往診センターへ情報共有を行った。

「学んだこと」

「家に帰りたい」という本人の希望を叶えるために、何を補えば自分らしく生活ができるのか多職種で話し合うことが大切だと学んだ。入院中の患者の様子からどのような援助が必要となるかを病棟看護師が各事業所に伝えることは、そのまま退院後の生活に大きく影響する。だからこそ、正しく患者の状態を把握し、情報提供を行う必要がある。また、入院中は内服間違えがあったが、退院後は問題なく自己管理ができていた。このことから住み慣れた場所で使い慣れたものを使うことで「患者の能力」を引き出すことに繋がり、エラーを防ぐことができるのだと考えた。訪問診療終了後に転倒について病棟看護師だけに報告できたのは、信頼関係があったからだと感じた。新しいサービスを導入した場合、今回のように「言いづらいこと」が出てくると考える。そのため、退院後訪問や電話訪問などを看護師が行うことで現在の患者の不安を知ることができ、各事業所へさらに情報共有ができる。「退院がゴール」ではなく、退院後も患者・家族が安心して暮らせる「生活を見据えた看護」が大切なのだと学ぶことができた。

京都府新型コロナ 無料抗原検査のとりくみ ～地域連携薬局としての役割～

事業所（機関） メディカプラン京都 すこやか薬局
 発表者 吉川 文音 職種（資格・担当） 薬剤師
 共同研究者 柴田省吾、佐々木愛、中川直人
 利益相反の有無 無

「はじめに」

政府の新型コロナウイルス感染症対策本部による施策の一環として、京都府では新型コロナウイルス感染症に係る無症状者の検査環境整備事業が開始された。また、2022年度の診療報酬改定では、本事業に登録していることが地域支援体制加算算定のための必須項目の一つとして挙げられている。（一社）メディカプラン京都では、すこやか薬局本店ならびに二条店がその実施事業者として登録を行った。今回は、本事業への取り組みについて発表する。

「倫理的配慮」

令和4年12月27日メディカプラン京都管理委員会にて倫理的配慮について審査済み。

「活動内容」

すこやか薬局二条店は、薬剤師4名（うち非常勤1名）、非常勤事務1名という小規模店舗であり、事業を行うにあたりゾーニングを考慮した検査スペースの確保、日常業務と並行しながら検査を行うことによるマンパワーの課題があった。また、陽性反応がでた場合に、近隣の診療所に協力を仰ぐなど体制を整備したうえで、地域の薬局として本事業に取り組んだ。

実施事業内容 ①R3.12.17～R4.4.30 京都府新型コロナウイルス感染症に係る無症状者の検査環境整備事業 ②R4.4.1～R4.8.31 ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業 ③R4.7.16～R4.8.31 感染拡大傾向時の一般検査事業 ④R4.9.1～（現在も実施中）一般検査事業

検査人数 147人（うち陽性反応者2人）（R4.11.30時点）

「結語」

小規模店舗において、検査スペースの確保や人員配置の問題は大きな課題であったが、滞りなく現在まで検査事業を継続できた。普段の薬局利用者だけでなく初回来局の人も多く、地域の薬局として貢献できたと思う。

365 日切れ目なく、安全安心おいしい食事を届ける為の取り組み

事業所（機関）	介護医療院茶山のさと		
発表者	中林志穂	職種（資格・担当）	管理栄養士
共同研究者	床井多恵		
利益相反の有無	無		

「はじめに」日本では、ますます少子高齢化が進み、総務省の報告によると、2060 年の働く人口は、2013 年の約半数まで減少すると言われている。一方で、出産・育児のため仕事に就けていない人も存在する。給食部門で育児をしながら働くための職場環境に関する報告は見当たらない。そこで今回、出産・育児をしながら働き続けられる職場環境を作ることに取り組んだため、成果を報告する。

「経過」栄養課職員 11 名のうち、食事作りを担うのは調理師・管理栄養士の計 3 名である。このうち 2 名が産休・育休を取得することとなったため、調理済み食品を使用した“C 献立”を作成した。提供の半年以上前から調理済み食品の選定や調理補助への技術指導など準備を行った。なお、調理済み食品は、管理栄養士と言語聴覚士の主観的評価と、大学と共同で開発した厨房内でかたさを測定する簡易評価法を行い、選定した。

「結果」C 献立の残食量は通常献立と同程度であった。味付けの変化に気付いた利用者さんもおられたが、通常献立提供時と同様、利用者さんからは「おいしい」との感想があった。看護師からは『施設の食事として馴染んでいる』との評価を受けた。

「考察」人員不足という困難な状況にもかかわらず、栄養課全体で一丸となって、安全安心おいしい食事提供を継続することができた。また、C 献立の運用より人員不足が続いている他事業所の栄養部門に、調理師が支援することも可能となった。しかし、ある時コロナ禍により調理師が業務停止になる場面があった。他事業所から急遽調理師の支援を受ける事で、切れ目なく食事を提供することができた。

「まとめ」これまで 365 日切れ目なく利用者さんに届けてきたが、職員の産休・育休取得時も、栄養課全体で一丸となって安全安心おいしい食事を継続することが出来た。しかし、今後予測できない感染症や災害が起こった時の為には、他事業所や県連で相互支援の体制を整えていく必要がある。

病院報発行の取り組み～情報発信・連携ツールとして～

事業所（機関） 京都民医連中央病院
発表者 岡本 陽子 職種（資格・担当） 事務
共同研究者 大山 潔
利益相反の有無 無

「はじめに」

2004 年に季刊誌として発行し現在まで 18 年間に渡り発行してきた。現在に至るまでの内容の変化や役割について報告する

「倫理的配慮」なし

「方法」

- ・ 2019 年の秋の移転時と同時にリニューアルしサイズ、デザイン、ページ数を変更した。
- ・ 広報範囲も医療施設に限らず介護事業所にも広げた。
- ・ 外部連携、内部連携、多職種活動、HPH 関連の記事にこだわり掲載した。
- ・ 診療科の特徴を掲載し訪問活動に活用した。
- ・ 当院からの一方通行の発信だけでなく読者からの意見、感想の増加を得られるようアンケートの返信者に抽選で懸賞を送ることにした。

「結果」

- ・ リニューアルしてから「読みやすくなった」「写真がきれい」など読者からの感想や内容に関しての意見が増えた。
- ・ アンケートの返信が平均 40 通になり過去に比べ 4 倍ほど増加した。
- ・ 診療科の特徴や多職種の活動が院内にも発信できた。

「考察」

リニューアルしサイズやページ数、デザインを変更したことと、懸賞を提供することでアンケート回答者が増加した。内部連携を掲載したことで院内での活動が明確になったが外部連携については今後の課題が残る。

「まとめ」

リニューアルを行い、よい感想が得られるようになった。内部連携、多職種連携を掲載することによって職員から「こんなこともしていたのか」という感想があり各々の部署の活動の発信ツールとなった。外部連携については患者さんを中心に地域の医療機関、介護事業所と協働の取り組みの発信をしていきたい。

コロナ禍におけるヘルパーの専門性

事業所（機関） 総合ケアステーションわかば
発表者 谷口賢治 職種（資格・担当） ヘルパー
共同研究者
利益相反の有無 未記載

「はじめに」

2020 年、介護保険 20 年の節目に世界は一変しました。そんなコロナ禍において、ヘルパーの専門性は在宅生活を支えるために発揮されました。

「倫理的配慮」

「方法」

「結果」

「考察」

状況は今現在、全く変わっていません。しかし（今年度の）次期改定の介護保険部会では、軽度者の生活援助外しを再度議論されました。その結果今回は持ち越しになりましたが、今後も議論は続ける様子です。また国は総合事業について精査をしません。こんなに根拠なく、総合事業に移そうとするのに疑問です。

「まとめ」

コロナ禍におけるヘルパーの専門性から、今後の行く末をみる。

コロナ禍での待鳳地域の共同組織の発展をめざして

事業所（機関） 葵会総合ケアステーション

発表者 和田宣子 職種（資格・担当） ケアマネジャー

共同研究者 藤田光里・大倉宗一郎・寸田初美・是恒千鶴子・出野克幸・國井牧子

利益相反の有無 無

はじめに

2022 年現在もコロナウィルス感染者が減ることはない。感染対策やワクチン接種の推奨と共に、共同組織がこの 2 年間どのように実践してきたか、今後どうあるべきかを考える。

倫理的配慮

事業所管理委員会にて共同組織の 2 年間のまとめ全職員運動をめざす方針を再確認している。

方法

2020 年～2022 年度の共同組織の活動を経年的にまとめ、考察し、①健康な地域づくり（資源）②全職員運動の課題を抽出する。

結果

世界保健機構の「健康の社会的決定要因」に対応するため、生活環境の改善、幅広い連帯、健康格差の見える化が必要。共同組織はその一翼を担う組織であり、大きな地域資源である。

考察

2020 年以降、コロナ禍により家でじっと籠りがちになったという相談から、外出や交流などを目的にデイサービスを利用される方も増えた。一方で地域のコミュニティへの参加には前向きだが、「デイにはまだ行きたくない」「お金が掛かる」などの理由でサービスに繋がらないケースもあった。

まとめ

マスク社会となった今でも、人との集まりを楽しみにし、時には役割を担い活動できる場となる等、共同組織が人々の健康に効果をもたらすことを目的としていること、データや分析でその効果や達成度を共有していく必要がある。コロナ禍であっても「つながり」を広げ、途絶えることのない根強い共同組織への転換期であり、健康・暮らし・生活を守る共同組織の実践を私たち職員の醍醐味として捉えていきたい

A 病院における転倒・転落後の対応について ～再発防止に向けた提言第 9 号を受けた改訂後の手順の遵守状況～

事業所（機関） 京都民医連中央病院
発表者 平田 恵美 職種（資格・担当） 助産師
共同研究者
利益相反の有無 無

「はじめに」

A 病院では医療事故の再発防止に向けた提言第 9 号「入院中に発生した転倒・転落による頭部外傷に係る死亡事例の分析」を受け、転倒・転落発生時の対応手順を 2020 年 5 月に改訂した。

手順の改訂後、手順が遵守されているのかを検証したのでここに報告する。

「倫理的配慮」

データは研究目的以外には使用しない。個人情報については研究責任者が厳重に保管することを保証する。

「方法」

2022 年 4～6 月の転倒・転落事例のカルテから転倒・転落アセスメントスコアの再評価の記載状況、転倒・転落後の観察記録、転倒・転落後の対策の見直し、頭部打撲時の CT 検査の実施について調査し、手順の遵守状況を検証した。

「結果」

転倒・転落後のアセスメントスコアの再評価率は 63.8%であった。転倒・転落後の観察記録ができていたものは 84.0%であった。頭部打撲事例で CT 検査の実施は 46 件中 29 件で 63.0%であった。頭部打撲事例をレベル別に見てみるとレベル 2 以下での CT 検査実施率は 44%、レベル 3a では 82.4%、レベル 3b では 100%であった。

「考察」

転倒転落アセスメントスコアの再評価は十分実施できていなかった。転倒・転落後の観察の記載率はアセスメントスコアの再評価よりも高かった。転倒転落後のアセスメントスコアの再評価は、新たにテンプレートの立ち上げが必要だが、転倒後の観察はケアの流れとして実施されているため、継続して記録できたと考えられる。頭部打撲事例での CT 検査の実施率はレベル別に差があり、受傷の程度により実施を判断されていると考えられた。

「まとめ」

改訂後の手順は遵守されているとは言えなかった。実施できていない理由については、今回の調査では明確できていないが、実施できない、現場で実効性のある手順となるようさらに改訂を進めていきたい。

ソーシャルワーカー3年目の視点から考える今後の課題

事業所（機関） 京都民医連中央病院
発表者 國分 裕りこ 職種（資格・担当） ソーシャルワーカー
共同研究者
利益相反の有無 無

「はじめに」

2019.10 コロナ禍で入職し、丸二年が経過した。

面会制限や関係機関との連携が少ない中で、退院支援を行い、悩み・迷う事を改めて振り返る機会とした。これまでの経験を踏まえながら支援の在り方を検討していく。

「手段」

A D Lの低下に対し、退院に時間を要したケースを通じて ICF カンファレンスシートを用いた振り返りを行った。

「結果」

何度も面談を重ね家族も納得される方向へ導けたが、支援の過程において問題（阻害）となる課題と、多職種で支援を行う大切さを見直すことができた。

「考察・まとめ」

早期退院へ繋げ、より良い支援につなげるためには、本人の生活背景・これまでの人生・今後の生活をいかに想像し、アセスメントできるかが、課題だと考える。

患者・家族を支援する際、I C Fの考えを取り入れ、早期退院と良質な退院支援に結び付けていきたい。

乳癌終末期利用者への在宅での精神援助の実際

事業所（機関） 吉祥院訪問看護ステーション

発表者 高野 聖子 職種（資格・担当） 看護師

共同研究者

利益相反の有無 無

「はじめに」

昨今のコロナ禍で、訪問看護への終末期訪問依頼は増加している。終末期の利用者にとって精神的苦痛への援助は重要となってくるが、精神的援助については目に見えるものではなく、また、対応する看護師の力量、利用者との関係性などにも左右される為、援助の実際について詳しい内容はなかなか共有されない。そこで、終末期の1事例を振り返り、それぞれの看護師がどう考察し対応したのか、記録には残らない援助の実際を明らかにしたいと考えた。

「倫理的配慮」

所属施設看護部の承認を得て研究を実施。対象者の家族に研究の趣旨、目的、方法を説明し、研究への参加は自由意志である事、得られたデータは研究以外での目的では使用しない事を説明し、書面にて同意を得た。

「方法」

- 1) 研究デザイン：質的研究、事例研究
- 2) 対象：乳癌終末期にある利用者（以降A氏）の訪問に行っていた看護師8名
- 3) データ収集方法：看護記録、利用者の危機的場面に対応した看護師のプロセスレコード

「結果」

利用者の病気の進行と心理状態に応じて経過を3期（怒り・抑うつ・受容）に分けて整理した。その結果、看護師はA氏のその時々々の心理状態に合わせた精神的援助を実施していた。

「考察」「まとめ」

終末期の利用者は常に危機的な状況にあり、私たちはどのように向き合えばよいのか戸惑うことが多い。今回3期に分け分析した結果、すべての時期でそれぞれの看護師がA氏に対し傾聴の姿勢を常に持っていたことがわかった。すべての看護師が同じ姿勢で関わり続けることができたのは、A氏の心身の状況の変化に応じ看護師間で意思統一を行い、看護師が皆姿勢で関わる事ができたからと考える。

揺れ動く気持ちに寄り添い、時には一緒に揺れながら、思いを注意深く傾聴する。この姿勢が、A氏への精神的援助の基礎となり、色々な事がありながらも在宅療養生活を続けることができたと考え

組織で医療知識向上や医療安全にとりくむ～M&M カンファの実践

事業所（機関） 京都民医連あすかい病院
 発表者 大庭 まり子 職種（資格・担当） 医師
 共同研究者 加瀬 早織
 利益相反の有無 無

「はじめに」

医療知識の向上やミス・見逃しの防止は個人の課題と考えられがちだが、知識獲得を個人の努力に任せるには限界があり、また、Human error をなくすことは困難である。一方、不幸な転帰を辿った事例は関係者が責任を感じて振り返ること自体が敬遠されがちとなる。しかし、再発によって不利益を被るのは患者さんであり、組織として医療知識向上や医療安全に取り組む仕組みが必要である。

「倫理的配慮」

医療機関情報及び患者の個人情報匿名加工し患者が特定されないよう配慮した。

「方法」

M&M カンファを実施した。M&M カンファとは、Mortality（死亡）やMorbidity（合併症）を来した症例を題材として、悪い転帰に至った原因を医療システムや環境・組織レベルで検討し、次の失敗を回避することで医療の質の向上を目指すカンファレンスである。

「結果」

2022 年 1 月に第 1 回 M&M カンファを開催した。イレウスで急変した事例を検討し、常務会へ提案書を提出した。第 2 回では外来患者の COVID19 陽性者のフォローについて検討した。第 3 回では肺結核の事例を検討し、『画像診断検査における所見見落とし手順』のアラート対象に結核を追加することを決定した。第 4 回では救急搬送後に敗血症で死亡した事例を検討予定である。

「考察」

M&M カンファの目的には医療者の資質の改善（医療者教育型）とシステムの改善（医療安全型）の二つがある。当院では週 1 回のカンファレンスへの経験豊富な医師の出席率が低いため、多くの医師と症例検討を行える意義も大きいと考えられる。一方、準備には情報整理や関係者への聞き取り等が必要であり、継続性が課題である。また、多職種の参加も促していきたい。

「まとめ」

個人の責任にしない文化・仕組みづくり、組織で医療知識向上や医療安全にとりくむシステムづくりを目指し、あすかい病院にあった M&M カンファを模索中である。

積極的接種勧奨が再開された HPV ワクチンに係る意識調査

事業所（機関） コムファあゆみ薬局

発表者 石塚 弘司 職種（資格・担当） 薬剤師

共同研究者 谷上哲平、神谷昂佑、下村彩、前田妙、武田真樹、吉田芙美子、小林知佐（京都民
医連薬害委員会）

利益相反の有無 無

○はじめに/目的

令和 4 年 4 月より小学校 6 年生から高校 1 年生相当の女子を対象に HPV ワクチン接種の積極的勧奨が 8 年ぶりに再開された。また、接種勧奨が停止された 8 年間に接種対象外になった人への接種推進、男性への接種についても適用が拡大されている。

今回、今後医療に従事する学生が HPV ワクチンによる副反応等についてどの程度認知し、理解しているかについてアンケート調査を行った。

○倫理的配慮について

匿名性に配慮し、薬剤部の承認を得た。

○対象

現役看護学生 71 名

○方法

Google フォームを用いたアンケート調査

○結果

回答年齢は 10 代が 46.5%、20 代が 42.3%、30 代以上が 11.3%という結果となった。また、HPV ワクチンの接種状況では接種済みと接種予定を合わせて「10 代が 27.3%、20 代が 46.7%」、接種しないは「10 代が 27.3%、20 代が 23.3%、30 代以上が 25.0%」、他は接種未定であった。

HPV ワクチンの副反応症状について知っているかという質問では、良く知っている知っているを合わせて 68%だった。具体的な副反応症状について運動障害、けいれん、頭痛は多くの人に認知されている結果となった。しかし、「知らない」と解答した人は 23.9%であり、4 人中 1 人は具体的な副反応症状について知らないという結果となった。

○「考察」「まとめ」

副反応症状についての認知度は高かったが、4 人中 1 人は副反応症状の詳細を知らないと回答し、HPV ワクチンについて十分な理解が進んでいないと考えられる。HPV ワクチンを接種する人が、そのワクチンのベネフィット・リスクバランスを知った上で、接種するかどうかを本人が判断できるよう、適切な情報提供が求められる。

クライアントをとりまく困難を可視化し制度の改善にむけた 働きかけにつなぐ

事業所（機関） 京都民医連あすかい病院
発表者 塚玲子 職種（資格・担当） MSW
共同研究者 是澤雅代 藤田香織 伊東慶祐 松岡美江 前田恵美子
利益相反の有無 無

「はじめに」

クライアントをとりまく困難な状況を可視化し、行政との懇談や制度改善に向けた働きかけにつなげるため、現場のソーシャルワーカー（SW）らの声を集めた。

「倫理的配慮」

匿名性に配慮し、部門管理者の承諾を得た。

「方法」

京都民医連SW部会員と一部居宅介護支援事業所へ質問用紙を配布し、医療、介護、障害福祉、施設、住居、生活保護制度、その他経済的な問題等について実際に起こっている事例も交えてアンケート形式で回答を集めた。

「結果」

下記の問題が浮き彫りになった

- ① 高齢者施設 ・ 終身施設が少ない ・ 国民年金で入所できる施設が少ない ・ 身寄りの有無等入所条件のハードルが高い
- ② 在宅介護サービス ・ 支給限度額内だけでは必要なサービスが利用できない ・ 夜間帯のサービスが脆弱 ・ 慢性的なヘルパー不足があり必要な回数、時間数の利用ができない
- ③ 高齢者の住居問題 ・ 公営住宅への入居は殆ど叶わない ・ 心身機能が低下すると住み慣れた地域で暮らし続けることが難しい

これらをまとめ、昨年4月の府知事選立候補者に対する公開質問状として2名の候補者に送り1名の候補者より見解について回答を得た。

「考察」

SWやケアマネがぶつかる困難、矛盾を出し合うことで、一人の支援者の力や目の前のクライアントだけの問題ではない共通した課題が見えてきた。

「まとめ」

日常の業務に追われ困難の根本に向き合うことが難しい現状があるが、今後もSW部会等で、対象者が少数で見えにくい問題も含め可視化し発信し、国や自治体の政策、制度改善に向けたソーシャルアクションにつなげていきたい。

隔離環境でのがん末期患者のケアを振り返る～精神的安定を目指して～

事業所（機関） 京都民医連中央病院
発表者 鶴田 由貴子 職種（資格・担当） 看護師
共同研究者 山内竜馬、山本求美他
利益相反の有無 無

「はじめに」

コロナ禍となり3年が経過する。疑似症を受けながら医療を展開している。

入院中に濃厚接触者となり、患者の安全や身体的・精神的苦痛に多職種に関り、日常生活動作を維持し精神的にも安定した状態で自宅退院へ繋げることができたのでここに報告する。

「倫理的配慮」

個人が特定できないように十分な倫理的配慮を行った。また発表にあたり所属施設の看護部の承認を得た。

「方法」

- ・ 男性、70 歳代
- ・ 疾患名：胃癌術後、癌性腹膜炎
- ・ 入院期間：2022 年 7 月 16 日間

「結果」

入院前から麻薬を服用していた。定期の麻薬の服用もあったが、嘔気やせん妄から拒薬みられ必要な量を服用できなかった。隔離対象となり排泄介助の依頼は頻回で対応までに防護服着用時間に時間を有した。理学療法士とカンファレンスでベッド位置を変更し、ベッドサイドに付き添う際には機能訓練を行った。食事は嗜好調査を行い見守る配慮や配膳する時間をずらし、摂取量を確保できる支援をした。麻薬は貼付剤に変更、拒否される際には時間を置いて別の看護師が対応、患者のペースに合わせることを重要視した。隔離前に拡大カンファレンスを開催しており、課題を抽出しケアに繋げることができた。家族と情報共有を行い、ケアマネージャーにサービスの調整を相談し、隔離日空け4日後に退院となった。

「考察」

本人の意思は自宅で過ごすことを望まれ、家族は患者の意思を尊重された。患者は料理屋で仕事を一手に仕切られ、自分でペースを作られていた。指示を受ける側ではなく指示をしていた人生であったことから、スタッフは患者自身に決定権があるように声をかけ、同意を得ながら援助ができたと考える。

「まとめ」

コロナ禍で通常の援助が困難な状況も多々ある。患者・家族が困惑している環境で信頼関係を保持し、地域で支えていくことは難しい。しかし、患者の意思を尊重しながら、在宅療養を支えるために協働することの重要性を、日々、実感している。

上京南館全職員の力によりコロナ禍を乗り越えた実践

事業所（機関） 咲あん上京
発表者 星綾子 職種（資格・担当） 介護福祉士
共同研究者 佐々木理江、田中陽子、野々村浩之谷口賢治、三浦昭彦、小島薫
利益相反の有無 無

「はじめに」

上京南館はディサービス、居宅、訪問看護、訪問介護、包括、咲あん上京 6 つの介護事業所で運営しています。咲あん上京は 2016 年に上京病院の跡地に設立したサービス付き高齢者向け住宅です。医療・介護と連携した、人権が大切にされ生きがいを感じられる、気軽に相談できる、地域社会の一員として共生できるをコンセプトにした住まいです。コロナ前は毎日朝から地域の方も入居者さんも乾隆地域包括主催のすこやか体操から始まり認知症カフェ、音楽会、脳トレ、生き生き健康教室など開催。元気な声、笑顔が飛び交っていました。コロナ禍で咲あん上京でも陽性者判明、クラスターになり咲あん上京だけでは対処できない事態になり南館全職員の力で乗り越えた。

「倫理的配慮」

対象者に協力は自由であり、協力を拒否しても不利益を被らないことを説明し、目的、内容について同意を得る匿名性に配慮し、統括所長の承諾を得た。

「方法」

臨時で管理委員会会議開催、協力体制、感染対策を協議した。

訪問看護師に感染対策のアドバイスとヘルプを受けた。

訪問介護は入居者に負担のかからないように、サービスを継続。

咲あん上京スタッフは食事の配膳、自炊の方の買物援助を実施。

入居者・家族・医療・サービス関係への報告。

館内全体の消毒の強化。

「結果」

感染者に重症者は出なかった

基本的な感染予防対策の重要性がわかった。

非常時のマニュアルがないことが課題であることがわかった。

「考察」

感染対策に対する知識が向上。

事業所のマニュアル、周知徹底の重要性を認識。

多職種連携の重要性。

「まとめ」

多職種の力で乗り越えられた。一人ではとても出来ない。

スタッフのコミュニケーションのあり方。みんなの笑顔を守るため頑張りたい。

看多機でのリハビリテーションで QOL の向上を目指して

事業所（機関） 複合型サービスきょうりつ
発表者 白波瀬 実 職種（資格・担当） 介護福祉士
共同研究者 部署職員
利益相反の有無 無

（はじめに）

今回、A 氏の看護小規模多機能型居宅介護（以下、看多機）での、リハビリテーションに関わり、QOL の向上に繋がったと実感できた事例を報告する。

（倫理的配慮）

個人が特定されないよう配慮し、発表について本人・家族から承諾を得た。

（事例）

A 氏 80 歳代 女性 要介護 4 認知症Ⅲa

病名：老衰ターミナル、うつ

家族：長男夫婦と同居

（方法）

地域リハビリテーション支援センターによる訪問指導を受け、約 2 ヶ月間施設を中心に機能訓練等を実施。

（経過）

A 氏は著しく食事量が低下し、尿路感染ありバルンカテーテル留置。サービスが柔軟に受けられることから看多機利用開始。担当者会議にて、A 氏の「入院はしたくない、自宅で過ごしたい」との意向を尊重し在宅看取りを確認。当初、水分摂取量が減少し週 3 回の点滴を受け、座位の保持が困難な状況であった。自宅居室には段差があり、通いの日は長男が抱えて居室を出入りしていた。

利用開始数ヵ月後、徐々に食事摂取量が増えバルンカテーテル抜去。介助があればつかまり立ちが可能となった。部署で「自宅居室を歩いて出入り出来れば、A 氏の QOL の向上に繋がるのでは」と検討したが、これ以上の機能訓練を看多機の中で進めるのは困難との結論となり、専門職への相談を行うこととした。

（結果）

地域リハビリテーション支援センターへ訪問指導を依頼。PT から A 氏の力を引き出す介助方法や訓練プログラムの指導を受けた。看護師による平行棒歩行訓練実施や、介護職の関わりで『できること＝日常生活で繰り返す』支援を継続した。約 2 ヶ月後には自宅居室の段差を歩いて一部介助で出入りできるようになり、トイレ動作も軽介助で可能となった。A 氏の表情や言動から QOL が向上したと感じられた。

（考察・まとめ）

今回、看多機でのリハビリテーションを通し、利用者本人の持つ力を引き出すことで、身体機能の向上と QOL の向上が相互に良い影響を与える実感を得ることが出来た。

厨房から病室へ～調理師によるベットサイド訪問～

事業所（機関） 京都民医連中央病院
 発表者 稲本 祐樹 職種（資格・担当） 調理師
 共同研究者 中瀬 理恵
 利益相反の有無 無

【はじめに】

急性期治療で入院中の患者は、疾患による倦怠感や味覚の変化等で食欲不振が見られ、給食の摂取量が少なくなることがある。特に高齢者の摂取量低下は栄養状態の悪化を助長し、治療が順調に進まず入院期間が長期となり、その影響で ADL や認知機能が低下し在宅復帰が困難となる場合もある。そこで当院では入院中の十分な栄養確保を目指し、管理栄養士と調理師が患者のベットサイドに訪問して嗜好等を聞き取り、給食内容の変更を提案している。現在行っている調理師によるベットサイド訪問を中心に報告する。

【倫理的配慮】

匿名性に配慮し、部署管理者の承諾を得た

【方法】

365 日、昼食配膳後に担当調理師 1 名が 2 名以上の患者に訪問する。訪問の際、「ベット訪問記録用紙」を使用し料理の味や彩りに対する感想、量や食形態が合っているか等確認している。給食内容の変更が必要な場合は担当看護師・主治医に報告し給食オーダーの変更を依頼する。訪問した内容は当日の昼礼と部会で件数やご意見を共有している。

【結果】

2021 年度 平均 67.8 件/月
 2022 年 4 月～11 月 平均 88.5 件/月

【考察】

「ベット訪問記録用紙」を使用することで経験年数の浅い調理師でも難しく考えずに訪問し患者の声を聞くことができている。食事量や食形態の調整・主食を麺類やパンに変更・高エネルギーのゼリーやアイス等の提供、といった少しの工夫で食事摂取量が増加することが多い。また、訪問時にいただいたご意見がメニューや配膳方法の改善にも活かされている。

【まとめ】

管理栄養士だけでなく調理師もベットサイドに訪問することで、より多くの患者の声を聞くことができ、よりよい治療食の提供に繋がっていると感じている。今後も調理師が厨房内にとどまることなく、食事の面から治療をサポートしていきたいと思う。

アルコール依存症の回復をささえる消化器内科病棟の取り組み

事業所（機関） 京都民医連中央病院

発表者 兼先隼都 職種（資格・担当） 看護師

共同研究者 藤岡志津

利益相反の有無 無

「はじめに」

2020 年からのコロナ禍において当病棟ではアルコール依存症による急性膵炎やアルコール関連疾患で入退院を繰り返す患者が増加、中でも 40～50 歳代の若年層が増加した。アルコール依存症のある患者のほとんどは、貧困と孤独など社会的背景に課題をもつ。全身状態が良くなり退院後の医療機関につなぐため精神科受診を勧めるがハードルが高く医療につながらないケースがある。早期に異常に気が付くことができるよう何らかの支援につなげられる仕組みが必要となる。

「倫理的配慮」

匿名性に配慮し、部門管理者の承諾を得た。

「方法」

2020 年 8 月院内「お酒の困りごとチーム」を発足し月 2 回、運営会議と症例検討、院内学習会を行ってきた。また、「京都府依存症等対策推進計画」を踏まえ、2021 年 7 月から月 1 回依存症専門機関からのコンサルテーション派遣が開始となった。毎月のコンサルテーションでは、アルコール依存症患者の病棟での日頃の悩み相談、振り返り、事例検討、学習会を行った。

「結果」

コンサルテーションを通してスタッフのアルコール依存症に対する陰性感情が軽減し理解が深まった。また接し方の変化にもつながり人間関係も構築できるようになっている。

「考察」

月 1 回のコンサルテーションで陰性感情が薄くなり、人間関係も構築できるようになった。しかし元気になると病棟の規則が守れなかったり、精神科受診につながらないことでのジレンマも大きい。

「まとめ」

アルコールの健康問題は社会的な問題であり、アルコール依存症は当人だけの問題だけではない。回復と治療継続には多職種での連携が重要であり、今後もアルコール依存症の患者を受け入れる病棟として、患者の背景を知り、次の治療や受診につながるよう支援していきたい。またこれまでの経験を活かし、入院中の課題を整理し新たなシステム作りを行っていきたい。

「お近くの事務職員までご相談を」 ～無料低額診療事業の相談業務の移行～

事業所（機関） 京都民医連あすかい病院
 発表者 中島 梢 職種（資格・担当） 事務
 共同研究者 置村真世 中川伸子
 利益相反の有無 無

【はじめに】

病院における無料低額診療事業（以下減免）の相談・手続き業務は地域連携室が担っていたが、在宅患者分については往診センター・まちづくりセンターの事務職員（以下事務）に移行した。

移行目的①在宅患者の困り事をタイムリーに把握して相談に乗る事②連携室の減免業務の軽減（現在、病院全体の減免適用者約 380 人）③減免相談をきっかけに、事務が支援のアンテナを高く持ち、その他制度を含め必要な支援につなげる知識と経験を積む場とする

倫理的配慮

なし

方法

更新について

① 連携室から対象者へ手続き案内を送付（※感染対策上、基本は申請書類の返送対応としているが、生活状況が変化した方・相談希望の方は別途面談時間を取っている。）

② 書類が揃った在宅患者に対して、事務が適用になるかを計算。適用であれば会計システムへ継続登録。不適であれば来年度からは医療費が発生する旨を伝える。

新規について

① 生活状況や困り事の聞き取り面談を事務が行う。

② 資料と基準を照合し、10 割か 5 割適用かを確認。審査会へ書類を提出し結果が適用であれば会計システムへ新規登録。

結果

令和 3 年度は更新 30 件、新規 4 件を連携室から事務に業務移行出来た。

往診センターでは、看護師から「減免適用できないか」という相談を受ける事が増えた。

まちづくりセンターでは、減免相談を受けられる事務が出来て、食プロに繋ぐ事も出来た。

考察

これまでは当事者からの発信が無いと相談に繋がる事が少なかったが、事務が関わる事で職員側から当事者へアプローチをかける機会が増えたと思われる。

まとめ

連携室から事務に業務移行した事で、今後も日常業務の中から患者の「困り事」をすくい上げる機会を増やしていきたい。

これを機に、外来・入院でも事務の減免相談経験者を増やし、誰もが相談を受けられる事務集団を目指していきたい。

機能的電気刺激により手指の運動麻痺の改善を認めた一症例

事業所（機関） 京都民医連中央病院
 発表者 石中 暢 職種（資格・担当） 理学療法士
 共同研究者 金本 雅俊
 利益相反の有無 無

「はじめに」

左半卵円中心の梗塞により、手指の運動麻痺を中心とした特徴的な症例を担当し、通常のリハビリテーションと電気刺激療法にて良好な改善を認めた経験を発表する。

「基本情報」

X 月 Y 日、右上肢の動かしにくさを主訴に他院を受診し、当院を紹介され MRI にてラクナ梗塞（左半卵円中心）の診断を受け当院入院。

「理学療法評価」

運動麻痺 | 右上肢全体は軽度の運動麻痺だが、右母指、示指は随意運動できず重度。下肢は 軽度麻痺。FMA-UE : 46/66 点 FMA-LE : 26/34 SIAS—moter : 5-1.5-5-5

感覚 | 右手指に軽度の表在感覚障害、深部感覚障害あり。

バランス | BBS : 56/56 歩行能力 | FAC : 4

「治療プログラム」

通常のリハビリテーション（セルフエクササイズ含む）に加えて、発症 10 日目より IVES を用いて TEE を実施開始。浅指屈筋を対象に電流強度を疼痛に耐えられる最大強度（開始から数日は疼痛のない強度で設定。）とし、周波数は 50Hz に設定。課題を両手での掌握動作、球体握り、棒握りを TEE の刺激に合わせて各 10 回 5 セット実施。

「結果」

初回介入から即時効果として母指と示指の随意運動が僅かに可能となった。発症 23 日目まで継続して実施し、FMA-UE のスコアは、46 点から 49 点まで改善にとどまるが、右母指と示指の随意運動は改善し約 4cm の筒の把持が可能になった。

「考察」

電気刺激療法開始前は、母指と示指の随意運動はみらなかったものの、初回介入時に随意運動が可能となり、継続により運動麻痺の改善がみられた。Thrasher らは、慢性期の機能的電位刺激によってと上肢機能の改善が見られたと報告している。また、Khaslavskaja らは機能的電気刺激と随意運動の実施で上肢機能においても皮質脊髄路の興奮性を高め、運動学習を促進すると報告している。本症例も同様に、皮質脊髄路の興奮性が高まり、運動学習も促進されたことで、母指と示指の運動麻痺の改善がみられたと考えた。

コロナ禍での多職種連携カンファレンスの取り組み

事業所（機関） 上京診療所
 発表者 真柄明子 職種（資格・担当） 看護師
 共同研究者 堀口拓己、高木幸夫、神野理恵、原奈央、佐々木隆
 利益相反の有無 無

【はじめに】

当診療所では従来から全職員での患者カンファレンス（多職種連携カンファレンス）を重視してきたが、2020年4月に発出された緊急事態宣言によりやむを得ず休止となった。その後、同年11月から開催形式を変更して再開し、現在まで継続している。その取り組みを報告する。

1 倫理的配慮

匿名性を確保するとともに、診療所管理委員会の承認を得た。

2 方法

1) コロナ以前

月2～3回、1回30分。50畳程の広さの部屋に15名前後が集合。ホワイトボードを用いて臨床倫理4分割法で実施。事例提供は主に看護師。事例の概要は「検査を拒否する」「経済的困難」「家族の介護力が脆弱」等で在宅患者が多かった。

2) 再開後

月1回30分。ZOOMでのリモート形式で事例提出者がホスト。40畳程の広さの部屋をホスト会場にして10名弱が集まる。他室からの参加デバイスは5台前後で、1デバイスで複数名視聴もあるので実際の参加人数が把握しにくい。WordやPowerPointで作成した資料やホワイトボードへの書き込みを画面共有しながら実施。分析にICFとSEEA（オリジナルの分析手法）を取り入れた。複数課から持ち回りで事例提供。事例の概要は「遠方から車で受診する高齢者」「円背で生活困難」「介護心中」「がん終末期の栄養剤注入」「コロナ陽性なのにウロウロしている」等で、外来患者が増えた

3 結果と考察

職員数自体の減少もあり、コロナ前より参加出来る人数が少なくなはったが、医事課やリハビリ課からも事例提供されるようになり多様になった。

リモート形式の為休憩場所や自分のデスクからでも視聴参加出来るなど利便性は向上したが、発言をホワイトボードに実際に記入していく方法は取りにくくなった。また音声が届く「間」があることやミュートのON-OFFの為発言数が減ってしまうデメリットも感じる。

現在月1回の貴重な機会なので有効に活用出来るよう試行錯誤していきたい。

「顔の見える連携」を目指して ～訪問診療の「連携の質」に関するアンケート～

事業所（機関） 上京診療所

発表者 真柄明子

職種（資格・担当） 看護師

共同研究者 村田智香

利益相反の有無 無

【はじめに】

当診療所在宅部門では、連携のある他事業所に対し、訪問診療の「連携の質」に関するアンケートを2021年と22年の2回実施した。

結果に大きな変化はなかったが、取り組みに至る経過やアンケート内容の検討過程、寄せられた回答への対応の中で、幾つかの業務改善を行う機会となったので報告する。

1 倫理的配慮

匿名性を確保し診療所管理委員会の承認を得た。

2 方法

1) アンケート内容の検討

医療、介護分野の連携に関する先行研究をレビュー。主に「顔の見える連携」について検討された尺度を参考にして10の質問を設定した。回答は1～5の5肢択一式とし、数字の小さい方をより連携が取れている回答とした

2) アンケートの対象

1年目は、連携のある訪問看護事業所、居宅介護支援事業所、調剤薬局、高齢者入居施設、デイサービス（一部）の合計155か所とした。2年目は、これに地域包括支援センターを加え、デイサービスを全てに拡大し170か所とした。

3) アンケートの時期と方法

9月～10月の1か月間とし、返信用封筒を同封して郵送した。全て匿名とし返信はFAXも可とした。

3 結果

1) 回収率：1年目102/155（65.8%）、2年目110/170（64.7%）

2) 各設問の集計結果

設問別では「接遇」「分かりやすい話し方」の評価が高く、「顔と名前がわかる」「連絡の取りやすい時間帯が分かる」の評価が低い傾向にあった。事業所別では高齢者施設からの評価が高く、薬局とデイサービスが低い傾向であった。両年とも同様であった。

3) 寄せられた意見

「留守電になる時間が早い」「訪問薬剤指導報告書を読まれていないのでは？」「病院ともっと連携を取ってほしい」等の不満や要望があった。

4 まとめ

連携事業所からフィードバックを受けることが出来てとても良かった。訪問薬剤指導報告書に係る業務の見直しや、留守電設定になる時間と緊急連絡の方法を各事業所にお知らせするなどの対応に繋げることも出来た。

特別支援学校医療的ケア安心サポート事業について

事業所（機関） 訪問看護ステーションゆたかの
発表者 地上 智美 職種（資格・担当） 看護師
共同研究者
利益相反の有無 無

1. はじめに

たん吸引や胃ろうなどの医療的ケアが日常的に欠かせない「医療的ケア児」とその家族の支援を進める法律が昨年に施行された。ケアにあたる保護者の負担を軽減させるよう、スクールバスに乗れない医ケア児が保護者の付き添いなしで特別支援学校へ通学する取り組みが始まった。送迎事業は10月現在、府立の特別支援学校12校のうち3校で6人が利用している。その1人が当ステーションが関わっているため経過報告する。

2. 経過

丹後圏域でも医療的ケア児が増えてきている。特別支援学校への送迎は保護者に頼っており大きな負担となっているため、令和2年度に丹後保健所が「医療的ケア児移動支援モデル事業」として実施となった。当ステーションが訪問看護をしていたの同乗する看護師として受託した。令和3年度の2年間でモデル事業運用ガイドライン（主治医意見書、乗車マニュアル、必用物品、緊急時対応等）の整備などが行なわれ、救急訓練も行なった。モデル事業での予算であり、月に5回程度、30分の下校支援であったが人工呼吸器装着をしており、数回、SpO2低下やHR上昇があり道端に停車してバッキングをする事があり、同乗する看護師の精神的負担は大きかった。今年度は京都府教育庁指導部特別支援教育課との契約で「医療的ケア安心サポート事業」として開始となった。モデル事業とは異なり、利用には複雑な手続きが必要であった。年間上限（片道160回）であったが、看護師体制上困難で年間75回の計画となった。モデル事業とは異なり、利用には複雑な手続き（年間計画や見積書等書類作成）で7月からの開始となった。10月からは他ステーションにも40回ほど計画してもらえ軌道に乗った。保護者も仕事をされているので、時間の余裕もでき負担軽減にはなっている。

3. 課題

利用手続きには送迎を引き受ける事業所と看護師は原則保護者が探す前提ある上、主治医に書類の作成依頼や緊急マニュアルを作る必要がある。モデル事業をしていたので大きなハードルはなかったが、新たに制度を利用される保護者は大変であり支援者の協力が必要である。訪問をしている気管カニューレ装着する児は保護者が片道40分かけて送迎している。依頼があれば引き受けたいが全体で拘束時間が2時間半はかかるの躊躇してしまう。看護師体制が整えば次年度は回数を増やし上限まで利用してもらえようにしたい。

医療ガス安全管理（酸素の取り扱い） 研修から見た教訓的課題

事業所（機関） 京都民医連あすかい病院
 発表者 末延 史江 職種（資格・担当） 臨床工学技士
 共同研究者 北川美帆 1）、藤井 耕 2）
 利益相反の有無 無

【背景】在宅酸素患者の火災による死亡事故が過去 19 年間で 89 人にも上る。酸素は手軽に利用できるもので院内および在宅でも多用されているが、その反面ボンベや流量計及びアウトレットの取り扱いのインシデントも数多く報告されている。そこで医療ガスの安全な取り扱いを目的に安全使用の研修を行い、その感想文から得られた教訓的事項について検討した。【倫理的配慮】得られた情報は仮名加工処理を行い個人情報に配慮し用いた。【方法】医療安全研修の一環として『医療ガスの安全管理-酸素の取り扱い-』の動画資料を作成し 1 か月間で自己学習とした。感想文にはこれまでに体験したヒヤリハット事例と防止策についても記載も求めた。【結果】研修に対する感想には、酸素が必要時に正しい取り扱いが出来るように学んでおくことが大切。調理や仏壇に線香をあげる時など、日常生活には火事になる危険性が多くあることが分かった、ボンベが吹っ飛ぶ動画は怖かったなど、取り扱いの大切さを理解してもらえた。またヒヤリハット事例として、酸素流量計をボンベから外そうとしたときに酸素が止まっておらずボンベが吹っ飛んでいった。デイルームに移動し壁の酸素に差し替える際にボンベと壁を繋いでしまいボンッとなった。在宅酸素患者がガスコンロを覗き込み火傷をされたことがあった。他院へ転院の際にボンベが満タンなのを確認して出発したが到着時にボンベが空になっており患者の状態が悪化し別の病院に救急搬送された。など様々なトラブルを経験していることを知ることができた。【考察】ヒヤリハットを提出してもらったことで多職種の中で多くのトラブルを経験していることを知ることができ、学びを得ることができた。これらの結果をまとめ職員間で共有したい。【まとめ】医療ガスの安全管理に携わる臨床工学技士として、多職種と関わりを更に深めて、医療ガスを安全に取り扱い出来るように努めていきたい。

チーム連携で達成した ACP(アドバンス ケアプランニング)普及の取り組み -教育とシステム構築の実践報告-

事業所（機関） 京都民医連あすかい病院

発表者 藤井 耕 職種（資格・担当） 臨床工学技士

共同研究者 西田沙耶香、馬淵真希子、木原歩美、上林孝豊、征矢陽子、中川裕美子

利益相反の有無 無

【背景】人生の最終段階においては本人の意思を尊重した医療・ケアを提供が求められる。尊厳ある生き方を実現するために用いられる「ACP」とは、将来の変化に備え医療・ケアについて、本人を主体に、家族及び医療ケアチームが繰り返し話し合いを行い、本人の意思決定を支援するプロセスである。今回我々は院内に ACP の普及に向けた取り組みをチーム連携で実践したので報告する。

【倫理的配慮】活動の記録として用いた写真は事前に口頭による承諾を得た。またその他の情報は個人情報に配慮して仮名加工処理を行い用いた。【方法】院内で 2020 年に ACP および DNAR の記録の在り方と情報共有を目的に推進委員会を組織した。取り組みの中で緩和ケアチームが作成した動画学習資料を 2021 年度の医療安全研修として実施。研修の感想から実践例をもっと知りたいとの要望が出され、2021 年度の医活交流集会にて ACP 実践報告と集団討議、2022 年度には多職種参加による体験学習型の ACP ロールプレイ研修を行った。また院内の看取りの指針を 2022 年 8 月に全面改定を行い、併せて電子カルテに ACP ボタンを付けるカスタマイズも行った。現在、ACP ボタンの利用方法をイントラネットでも配信し、ACP を可視化することで共有して活用できるように推進中である。

【結果】これまでの研修や教育で ACP の理解は一定進み、電子カルテの ACP ボタンの活用は少しずつ進んでいるものの、実際に ACP を患者家族から聞き取る事や、情報共有や記録の捉え方には職種によって多少の差が生じている。【考察】ACP に対する認識や行動変容には一定期間の継続的な取り組みが必要であると考え。【結語】今回緩和ケアチームと医療安全チームのコラボ企画として多くの取り組みを実践し ACP の普及に努めることができた。今後もよりよいチーム連携で ACP 推進・定着を目指していきたい。

看護学生委員会の3年間の振り返り

事業所（機関） 京都民医連あすかい病院
発表者 寺尾桂子 職種（資格・担当） 事務
共同研究者
利益相反の有無 無

「はじめに」

信和会では2020年から看護学生担当者（看護管理者・事務）の配置が法人から病院へ変更となった。その配置変更と同時期にCOVID-19の流行が始まり、それまでの企画運営が困難となった。そのような中で、試行錯誤しながらも民医連看護を担う後継者確保と育成を図ってきた。今回、この3年間の取り組みと活動を総括する。

「取り組み・結果」

<奨学生対策>

例年対面で行っていた定期面接は、オンライン形式に変更し予定通り実施できた。

奨学生のつどいは、対面でのふれあいを大切にしたいため、外部の広い会場を利用し感染対策を徹底することで、予定通り集合形式で開催することができた。

<高校生対策>

COVID-19流行に伴い2020年度の県連主催企画は中止となったが、法人独自の病院外会場でのナース体験企画し整備し、早期に再開することができた。また、オンライン形式でのナース体験企画も整備することで、コロナ禍でもつながり高校生を減らさないよう取り組めた。

<看護学生対策>

インターンシップや病院見学など、COVID-19流行下であっても開催できるよう看護師の日常業務動画を作成し、オンライン形式での対応も行った。これにより遠方の看護学校の学生も参加しやすくなり、就職者の増加につながった。

<ホームページ、SNSの活用>

看護部ホームページのブログ更新頻度を多くするなど、ホームページ全体の更新を推進した。また、広報を強化するために、TwitterやFacebook、Instagram、YouTubeなどのSNSを積極的に活用することができた。

「まとめ」

看護学生担当者が、法人から病院に変更になったと同時に、COVID-19の流行により従来通りの活動が難しくなったが、臨床情報の入手が容易となり、また協力依頼もしやすくなった。その結果、早期からオンライン企画への対応やホームページの充実、SNSの活用など、新たな試みができるようになった。それにより、従来とは異なる層にもアピールできるようことができ、新卒入職者が増加することにつながったと考える。

「倫理的配慮」

個人が特定されないよう配慮した。

つなげる、つなぐ、生活サポートネット・葵のとりくみ

事業所（機関） 生活サポートネット・葵

発表者 河合隆志 職種（資格・担当） 介護福祉士

共同研究者 國井牧子 小畑智子

利益相反の有無 無

「はじめに」

生活サポートネット・葵は2021年10月に立ち上げ、外部アンケートや事業所訪問活動、無料低額診療事業の普及など、法人内事業の外部評価や地域の事業との連携強化に努めてきた。今まで法人として外の声に耳を傾けることはしてきておらず、医療・介護とも経営的に伸び悩む葵会にとってこれらの取り組みは新たな一歩となった。今期の活動として訪問活動の継続、新たな試みとしてワークショップの開催や、友の会の会員全員を対象としたアンケート活動に取り組んできた。ここで、この1年の取り組みを紹介する。

「倫理的配慮」

各企画やアンケート内容については常務会で確認、アンケート結果は個人情報に留意し生活サポートネット・葵で編集、確認している。

「方法」

法人の事業内容の分かる広報誌「あおい」の作成に携わり、訪問の際に広報誌を活用。ワークショップでは葵会の医療、介護事業の職員が講師を務め法人外の事業所と意見交換をしている。

友の会会員アンケートは実行委員を募り、複数回の実行委員にてアンケートを作成、『北健康友の会だより11月号』とともにアンケートを配布している。

「結果」

- ・訪問事業やワークショップが効果を得ており、患者紹介につながっている。
- ・アンケートは現在169件の回答。友の会活動に参加できない家庭の事情や、診療所に対する期待と率直な要望等が寄せられた。

「考察」

葵会の診療所の外来患者は減少傾向にあり、一方で友の会の会員も世代交代できていない。法人として外部の事業所の声を聞くことが重要であると考え、広報活動とともに対話する企画が今後必要と考えている。また、友の会活動では、働く世代に活動をもっと知ってもらうこと、50～70代の若い会員に友の会活動の中心を担ってもらうことが重要と考える。

「まとめ」

葵会の事業が地域で存続していくためには、地域の事業所や共同組織とのつながり強化が必要である。そのためにも葵会の職員が知恵と力を絞り出し、求められている役割や期待に応えられるよう、生活サポートネット・葵は持続可能な法人づくりをすすめていく。

興奮を伴う帰宅願望の高まりを生じた認知症のある高齢者への関わり —生活史に焦点をあてたコミュニケーションがもたらした効果—

事業所（機関） 京都民医連中央病院
発表者 藤田 紫保 職種（資格・担当） 看護師
共同研究者 石川莉沙
利益相反の有無 無

「はじめに」

興奮を伴う帰宅願望が高まった中等度混合型認知症のある高齢者（A氏）に認知症ケアチームが介入し、ケア検討を行った事例について報告する。

「倫理的配慮」

事例報告に対して匿名性に配慮し、部門管理者の承諾を得た。

「方法」

B病院の認知症ケアチームは認知機能の低下により、何らかの支援を必要とする入院患者が適切な支援が受けられるよう、病棟スタッフとともにケアの検討や見直しを行っている。A氏に対して病棟スタッフが実践したケアの内容とA氏の反応を看護記録に記載した。病棟カンファレンスを調整しケアの評価と見直しを実施した。

「結果」

A氏は、「なんでここにいるんや」と頻回に確認する様子があり、入院理由を説明するが、「そんなんしらん」と興奮と苛立ちを認めた。A氏の疲労の要因になると考え、興奮時は距離を保ち見守ったが、「おい」と呼び続ける言動が続き興奮の軽減は得られなかった。ケアの見直しが必要と判断し、病棟カンファレンスを実施した。A氏との関わりを振り返り、帰宅願望に対する返答に注力していたが、不快や苦痛がないか看護師から問いかける事で身体症状の訴えが確認できたことや、Cさん（次男）の名前を伝えることでA氏の視線や声のトーンが変化することを確認できた。また、短期記憶の障害により今回の入院に関連する記憶の保持が困難であるが、家族やA氏の生活歴に関しては自ら話されることから、長期記憶が保持できていることを確認した。積極的にA氏の出身地や家族との思い出を話しながら関わることで、興奮が軽減した。

「考察」

A氏の長期記憶に働きかけたコミュニケーションが、快の感情刺激や安心して対話ができる人の存在を感じる支援となり、興奮を改善する効果的な非薬物療法につながった。

「まとめ」

実践したケアに対する患者の反応を捉え、良い反応が見られた関わりを統一することで認知症のある高齢者が安心できる環境への支援となる。

研修生と共に学ぶ民医連のめざす看護とその基本となるもの 事例検討研修」を通して

事業所（機関） 京都民医連中央病院
 発表者 三田 勢津子 職種（資格・担当） 看護師
 共同研究者
 利益相反の有無 無

「はじめに」

中堅看護師には民医連運動（看護）の担い手として日常の看護実践の中心的な役割を担うと共に、自らがロールモデルとなり後輩育成に携わることを期待している。しかし、自らの実践を客観的に評価する機会は少ない。そこで、「民医連のめざす看護とその基本となるもの」（以下、「基本となるもの」）を学び、それを日常的に活用し、看護実践を俯瞰して考え、民医連看護の継承・発展につなげていけるよう中堅研修を実施した。その結果と今後の課題について報告する。

「倫理的配慮」

発表に際し個人が特定されないよう配慮した

「方法」

1. 目的：

「基本となるもの」の活用方法を理解することで日々の看護実践と理念を意味づけて考えることができる。

2. 対象：

4年目以上の中堅看護師132名

3. 内容：

- ①事前課題：事例を読み「基本となるもの」STEP1～2を実施。
- ②研修当日：講義→個人ワーク→グループワークの順でSTEP5まで進め、看護の継承・発展を検討。
- ③アンケートにて理解度、研修を評価
- ④チュータは2021年度は看護部長、2022年度は前年度に本研修を受けた教育委員（師長・主任・副主任）が行った。

「結果」

【中堅看護師】

- ①「基本となるもの」の理解は5段階評価の平均は「4」であった。
- ②【学びを今後どのように活かしたいか】では、「民医連のめざす看護を常に念頭に置き看護に取り組む」「カンファレンスや後輩指導の際に伝えていきたい」などであった。

【教育委員】

- ①【研修を担当し「基本となるもの」の理解は深まったか】では、全員が「そう思う」「思う」と答えていた。

「考察・まとめ」

「基本となるもの」を活用し事例検討を行うことで、自分たちの看護実践を客観的に且つ論理的に意味づけすることができた。今後も本研修を発展、継続させていき、民医連看護の担い手としての成長を支援していく。

五七五で伝える、気になる事例報告

事業所（機関） 吉祥院病院

発表者 高木加奈子 職種（資格・担当） 看護師

共同研究者 鶴川直美 坂田若菜

利益相反の有無 無

「はじめに」

地域連携室部署目標として、気になる事例報告 1 人 2 事例をあげ、全体に伝えていく取り組みを進めてきた。その中で、伝わりやすさや印象に残る事例報告とするためにテーマを五七五であげ、事例を伝えてきた取り組みを報告する。

「倫理的配慮」

対象者が特定されないことを確認し、吉祥院病院師長会議承認を得た。

「方法」

カルテ、面談結果から抽出した。

「結果」

①連携で 命をつなぐ 保護申請

A 氏 60 歳代男性。発達遅滞。僧帽弁閉鎖不全の可能性あり、転院・手術が必要。76,000 円が全財産。入院基準では生活保護基準超過であるが、転院し手術・療養が必要となり医療費負担が高額になる。区役所 CW と現状共有した。減免手続きを解除し、手持金から当院医療費と転院先までのタクシー代を支払い、手持金を減らし転院。その日の内に再度役所へ行き生活保護を受給できた。介入内容を転院先の病院へ事前に連絡を入れ情報を引き継ぎバトンが渡せ保護申請に至った。

②無低診 治療できます 欠けた歯を

A 氏 60 代女性。次女は複数疾患抱え、長男は知的障害。無低診の面談で「検査代支払えない。困っている。」「歯も欠けているがマスク生活で誰にもばれずに過ごせている。歯医者に行けばレントゲンや処置等お金がかかるので、痛みが我慢できなくなるまでは病院に行けない。」無低診適用となり、歯科を案内できた事例。

③借りられます 安心与えた 無低診

A 氏 80 歳代女性。介護保険新規申請で減免対象となるとのことで安心して訪問診療へつなげ、介護保険暫定要支援とのことだったが認定結果が出るまでは、お試しで手押し車を借りられるように手配できた。退院日に減免の手続きもできたケース。

「考察・まとめ」

地域連携室には、気になる事例を発信していく役割がある。他部署へも伝わりやすく印象に残してもらえ、報告方法を考え実践できたことで SDH の視点で患者をみていく大切さを知ってもらえる機会になった。

減酒支援プログラムの紹介と健診・検診現場での減酒支援実践報告

事業所（機関） 京都民医連あすかい病院
発表者 小谷 翔子 職種（資格・担当） 保健師
共同研究者 福知美絵 中田理紗
利益相反の有無 無

「はじめに」

健診・検診受診者問診にて飲酒量が「毎日 2-3 合以上」との回答は少なくなく、健診データにも影響が出てきている。アルコール容認の風潮が残る日本においては、私たち医療者側も、依存性という害を忘れ、健康上の影響についても個人の責任という風潮が根強い。依存症になる前の段階で、健診・外来などの場面で気軽にとりくめる減酒支援について模索しながら実践を開始した。

「倫理的配慮」

今回関わる対象者については、個人特定されない方法にて紹介するにとどめられる。あすかい病院管理委員会の承認を得た。

「方法」

今回、行動変容のためのカウンセリングプログラム研修受講の機会を得、院内学習会を実施した。当院健診センターにて短時間で介入する Ultra-BI の実践を開始したため、その実践について報告を行う。

「結果」

健診時に酒量チェックしてもらい、多い方への声かけと減酒パンフを渡す介入開始した。実施状況を結果として報告。

「考察」

「まとめ」

あすかい健診センターにおける健診後追跡 100%、
二次健診受診率 53%を目標とした取り組み

事業所（機関） 京都民医連あすかい病院

発表者 福知 美絵 職種（資格・担当） 看護師

共同研究者 小谷翔子 中田理紗

利益相反の有無 無

「はじめに」

当院での健診・検診受診者は年間約 7,000 名弱でそのうち有所見者は約 30-40%程度、月 2~300 名。健診 3 か月後に全ての受診状況を追跡し、二次健診受診率が向上してきた。

「倫理的配慮」

今回関わる対象者については、個人特定されない方法にて紹介するにとどめられる。あすかい病院管理委員会の承認を得た。

「方法」

日々の健診と結果返し業務と別途、有所見者の追跡を行っている。リスト化し、受診勧奨や保健指導勧奨の実践と経験報告。週 1 回ミーティング時などに受診拒否の理由を考察し、できることを実践した経験など。

「結果」

受診しない理由は様々。受診しないのは個人責任だけではない。外来との連携で苦労も多い。収益に結びつかない業務だが、「あすかいさんで健診を受けてよかった」という声。当院健診センターならではの実践として継続したい。

「考察」

「まとめ」

病院併設型健診機関としての経営活動

事業所（機関） 京都民医連あすかい病院

発表者 八幡 じゅん 職種（資格・担当） 事務

共同研究者 佐々木晃 蓼田結子 浅井利枝 松本亮子 福知美絵 中田理紗 小谷翔子 丸橋昂子

利益相反の有無 無

「はじめに」

健康への関心の高まり、コロナ禍、健診事業への企業参入、特定健診や特定保健指導の一定の定着、労働者の健康管理に関する企業への指導強化など、健診事業をとりまく社会状況はめまぐるしく変化している。当院のポジショニングと事業計画、全職員参加型の事業活動について実践報告と課題をまとめる。

「方法」

過去 15 年で当院健診収益は倍化、件数も倍増した。振り返りと要因分析を行う。

「結果」

予算は皆で作成目標を共有する地道な努力で経営目標を達成した。当院ならではの健診活動とは何か模索しながら変化

「考察」

知恵と工夫で健診事業は収益増が可能

「まとめ」保健予防活動は民医連の原点。健診事業は質が大切。SDH と HPH の視点が重要。これらを意識した事業活動で収益確保をめざす。

職員健診の結果分析と職員の健康づくり

事業所（機関） 京都民医連あすかい病院

発表者 八幡 じゅん 職種（資格・担当） 事務

共同研究者 労働安全衛生委員会・健診センター

利益相反の有無 無

「はじめに」

職員健診の経年結果まとめを簡単ながら行い、受診勧奨やカウンセリング実施、受診状況アンケートに取り組んだ労働安全衛生委員会の実践についても触れたい。

「方法」

職員健診の結果データまとめと簡易な分析、労働安全衛生委員会のとりくみ報告。

「結果」

職員の未受診理由は「多忙」だけではない。

職員は精神的疲労が多い。喫煙率下がった。朝食摂取率は低い。要精査放置が多い。等

「考察」

「まとめ」

コロナ禍での学びの保障と学生自治会支援—学生の要求実現をめざして—

事業所（機関） 近畿高等看護専門学校
 発表者 山口咲子 職種（資格・担当） 看護師
 共同研究者 奥田昇一 寺尾正子
 利益相反の有無 無

「はじめに」

本校のめざす看護師像に「広い視野をもち自己を高め成長できる看護師」とあり、教育的な関わりとして、自治会活動を支援している。コロナ禍で、学生の経済的困窮が浮き彫りとなり、民医連立の看護学校と学生自治会の合同での要請行動や、学生の要求から出発した活動支援について報告する。

「倫理的配慮」

対象者に協力は自由であり、協力を拒否しても不利益を被らないことを説明し、目的、内容について同意を得た。近畿高等看護専門学校管理委員会の承認を得た。

「方法」

2022 全日本民医連コロナ禍における全国看護学生アンケート調査結果と本校の奨学金利用率、自治会活動（要求シール投票）支援

「結果」

アンケート結果では、親からの経済的援助を受けられない学生は4割以上と前年度より増加した。貸与型奨学金を利用している学生が7割を超え、さらに返済に不安を感じている学生が大幅に増加。本校の昨年の緊急給付金の申請率は95%と増加し、経済的支援がないと学業が継続できない現状がある。学生自治会の要求シール投票より、学内で食料支援を実施した。また、看護学生をめぐる状況について府議員と懇談、さらに行政の助成・補助金制度を申請し、学生の声をもとに配給品を決め、学生の生活支援を行った。

「考察・まとめ」

学生支援を通じて生活実態、困りごとは、見ようとしないと見えないもので、コロナ禍で一層、深刻化していることがわかった。学ぶ権利を自己責任で押しつけず、国の教育予算を増やし、お金の心配なく、誰もが平等に学ぶ事ができる、教育制度への転換が必要である。自己責任に縛られる青年たちが、「あきらめる」選択でなく、声にだし、要求できるよう、問題の本質を見抜く・考える力を育んでいきたい。

コロナ禍での医療生協組合員「声の訪問活動」の取り組み

事業所（機関） あさくら診療所
発表者 村主 新 職種（資格・担当） 事務
共同研究者
利益相反の有無 無

「はじめに」

2020 年 10 月度の理事会にて、新型コロナウイルス感染拡大のもと医療生協の活動が大きく制限されるもとで、「いまだからこそ組合員のつながりを大切にしよう」と電話による組合員訪問～声の訪問活動～を全組合員対象にすすめることを確認、同年 1 2 月より開始。

「倫理的配慮」

（略）

「方法」

生協理事と診療所職員で分担して組合員宅への電話かけ。

「結果」

選挙等で中断しながらも現在約 1 4 0 0 件の電話かけ、3 0 0 名程との対話。

「考察とまとめ」

- ・電話かけはどこでも喜ばれ、外出等が減るなか、人と人との交流が求められていることを実感。
- ・外出自粛で日常活動・交流の低下による健康悪化が心配される状況も浮き彫りに。
- ・医療生協加入の認識がなかったり、ほとんど声がかけていない方も一定数おられ、医療生協の活動を知ってもらえる重要な機会に。
- ・往診など、事業所の取り組みを紹介できたことなど、医療・健康を守る取り組みの一助に。また組合員の要望をきき、診療所の活動の改善にも結びついている。

「今後の課題」

- 全組合員にあたりきる
- 声の訪問で出された実態や要望を、今後の医療生協の活動に反映させ、またより多くの組合員に活動が届くような強化していく契機として生かす。

京都保健会SDGs宣言 エコアクション21推進チームの取組み

事業所（機関） 京都保健会
 発表者 寺本 美佐 職種（資格・担当） 事務
 共同研究者 寺本敬一 蟹川陸晴 岡田浩
 利益相反の有無 無

「はじめに」

京都保健会は2022年度からの中期計画5年間に、SDGsと親和性が高い、17項目の内①貧困をなくそう、③すべての人に健康と福祉を、⑩人や国の不平等をなくそう、⑪住み続けられるまちづくりを、⑯平和と公正をすべての人に、⑰パートナーシップで目標を達成しよう、など当会事業活動と直接結びついているCO2排出量の12%削減を目標に、エコアクションにとりくむこととした。中期計画目標達成のための方針や方針の提言作成を目指すチーム活動について報告する。

「倫理的配慮」

京都保健会専務スタッフ会議で承認を得た。

「方法」

①法人内、事業所、多職種によるエコアクション21推進チームの立ち上げ

②さらに以下4チームを編成し具体化に向けた検討

1. 再生エネルギー電源への移行の妥当性、時期の検討、ゼロ円ソーラー導入の妥当性検討
2. 照明含む省エネ機器更新、電気自動車導入について
3. 事業所での食料廃棄削減、緑化

4. 気候危機対策についての広報、啓発、学習会企画

③4チームの検討を統合し提言作成

④具体化の実施

「結果」

法人理事会にてエコアクション21推進チーム立ち上げの報告と「気候危機と再生」に関する学習会の実施により取り組みへの共通認識を図ることができた。現在取組み途中だが、各事業所使用中の機器の現状の把握を行ったうえで、提言策定を進める予定である。

「考察」

チーム活動を通し、環境問題への関心が深められたこと、また法人としてSDGsへの取組、気候危機への対応を中期計画に位置付けたことは、社会的貢献、地域果たす役割は大きいと考える。今後は提言に基づく実践と、評価を行いより良い取組みに繋げていきたい。

病院組織内・外での CNIC の役割～COVID-19 感染対策活動から～

事業所（機関） 京都民医連中央病院
 発表者 黒田由紀子 職種（資格・担当） 看護師
 共同研究者
 利益相反の有無 無

「はじめに」

新型コロナウイルス（以下 COVID-19 とする）感染症のパンデミックから 3 年程となる。当初より感染管理認定看護師（以下 CNIC とする）として感染対策活動を行ってきた。今回、COVID-19 の感染対策について病院内・外での活動のなかで見た CNIC としての役割について報告する。

「倫理的配慮」

活動報告にあたり個人が特定されないよう倫理的配慮を行った

「方法」

「新型コロナウイルス感染症対策本部」の設置。ガイドラインなどの情報をもとに院内での感染対策教育や指導・ラウンドを実施。また「コロナ相談会」の ZOOM 開催、院外の医療機関・施設へラウンドを行い感染対策支援を実施した。

「結果」

COVID-19 感染対策の学習会や指導を院内、他機関でも実施。ガイドラインやフェーズに合わせた対策指導や情報提供が出来た。クラスター発生時は対策本部のコアメンバー中心に他職種とも連携して早期収束に向けて活動実施。院外の法人、施設、医療機関へも感染対策やクラスター対応として 5 件訪問し支援を行った。

「考察」

感染対策の学習会や教育・指導は職員の不安軽減に繋がった。院外ラウンドでは感染対策の強化や事業所の継続課題もあり迅速に訪問を行い、アドバイスや支援が必要である。そこでは各現場での機能や資源を活かしながら効率よく、かつ継続可能な感染対策を提案し業務のスリム化も必要であると考えている。院内・外でのクラスター対応からは「感染させない・感染しない」を基本に感染対策の遵守・院内伝播の予防が重要である。CNIC が他職種とも連携し感染対策・マネジメントすることで早期解決に繋がると考える。

「まとめ」

CNIC として COVID-19 感染症に対して活動してきたが感染対策や病院運用について本部に確認しながら必要最低限の動きで対応できるようになった。また院外の活動からは CNIC をリソースとして活用してもらえることが更なる地域との連携、感染予防に繋がり CNIC の大きな役割である。今後も院内・外でも CNIC としての役割を発揮していきたい。

和歌山医ゼミへの支援等を通じて ～医学対の二つの任務について改めて考える～

事業所（機関） 県連事務局
発表者 山田沙希 職種（資格・担当） 事務
共同研究者 足立・門脇・佐藤・中野
利益相反の有無 無

「はじめに」

医学対活動の中心的な任務は①医学生の民主的成長の援助②民医連運動の後継者の確保の「二つの柱」として認識され発展してきました（1994 年全日本民医連第 1 回評議員会にて確認）。

「国民の立場に立ちその健康に寄与する有能な医師医学者に学び成長したい」という医学生の要求を応援し成長を援助するための、この間の医学対の模索と取組みについて報告します。

「倫理的配慮」

匿名性に配慮し、部門管理者の承諾を得た。

「方法」

2022 年和歌山医ゼミへの支援の経過や、「『社会的弱者への診療と支援』輪読会」等の学習企画についての報告、及び参加医学生自身の感想や変化についての聞き取りによる。

「結果」

奨学生 1 名が和歌山医ゼミにて分科会発表し、奨学生・つながり学生計 4 名の参加につながった。また奨学生自身の心境の変化も大きかった。

輪読会では、毎回複数の現役医師を講師に迎え、講師自身の経験や実践を紹介していただきながら学習。SDH や具体的な医療の実践について学んできた。奨学生及びつながり学生が継続的に参加し、うち 1 名が中央病院へマッチするという結果にもつながった。

「考察」

過密なカリキュラムをこなす医学生だが、「国民の立場に立ちその健康に寄与する有能な医師医学者に学び成長したい」という要求に合致し、学びの楽しさについて共有できれば、主体的な参加につなげることができるのではないか。

どんな医師になって欲しいのか、どんな社会と一緒に創っていきたいのか、担当者自身も学びながら、医学生と対話し、企画運営を行っていくことが重要である。

「まとめ」

医学対の任務はともすれば、②民医連運動の後継者の確保と思われがちである。だが、人材育成や確保においては点だけでなく、面での働きかけが重要となってくる。①医学生の民主的成長の援助という任務こそが、②後継者の確保を担保することになるのだと、改めて実感した取組みとなった。

内科外来での気になる患者さんへの取り組みの報告

事業所（機関） 太子道診療所
発表者 岩井尚美 職種（資格・担当） 看護師
共同研究者 黒川靖花
利益相反の有無 無

「はじめに」

当診療所では通院患者さんの療養生活に問題があると感じた患者さんを「気になる患者さん」として挙げ、必要時自宅訪問を行っており、2020 年 9 月からは気になる患者さんの受け持ち制も導入。今回はその活動について報告する。

「倫理的配慮」

個人が特定されないよう十分な倫理的配慮を行った。

「方法」

通院時の状況で療養生活に不安を感じた患者さんを抽出し、カンファレンスを行い必要時自宅訪問や受け持ち看護師を決める。

「結果」

気になる患者さん件数は年々増加、2021 年は 2019 年の倍になり訪問件数も増加した。件数が増えカンファレンスでディスカッションする時間も増えた。情報共有と解決策の検討を行うことで気になる患者さんに対してどのようなアプローチが良いのかわかり、療養生活の改善に繋がった。また看護師の力量アップにもつながった。

「考察」

気になる→カンファレンス→必要時受け持ちや自宅訪問→包括やケアマネとの連携→患者さんの療養生活の改善につながる。この繰り返しの中で看護師の力量がアップし、短時間の関わりの中でもサポートが必要な患者さんに気づけるようになり、件数が増加したと考える。

「まとめ」

生活背景を知り、情報共有することで新たな気づきや視点が養われた。外来における「気になる患者さんへの視点」は外来看護そのものであり、日々の業務の中でその視点を持ち続けることが大切である。

SDH 問診票の取り組み

事業所（機関） 城南診療所

発表者 松家 高子

職種（資格・担当） 看護師

共同研究者 永野 穂並

利益相反の有無 無

（はじめに）

当診療所ではSDH問診票を作成し、新規の患者に聞き取りを行っている。無料低額につないだ事例と、取り組み後の課題について報告する。

（倫理的配慮）

個人が特定されないよう配慮し、管理委員会の承認を得た

（取り組み）

- ① SDH、無料低額診療事業の学習会
- ② SDHの視点で問診票を作成し、新規の患者に記入を行ってもらう。
- ③ 診察前の問診を看護師が行い、気になることがあれば、聞き取りをして、必要時は医事課で無料低額診療と、金銭的な相談を行う。
- ④ 電子カルテにSDH問診票を作成し内容全体を入力できるように改善し、データ収集を行う。

（結果）

SDH問診票の取り組みとデータ収集により課題が見えてきた。無料低額診療事業が周知されていない。「支払いに困っている」にチェックが入っているが、病状以外の聞き取りにつながっていない。「支払いに困っていない」となっていたが、コロナ禍で仕事量が減り借金で生活困窮状態だった事例があった。

（おわりに）

外来診療の中で短時間の関わりで、SDHの問診票は生活状況を早くキャッチするツールとなっている。無料低額診療事業の周知をどのように広げていくか、また問診票を病状のみで捉えるのではなく、生活の視点で関りが出来ているのかが今後の課題となる。

しかし、タイムリーに相談できる医事課との連携により無料低額診療につながっており、今後も継続して取り組んでいきたい。

その薬剤は必要？生活を看て考えるポリファーマシーの重要性 ～コロナ病棟の事例より

事業所（機関） 京都民医連中央病院

発表者 堤 哲子 職種（資格・担当） 看護師

共同研究者 三宅 和美

利益相反の有無 無

「はじめに」

コロナ禍となり3年が経過する。当院は2021年1月から専用病棟を保有し、現在まで延べ650件のCOVID-19陽性患者の受け入れを行った。罹患による入院勧告が解除されてからは、高齢者の入院数が多く、誤嚥性肺炎を併発していることも多い。高齢者症例のなかには向精神病薬を内服していることもあり、薬剤性に誤嚥性肺炎を併発していると考えられることもあった。当病棟では積極的に精神科リエゾンチームの介入依頼を行い、高齢者にとって注意すべき服用薬の変更、整理を行い、誤嚥性肺炎の治療の一助を行ってきた。その結果、隔離期間内の退院率90%、それだけでなく日常生活動作や生活の質の向上が得られた症例もあり、ここに報告する。

「倫理的配慮」

本発表は、医療機関情報及び患者の個人情報を匿名加工することによって、患者が特定されないよう配慮した

「症例紹介」

A氏 80代男性。施設入所中、クラスター発生し罹患、誤嚥性肺炎を併発し、多量の排痰で気道閉塞。施設での生活では一人歩きがあり、多剤の鎮静薬を服用していた。ポリファーマシーを行い、状態回復、疎通の改善を得て独歩で退院。

B氏 90代女性。子と2人暮らし。元々夜間不眠があり、複数種類の薬剤を使用していたが改善しない。徹夜でデイサービスに行き、その日は疲労で眠り、また不眠となり、徐々にADLが低下するなかCOVID-19罹患。ポリファーマシーとセルフケア支援を行い、睡眠が改善。ADLも車椅子レベルが杖歩行レベルとなり在宅退院した。

「まとめ」

睡眠は基本的ニードのひとつであり、充足することは生活の質の改善につながる。しかし、高齢者が向精神病薬や他薬剤の併用を行い、誤嚥性肺炎を併発、重症化したり、せん妄や日常生活動作の低下を引き起こすことがあると分かった。入院時に患者の薬歴を確認し整理する、セルフケア支援を行うことで患者の全身状態や生活の質が改善することが分かった。

薬薬連携におけるプレアボイド事例

事業所（機関） メディカプラン京都 すこやか薬局

発表者 竹林 由香 職種（資格・担当） 薬剤師

共同研究者

利益相反の有無 無

「はじめに」

あすかい病院とは色々な形式で薬薬連携を行っている。ある患者に対し、2人の内科医から同じ薬が処方された。服薬指導時に切り替えなどではなく、併用し増量する事を聞き取った。処方箋上コメント等は無く詳細は不明であり、医療安全上の懸念があった為、薬薬連携を経て対処した。その旨を報告する。

「倫理的配慮」

令和5年1月10日メディカプラン京都管理委員会で倫理的配慮について審査済み

「症例」78歳 男性 あすかい病院A医師からフェブリ錠10mg2錠、バルサルタン錠40mg1錠が処方（他3種類あり）服用されていた。途中で同病院B医師よりフェブリ錠10mg1錠、バルサルタン錠40mg1錠が処方された。B医師には今までも受診されていたが処方初めてであった。薬は切り替えではなく、A医師分に増量し、フェブリ錠10mg3錠、バルサルタン錠40mg2錠の服用とB医師より説明されていた。

「方法」

毎月第一水曜日に開催している、あすかい病院薬剤課との薬薬カンファレンスで情報共有し、双方の処方医にメールにて処方を統一できないか打診した。

「結果」

最初の併用から処方のタイミングもあった為、3ヵ月掛かったがA医師よりフェブリ錠10mg3錠、バルサルタン錠80mg1錠へ無事統一された。

「考察」

理解度の良い患者であった為、二人の医師の処方内容を理解し、服薬できていた。当薬局の薬袋には「内科」としか書かれておらず、どちらの医師からの処方であるかを確認しなければならない状況だった。その為混乱していた可能性もある。今後も同じ状況になる患者は考えられる為、その場合は丁寧かつ分かりやすい説明や対応が必要である

難治性糖尿病足病変を持つ在宅療養者へのケア～生活を捉えた支援～

事業所（機関） 訪問看護ステーション太秦安井

発表者 下之内暢子 職種（資格・担当） 看護師

共同研究者 荒木久江、津田佳子、辻志乃、長田暁子、夏原さと代

利益相反の有無 無

「はじめに」

糖尿病の療養行動の多くは生活状況と深く関係している。複雑な生活環境を抱えた難治性糖尿病足病変を持つ療養者との関りについて報告する。

「倫理的配慮」

対象者に協力は自由であり、協力を拒否しても不利益を被らないことを説明し、目的、内容について同意を得た。

「方法」

症例報告。対象：A氏、50歳代男性。糖尿病、右足底潰瘍、難聴、脳梗塞後。独居、無職で生活保護受給。趣味はイベント参加。20歳代で糖尿病と診断、X-1年12月右足底潰瘍形成、X年5月訪問看護を導入。その後も植皮術や骨髓炎発症で入退院を繰り返す。

「結果」

自宅は物が多く、ガスは止まり冷暖房設備も充分ではない。食事は量・栄養面に偏りがあり、お金がない時はエンシュアリキッドで過ごす。血糖値 50～300 mg/dl、HbA1c 7%台で経過。ケアマネジャー・ヘルパーと連携するが片付けは進まなかった。訪問看護師は湯を持参し、ほぼ毎日玄関で処置を実施した。また訪問診療・整形外科医と連携し創部安静のため免荷の支援を行うが、外出が多く困難であった。外出はA氏にとって“生きるため・生きがいのため”であることを知り、免荷しながら外出できるようシニアカーを導入した。ケアは1年以上続き、時には治癒しないことを医療者の責任とし訪問拒否もあったが、傾聴し関りを続けた。その後、訪問看護師を待つ姿や時には外出を抑える行動も見られ、徐々に足底の創部は縮小した。しかし、新たに足の変形・褥瘡・熱傷がみられている。

「考察」

A氏を取り巻く生活を捉え、その中で最善の方法を検討した。また医療者が不適切と考える行動にもA氏にとっての意味やそうせざるを得ない生活環境があることを考慮し、調整点を見出す関りを持った。その結果、A氏の行動に少し変化がみられたと考える。しかし、療養環境の整備までは実現できていず、新たな足病変もある。今後も多職種と協働し支援していく必要がある。

当診療所での CT 検査の果たす役割と成果について

事業所（機関） 京都市伏見区にある唯一の民医連事業所です。健診事業を主として年間で約 70,000 人を
実施しています。1 法人・1 診療所で設置した CT 検査の果たす役割と成果について報告します。
発表者 芳村 雅尚 職種（資格・担当） 放射線技師
共同研究者
利益相反の有無 無

「はじめに」

当診療所は京都市伏見区にある唯一の民医連事業所です。健診事業を主として年間で約 70,000 人を
実施しています。1 法人・1 診療所で設置した CT 検査の果たす役割と成果について報告します。

「倫理的配慮」

個人を特定できない形で集約し、京都市伏見区にある唯一の民医連事業所の承認を得た。

「方法」

2020 年 4 月～2022 年 11 月までの CT 検査を集計して、総検査実施数、検査受診者の年齢構成、ガ
ン疑い症例の年齢構成などを算出し特徴と傾向について検証します。

「結果」

2022 年 11 月までで総検査実施数 840 件を実施しました。男性 633 名、女性 207 名でした。検査受診
者の平均年齢は 62 歳で中央値 65 歳です。40 代～60 代で 455 件と全体数の 54%を占めていて、現役
労働者の検査受診者が多いのが特徴といえます。ガン疑い症例は 63 件で平均年齢は 63 歳で中央値
は 65 歳でした。

「考察」

2021 年は一般健診受診者の約 20%にあたる 10,023 名に文書を送付しました。また、至急に受診が
必要な 831 名の方には、至急受診奨励を行いました。高血圧が一番多く、次いで胸部レントゲンの
異常となっています。2020 年 4 月以降、40 代～50 代で 9 名のガン疑いがあり、若い世代のガン疑い
発見がありました。一般健診の事業活動、至急呼びの取り組みのなかで発見されていると推察しま
す。

「まとめ」

CT 検査を当診療所で行うことができ、ガンの早期発見・早期治療に貢献することができたこと、ま
た、アスベスト健康手帳保持者の健康診断を 2022 年度から開始して、41 件の受診者に CT 検査を実
施しました。大きな成果と考えます。

＜テーマ別一覧＞

テーマ 1. 医療・介護における質の向上

応募番号	事業所等	発表者	演題名	職種
001	京都協立病院	玉木 千里	精神科・内科合同事例検討会の紹介と考察	医師
003	太子道診療所	仲山 久子	医薬品適正使用のための電子カルテシステムを利用した処方時注意喚起表示による問診・検査等の支援	薬剤師
004	京都市民医連あすかい病院	中川 裕美子	COVID-19クラスター発生時の組織作りについて	医師
005	京都市民医連中央病院	由良 紗季	自閉症スペクトラムの女性への育児支援 ～看護と倫理的課題を成功事例から考察する～	助産師
012	太子道診療所	多田 有里子	太子道診療所における発熱外来の取り組み	看護師
015	京都市城南診療所	丸山 裕美	禁煙動機づけ面接法のスキルアップへの取り組み	保健師
017	ふれあいステーションゆきわり	福意 貴司	訪問看護師となり、私が目指す看護 ～胃癌末期のA氏の事例から学んだこと～	看護師
021	太子道診療所	西本道子	コロナ禍の診療所の感染対策―地域の方々の協力を支えに	看護師
022	上京診療所	村田 智香	適切な意思決定支援の指針作成と運用～他職種の強みを活かして～	看護師
024	吉祥院病院	大森 桂子	在宅療養支援病院である地域包括ケア病棟におけるポータルエコ活用 の課題と今後の展望	看護師
027	京都市民医連中央病院	牧野奈津紀	「帰りたい！」が帰り時！～ICFを通して地域に繋ぐ～	看護師
029	おおみや葵の郷	村山 駿	人生最期の瞬間まで、家族の愛を～施設における看取りケア～	介護福祉士
035	京都協立病院	西村理央	退院時の介護度からみる自宅退院に関する一考察	ソーシャルワーカー
036	京都市民医連あすかい病院	角川 由佳	性格検査（MBTI簡易版）を活用したコミュニケーションエラー防止の 取り組み	薬剤師
038	近畿高等看護専門学校	齊藤美穂	精神看護実習の再編成～コロナ禍での新たな学びの場	看護師
043	京都市民医連中央病院	加藤 優佑	当院回復期リハビリテーション病棟における多職種連携及び患者ADLに 関するアンケート調査	理学療法士
044	上京診療所	横山 加奈子	終末期の癌患者について多職種カンファレンスを行い、在宅緩和ケア・ 在宅看取りを行えた一例	医師
048	京都保健会・IT企画推進部	下川 忠弘	吉祥院病院におけるDX化による発熱外来需要急増への対応	事務
051	介護老人保健施設西の京	小林 友成	在宅復帰超強化型 介護老人保健施設多職種での在宅復帰支援	介護支援専門員
054	ふくちやま協立診療所	寺本 敬一	かかりつけ医ものわすれ外来受診者の満足度調査と介護負担尺度の変化	医師
058	やましろさばーと ゆう・ゆう・ゆう	小野るい子	生涯孤獨な生活保護受給者、最後は誰が責任を持つのか？	介護福祉士
061	吉祥院病院	加福 莉子	外来看護実践でSDHの視点を持つ大切さ	看護師
065	おおみや葵の郷	櫛田 麻結子	「おいしい」を最期まで ～多職種協働による介護施設での看取り期の食事～	管理栄養士
067	メディカプラン京都 すこやか薬局	大東真理子	ロキソプロフェンによる腎血流障害から処方カスケードにつながった 症例	薬剤師
068	洛北診療所	岡本 麗弥	まず診るという姿勢と地域に根ざす診療所の役割	事務
072	京都市民医連中央病院	藤本 亜希	終末期の患者のケア向上を目指した看護師の意識改革 ～緩和ケア病棟での身体抑制・倫理問題への取り組み～	看護師
073	京都市民医連あすかい病院	細尾真奈美	認知症高齢者グループホームにおけるポリファーマシーの検討	医師
074	京都市民医連あすかい病院	藤原 恵美	透析患者への継続的栄養指導の取り組みについて	看護師
087	京都市民医連中央病院	岡本 陽子	病院報発行の取り組み～情報発信・連携ツールとして～	事務
090	京都市民医連中央病院	平田 恵美	A病院における転倒・転落後の対応について ～再発防止に向けた提言第9号を受けた改訂後の手順の遵守状況～	助産師
092	吉祥院訪問看護ステーション	高野 聖子	乳癌終末期利用者への在宅での精神援助の実践	看護師
093	京都市民医連あすかい病院	大庭 まり子	組織で医療知識向上や医療安全にとりくむ～M&Mカンファの実践	医師
099	京都市民医連中央病院	稲本 祐樹	厨房から病室へ～調理師によるベットのサイド訪問～	調理師
100	京都市民医連中央病院	兼先隼都	アルコール依存症の回復をささえる消化器内科病棟の取り組み	看護師
103	上京診療所	真柄明子	コロナ禍での多職種連携カンファレンスの取り組み	看護師
104	上京診療所	真柄明子	「顔の見える連携」を目指して ～訪問診療の「連携の質」に関するアンケート～	看護師
106	京都市民医連あすかい病院	末延 史江	医療ガス安全管理（酸素の取り扱い） 研修から見た教訓的課題	臨床工学技士
107	京都市民医連あすかい病院	藤井 耕	チーム連携で達成したACP(アドバンスケアプランニング)普及の取り組み -教育とシステム構築の実践報告-	臨床工学技士
120	京都市民医連中央病院	黒田由紀子	病院組織内・外でのCNICの役割～COVID-19感染対策活動から～	看護師
124	京都市民医連中央病院	堤 哲子	その薬剤は必要？生活をみて考えるポリファーマシーの重要性 ～コロナ病棟の事例より～	看護師

125	メディカプラン京都 すこやか薬局	竹林 由香	薬業連携におけるブレアボイド事例	薬剤師
126	訪問看護ステーション太秦安井	下之内暢子	難治性糖尿病足病変を持つ在宅療養者へのケア～生活を捉えた支援～	看護師

テーマ2. 様々な分野の医療・介護活動

006	京都市民連あすかい病院	宮本 由美子	緩和ケア病棟開設から4年間の取り組み、栄養課としてできること	調理師
007	上京診療所	鳥嶋 美風	訪問リハビリテーションの役割 ～リハ会議を利用し、人の生活や健康をみる視点～	作業療法士
009	吉祥院こども診療所	善明 実	ビデオ電話を活用した看護師による無料電話相談をはじめて ～お顔をみて話しましょう～	看護師
010	京都城南診療所	安澤 アキ枝	気になる患者カンファレンスの取り組み報告	看護師
011	京都城南診療所	小林 朱里	当院における糖尿専門外来患者の腎症区分の現状把握への取り組み	看護師
016	あやべ協立診療所	米田 恭未	住み慣れた家で暮らしたい ～過疎化が進む地域の介護保険サービスについて	介護支援専門員
023	京都城南診療所	津島久孝	個人タクシー運転手の健康状態	医師
026	九条診療所歯科	新宮 壮平	神経痛を原因とする口腔顔面領域の痛み 2例	医師
028	居宅支援かば	野々村 浩之	コロナ起因による死亡事例の報告－診療所、訪問看護に支えられて	ケアマネジャー
039	在宅ケアS Tげんき	大槻美智代	多職種連携で独居男性の退院後の生活を支える ～看護小規模多機能型居宅介護の役割～	看護師
042	京都市民連中央病院 精神科リエゾンチーム	安東 一郎	当施設COVID-19専用病床における 精神科リエゾンチームの介入状況に 関する報告	医師
045	コスモス薬局	大畑朝子	ラゲブリオRカプセル200mgのフォローアップについて	薬剤師
046	吉祥院病院	植村 優	コロナ禍での作業療法を通して、今の病院環境を考える。	作業療法士
047	京都市民連中央病院 腎センター	中村 暁	統合失調症患者の透析導入	看護師
052	あさくら診療所歯科	中村 真二	歯科に来院された車椅子患者さんの介助法について	医師
053	乾隆地域包括支援センター	小島 薫	包括内と他機関連携における親子支援	ケアマネジャー
055	みつばち薬局上賀茂店	前田 裕介	始めてみよう音声入力～iPadを用いた在宅における記録の効率化～	薬剤師
056	太子道診療所	梅田菜緒	産後リハビリの取り組みについて	理学療法士
059	太子道診療所	川原 愛和	多職種カンファレンスを通して見えた課題とこれからの取り組み	理学療法士
062	京都市民連中央病院	山崎 寛	当院回復期リハビリテーション病棟余暇支援チームの活動報告	理学療法士
063	吉祥院病院	磯本 隆広	コロナ禍における在宅医療の経験から得た学びと課題	看護師
064	吉祥院病院	大森 桂子	吉祥院病院におけるITを活かした発熱外来の変革に向けた取り組み	看護師
066	京都市民連あすかい病院	山口美奈子	栄養課の物価高騰対策 ～発想の転換と多職種連携で給食材料費抑制をめざす～	管理栄養士
069	京都市民連中央病院	川合 功剛	整形外科術後リハビリテーションプロトコルの作成と運用について ～術後リハの標準化と質向上を目指して～	理学療法士
070	京都市民連中央病院	坂田 薫	患者生活機能サマリー ICF準拠の試みと実践	看護師
071	上京診療所	若田哲史	上京診療所訪問リハビリテーション利用者における社会参加達成状況の 調査：ケースコントロール研究	理学療法士
077	太子道診療所	大岡 淑美	地域医療連携のために ～訪問看護とのカンファレンスと病棟ラウンドを始めました～	看護師
079	葵会総合ケアステーション訪問看護	寸田 初美	コロナ禍での在宅看取り	看護師
082	京都市民連中央病院	根来 知恵子	COVID-19治療中に誤嚥性肺炎を合併した統合失調症患者へのアプローチ	看護師
083	京都コムファ花ぐるま薬局	細見 直也	地域で選んでもらえる薬局を目指すための取り組み、健康サポート薬局 の認定を受けて。	薬剤師
084	京都市民連あすかい病院	諏訪辺 彩美	継続医療の取り組み～独居で自分らしく過ごすには～	看護師
085	メディカプラン京都 すこやか薬局	吉川 文音	京都府新型コロナ 無料抗原検査のとくみ ～地域連携薬局としての役割～	薬剤師
086	介護医療院茶山のさと	中林志徳	365日切れ目なく、安全安心おいしい食事を届ける為の取り組み	管理栄養士
091	京都市民連中央病院	國分 裕りこ	ソーシャルワーカー3年目の視点から考える今後の課題	ソーシャルワーカー
096	京都市民連中央病院	鶴田 由貴子	隔離環境でのがん末期患者のケアを振り返る～精神的安定を目指して～	看護師
097	咲あん上京	星綾子	上京南館全職員の力によりコロナ禍を乗り越えた実践	介護福祉士
098	複合型サービスきょうりつ	白波瀬 実	看多機でのリハビリテーションでQOLの向上を目指して	介護福祉士
102	京都市民連中央病院	石中 暢	機能的電気刺激により手指の運動麻痺の改善を認めた一症例	理学療法士

105	訪問看護ステーションゆたかの	地上 智美	特別支援学校医療的ケア安心サポート事業について	看護師
110	京都民医連中央病院	藤田 紫保	興奮を伴う帰宅願望の高まりを生じた認知症のある高齢者への関わり ー生活史に焦点をあてたコミュニケーションがもたらした効果ー	看護師
112	吉祥院病院	高木加奈子	五七五で伝える、気になる事例報告	看護師
113	京都民医連あすかい病院	小谷 翔子	減酒支援プログラムの紹介と健診・検診現場での減酒支援実践報告	保健師
114	京都民医連あすかい病院	福知 美絵	あすかい健診センターにおける健診後追跡100%、二次健診受診率53% を目標とした取り組み	看護師
122	太子道診療所	岩井尚美	内科外来での気になる患者さんへの取り組みの報告	看護師
123	城南診療所	松家 高子	SDH問診票の取り組み	看護師
127	京都市城南診療所	芳村 雅尚	当診療所でのCT検査の果たす役割と成果について	放射線技師

テーマ 3. 社保運動、反核平和活動

013	上京診療所	SDGsプロジェクトチーム (堀口他)	わたしたちのSDGsアクション！始動！！ ～全職員参加のSDGsアクションの取り組み～	事務
030	京都民医連中央病院	立石 俊博	京都民医連中央病院における社保・平和活動の前進のために	事務
040	京都民医連あすかい病院	山本 さやか	実践報告・病院主催の食糧支援の取り組み	看護師
057	京都保健会	堀岡 真人	憲法を守る署名運動をすすめるために所長・副所長インタビューに取り くんで	事務
075	あすかい診療所歯科	前野 弘	あすかい子ども食堂～食糧支援の取り組み～	事務
078	吉祥院病院	坂田 若菜	口から見える貧困～無低診治療できます 欠けた歯を～	医療 ソーシャルワーカー
094	コムファあゆみ薬局	石塚 弘司	積極的接種勧奨が再開されたHPVワクチンに係る意識調査	薬剤師
095	京都民医連あすかい病院	塚玲子	クライアントをとりまく困難を可視化し制度の改善にむけた働きかけに つなぐ	M S W
101	京都民医連あすかい病院	中島 梢	「お近くの事務職員までご相談を」 ～無料低額診療事業の相談業務の移行～	事務
119	京都保健会	寺本 美佐	京都保健会SDGs宣言 エコアクション21推進チームの取組み	事務

テーマ 4. まちづくり・共同組織活動

008	上京診療所	堀口 拓己	熱中症予防注意喚起活動 上京診療所訪問リハビリテーションでの経験	作業療法士
014	上京診療所	堀口 拓己	全職員で創る H P H学校（第2報～コロナ禍での開校に向けて～）	作業療法士
031	京都民医連中央病院	立石 俊博	中・右京健康友の会にみる孤独・孤立を防ぐ健康増進活動	事務
034	京都市左京南地域包括支援センター	青山 美紀	コロナ禍でもフレイル予防、ウォークラリーで地域をまわろう！	看護師
041	京都市紫竹地域包括支援センター	山本 紫織	苦情は見守り～Aさんに対しての町内会からの苦情を機会に、認知症の 人を見守る活動へ～	保健師
050	みつばち薬局紫野店	濱田美保	食糧支援プロジェクトでの相談活動に参加して思うこと	薬剤師
076	あすかい診療所歯科	前野 弘	あすかい歯科における無料低額診療事業の取り組み	事務
089	葵会総合ケアステーション	和田宣子	コロナ禍での待風地域の共同組織の発展をめざして	ケアマネジャー
109	生活サポートネット・葵	河合隆志	つなげる、つなぐ、生活サポートネット・葵のとりくみ	介護福祉士
118	あさくら診療所	村主 新	コロナ禍での医療生協組合員「声の訪問活動」の取り組み	事務

テーマ 5. 職員育成、職場づくり、後継者確保と養成

002	京都協立病院	玉木 千里	「ありがとうポスト」によるポジティブアプローチが職員に与える効果 について	医師
018	上賀茂診療所	高木 麻起子	糖尿病患者支援 ～機器の導入で変化したこと～	准看護師
020	太子道診療所	村上 英莉	京都民医連太子道診療所健康サポートセンター 2021年度の取り組み	事務
025	吉祥院病院	大森 桂子	民医連のめざす看護とその基本となるものを活用したラダーⅣ研修 ～社会・時代・情勢の視点に着目できる人材育成を目指して～	看護師
032	京都民医連中央病院	井上 左知夫	6年間の青年委員会の役割と活動報告について	介護福祉士

033	葵会総合ケアステーション	木村万由子	法人内ケアマネジャーを養成するための研修企画 ～ケアマネ政策交流会の開催～	ケアマネジャー
037	京都保健会	小泉 智香子	京都民医連看護師キャリア開発ラダーシステムの構築と導入	看護師
060	吉祥院病院	小林 歩	患者の訴えを周りに広げる力	看護師
080	吉祥院病院	石橋 正久	エコアクション21推進チーム広報担当の経験と吉祥院病院での取り組み	放射線技師
081	県連事務局	中野将成	高校生・受験生への医師体験を通じ後継者確保について考える	事務
108	京都民医連あすかい病院	寺尾桂子	看護学生委員会の3年間の振り返り	事務
111	京都民医連中央病院	三田 勢津子	研修生と共に学ぶ民医連のめざす看護とその基本となるもの事例検討研 修」を通して	看護師
116	京都民医連あすかい病院	八幡 じゅん	職員健診の結果分析と職員の健康づくり	事務
117	近畿高等看護専門学校	山口咲子	コロナ禍での学びの保障と学生自治会支援 ー学生の要求実現をめざしてー	看護師
121	県連事務局	山田沙希	和歌山医ゼミへの支援等を通じて ～医学対の二つの任務について改めて考える～	事務

テーマ 6. 管理運営、経営、事業所方針

019	京都コムファ	山内 利朗	保険薬局のサービスについての共同組織・友の会会員へのアンケート	事務
049	京都保健会・IT企画推進部	下川 忠弘	京都保健会における中期計画に基づいたIT化推進戦略2022の策定	事務
088	総合ケアステーションわかば	谷口賢治	コロナ禍におけるヘルパーの専門性	ヘルパー
115	京都民医連あすかい病院	八幡 じゅん	病院併設型健診機関としての経営活動	事務

＜法人・事業所別一覧＞

◆信和会

テーマNo.	応募番号	事業所等	発表者	演題名	職種
1	004	京都民医連あすかい病院	中川 裕美子	COVID-19クラスター発生時の組織作りについて	医師
2	006	京都民医連あすかい病院	宮本 由美子	緩和ケア病棟開設から4年間の取り組み、栄養課としてできること	調理師
1	036	京都民医連あすかい病院	角川 由佳	性格検査（MBTI簡易版）を活用したコミュニケーションエラー防止の取り組み	薬剤師
1	073	京都民医連あすかい病院	細尾真奈美	認知症高齢者グループホームにおけるポリファーマシーの検討	医師
1	074	京都民医連あすかい病院	藤原 恵美	透析患者への継続的栄養指導の取り組みについて	看護師
1	093	京都民医連あすかい病院	大庭 まり子	組織で医療知識向上や医療安全にとりくむ～M&Mカンファの実践	医師
1	106	京都民医連あすかい病院	末延 史江	医療ガス安全管理（酸素の取り扱い） 研修から見えた教訓的課題	臨床工学技士
1	107	京都民医連あすかい病院	藤井 耕	チーム連携で達成したACP(アドバンス ケアプランニング)普及の取り組み ～教育とシステム構築の実践報告～	臨床工学技士
2	066	京都民医連あすかい病院	山口美奈子	栄養課の物価高騰対策 ～発想の転換と多職種連携で給食材料費抑制をめざす～	管理栄養士
2	084	京都民医連あすかい病院	諏訪辺 彩美	継続医療の取り組み～独居で自分らしく過ごすには～	看護師
2	113	京都民医連あすかい病院	小谷 翔子	減酒支援プログラムの紹介と健診・検診現場での減酒支援実践報告	保健師
2	114	京都民医連あすかい病院	福知 美絵	あすかい健診センターにおける健診後追跡100%、二次健診受診率53% を目標とした取り組み	看護師
3	040	京都民医連あすかい病院	山本 さやか	実践報告・病院主催の食糧支援の取り組み	看護師
3	095	京都民医連あすかい病院	塚玲子	クライアントをとりまく困難を可視化し制度の改善にむけた働きかけにつなぐ	MSW
3	101	京都民医連あすかい病院	中島 梢	「お近くの事務職員までご相談を」 ～無料低額診療事業の相談業務の移行～	事務
5	108	京都民医連あすかい病院	寺尾桂子	看護学生委員会の3年間の振り返り	事務
5	116	京都民医連あすかい病院	八幡 じゅん	職員健診の結果分析と職員の健康づくり	事務
6	115	京都民医連あすかい病院	八幡 じゅん	病院併設型健診機関としての経営活動	事務
3	075	あすかい診療所歯科	前野 弘	あすかい子ども食堂～食糧支援の取り組み～	事務
4	076	あすかい診療所歯科	前野 弘	あすかい歯科における無料低額診療事業の取り組み	事務
2	086	介護医療院茶山のさと	中林志穂	365日切れ目なく、安全安心おいしい食事を届ける為の取り組み	管理栄養士
4	034	京都市左京南地域包括支援センター	青山 美紀	コロナ禍でもフレイル予防、ウォークラリーで地域をまわろう！	看護師
1	068	洛北診療所	岡本 麗弥	まず診るという姿勢と地域に根ざす診療所の役割	事務

◆保健会

1	001	京都協立病院	玉木 千里	精神科・内科合同事例検討会の紹介と考察	医師
1	035	京都協立病院	西村理央	退院時の介護度からみる自宅退院に関する一考察	ソーシャルワーカー
5	002	京都協立病院	玉木 千里	「ありがとうポスト」によるポジティブアプローチが職員に与える効果について	医師
2	016	あやべ協立診療所	米田 恭未	住み慣れた家で暮らしたい ～過疎化が進む地域の介護保険サービスについて	介護支援専門員
2	098	複合型サービスきょうりつ	白波瀬 実	看多機でのリハビリテーションでQOLの向上を目指して	介護福祉士
1	054	ふくちやま協立診療所	寺本 敬一	かかりつけ医ものわすれ外来受診者の満足度調査と介護負担尺度の変化	医師
2	039	在宅ケアSTげんき	大槻美智代	多職種連携で独居男性の退院後の生活を支える ～看護小規模多機能型居宅介護の役割～	看護師
1	017	ふれあいステーションゆきわり	福意 貴司	訪問看護師となり、私が目指す看護 ～胃癌末期のA氏の事例から学んだこと～	看護師
2	105	訪問看護ステーションゆたかの	地上 智美	特別支援学校医療的ケア安心サポート事業について	看護師
1	024	吉祥院病院	大森 桂子	在宅療養支援病院である地域包括ケア病棟におけるポータブルエコ活用 の課題と今後の展望	看護師
1	061	吉祥院病院	加福 莉子	外来看護実践でSDHの視点を持つ大切さ	看護師

2	046	吉祥院病院	植村 優	コロナ禍での作業療法を通して、今の病院環境を考える。	作業療法士
2	063	吉祥院病院	磯本 隆広	コロナ禍における在宅医療の経験から得た学びと課題	看護師
2	064	吉祥院病院	大森 桂子	吉祥院病院におけるITを活かした発熱外来の変革に向けた取り組み	看護師
2	112	吉祥院病院	高木加奈子	五七五で伝える、気になる事例報告	看護師
3	078	吉祥院病院	坂田 若菜	口から見える貧困～無低診 治療できます 欠けた歯を～	医療 ソーシャルワーカー
5	025	吉祥院病院	大森 桂子	民医連のめざす看護とその基本となるものを活用したラダーⅣ研修 ～社会・時代・情勢の視点に着目できる人材育成を目指して～	看護師
5	060	吉祥院病院	小林 歩	患者の訴えを周りに広げる力	看護師
5	080	吉祥院病院	石橋 正久	エコアクション21推進チーム広報担当の経験と吉祥院病院での取り組み	放射線技師
1	092	吉祥院訪問看護ステーション	高野 聖子	乳癌終末期利用者への在宅での精神援助の実例	看護師
2	026	九条診療所歯科	新宮 壮平	神経痛を原因とする口腔顔面領域の痛み 2例	医師
2	009	吉祥院子ども診療所	善明 実	ビデオ電話を活用した看護師による無料電話相談をはじめて ～お顔をみて話しましょう～	看護師
1	005	京都民医連中央病院	由良 紗季	自閉症スペクトラムの女性への育児支援 ～看護と倫理的課題を成功事例から考察する～	助産師
1	027	京都民医連中央病院	牧野奈津紀	「帰りたい！」が帰り時！～ICFを通して地域に繋ぐ～	看護師
1	043	京都民医連中央病院	加藤 優佑	当院回復期リハビリテーション病棟における多職種連携及び患者ADLに 関するアンケート調査	理学療法士
1	072	京都民医連中央病院	藤本 亜希	終末期の患者のケア向上を目指した看護師の意識改革 ～緩和ケア病棟での身体抑制・倫理問題への取り組み～	看護師
1	087	京都民医連中央病院	岡本 陽子	病院報発行の取り組み～情報発信・連携ツールとして～	事務
1	090	京都民医連中央病院	平田 恵美	A病院における転倒・転落後の対応について ～再発防止に向けた提言第9号を受けた改訂後の手順の遵守状況～	助産師
1	099	京都民医連中央病院	稲本 祐樹	厨房から病室へ～調理師によるベットサイド訪問～	調理師
1	100	京都民医連中央病院	兼先隼都	アルコール依存症の回復をささえる消化器内科病棟の取り組み	看護師
1	120	京都民医連中央病院	黒田由紀子	病院組織内・外でのCNICの役割～COVID-19感染対策活動から～	看護師
1	124	京都民医連中央病院	堤 哲子	その薬剤は必要？生活をみて考えるポリファーマシーの重要性 ～コロナ病棟の事例より～	看護師
2	062	京都民医連中央病院	山崎 寛	当院回復期リハビリテーション病棟余暇支援チームの活動報告	理学療法士
2	069	京都民医連中央病院	川合 功剛	整形外科術後リハビリテーションプロトコルの作成と運用について ～術後リハの標準化と質向上を目指して～	理学療法士
2	070	京都民医連中央病院	坂田 薫	患者生活機能サマリー ICF準拠の試みと実践	看護師
2	082	京都民医連中央病院	根来 知恵子	COVID-19治療中に誤嚥性肺炎を合併した統合失調症患者へのアプローチ	看護師
2	091	京都民医連中央病院	國分 裕りこ	ソーシャルワーカー3年目の視点から考える今後の課題	ソーシャルワーカー
2	096	京都民医連中央病院	鶴田 由貴子	隔離環境でのがん末期患者のケアを振り返る～精神的安定を目指して～	看護師
2	102	京都民医連中央病院	石中 暢	機能的電気刺激により手指の運動麻痺の改善を認めた一症例	理学療法士
2	110	京都民医連中央病院	藤田 紫保	興奮を伴う帰宅願望の高まりを生じた認知症のある高齢者への関わり ～生活史に焦点をあてたコミュニケーションがもたらした効果～	看護師
3	030	京都民医連中央病院	立石 俊博	京都民医連中央病院における社保・平和活動の前進のために	事務
4	031	京都民医連中央病院	立石 俊博	中・右京健康友の会にみる孤独・孤立を防ぐ健康増進活動	事務
5	032	京都民医連中央病院	井上 左知夫	6年間の青年委員会の役割と活動報告について	介護福祉士
5	111	京都民医連中央病院	三田 勢津子	研修生と共に学ぶ民医連のめざす看護とその基本となるもの事例検討研 修」を通して	看護師
2	047	京都民医連中央病院 腎センター	中村 暁	統合失調症患者の透析導入	看護師
2	042	京都民医連中央病院 精神科リエゾンチーム	安東 一郎	当施設COVID-19専用病床における 精神科リエゾンチームの介入状況に 関する報告	医師
1	038	近畿高等看護専門学校	齊藤美穂	精神看護実習の再編成～コロナ禍での新たな学びの場	看護師
5	117	近畿高等看護専門学校	山口咲子	コロナ禍での学びの保障と学生自治会支援 ～学生の要求実現をめざして～	看護師

1	022	上京診療所	村田 智香	適切な意思決定支援の指針作成と運用～他職種との協力を活かして～	看護師
1	044	上京診療所	横山 加奈子	終末期の患者について多職種カンファレンスを行い、在宅緩和ケア・在宅看取りを行えた一例	医師
1	103	上京診療所	真柄明子	コロナ禍での多職種連携カンファレンスの取り組み	看護師
1	104	上京診療所	真柄明子	「顔の見える連携」を目指して ～訪問診療の「連携の質」に関するアンケート～	看護師
2	007	上京診療所	鳥島 美風	訪問リハビリテーションの役割 ～リハ会議を利用し、人の生活や健康をみる視点～	作業療法士
2	071	上京診療所	若田哲史	上京診療所訪問リハビリテーション利用者における社会参加達成状況の調査：ケースコントロール研究	理学療法士
3	013	上京診療所	SDGsプロジェクトチーム	わたしたちのSDGsアクション！始動！！ ～全職員参加のSDGsアクションの取り組み～	事務
4	008	上京診療所	堀口 拓己	熱中症予防注意喚起活動 上京診療所訪問リハビリテーションでの経験	作業療法士
4	014	上京診療所	堀口 拓己	全職員で創る HPH学校（第2報～コロナ禍での開校に向けて～）	作業療法士
6	088	総合ケアステーションわかば	谷口賢治	コロナ禍におけるヘルパーの専門性	ヘルパー
2	028	居宅支援わかば	野々村 浩之	コロナ起因による死亡事例の報告－診療所、訪問看護に支えられて	ケアマネジャー
2	097	咲あん上京	星綾子	上京南館全職員の力によりコロナ禍を乗り越えた実践	介護福祉士
2	053	乾隆地域包括支援センター	小島 薫	包括内と他機関連携における親子支援	ケアマネジャー
1	003	太子道診療所	仲山 久子	医薬品適正使用のための電子カルテシステムを利用した処方時注意喚起表示による問診・検査等の支援	薬剤師
1	012	太子道診療所	多田 有里子	太子道診療所における発熱外来の取り組み	看護師
1	021	太子道診療所	西本道子	コロナ禍の診療所の感染対策―地域の方々の協力を支えに	看護師
2	122	太子道診療所	岩井尚美	内科外来での気になる患者さんへの取り組みの報告	看護師
5	020	太子道診療所	村上 英莉	京都民医連太子道診療所健康サポートセンター 2021年度の取り組み	事務
2	059	太子道診療所	川原 愛和	多職種カンファレンスを通して見えた課題とこれからの取り組み	理学療法士
2	077	太子道診療所	大岡 淑美	地域医療連携のために ～訪問看護とのカンファレンスと病棟ラウンドを始めました～	看護師
2	056	太子道診療所	梅田菜緒	産後リハビリの取り組みについて	理学療法士
1	126	訪問看護ステーション太秦安井	下之内暢子	難治性糖尿病足病変を持つ在宅療養者へのケア～生活を捉えた支援～	看護師
3	057	京都保健会	堀岡 真人	憲法を守る署名運動をすすめるために所長・副所長インタビューに取り くんで	事務
1	048	京都保健会・IT企画推進部	下川 忠弘	吉祥院病院におけるDX化による発熱外来需要急増への対応	事務
3	119	京都保健会	寺本 美佐	京都保健会SDGs宣言 エコアクション21推進チームの取組み	事務
5	037	京都保健会	小泉 智香子	京都民医連看護師キャリア開発ラダーシステムの構築と導入	看護師
6	049	京都保健会・IT企画推進部	下川 忠弘	京都保健会における中期計画に基づいたIT化推進戦略2022の策定	事務

◆葵会

1	029	おおみや葵の郷	村山 駿	人生最期の瞬間まで、家族の愛を～施設における看取りケア～	介護福祉士
1	065	おおみや葵の郷	櫛田 麻結子	「おいしい」を最期まで ～多職種協働による介護施設での看取り期の食事～	管理栄養士
4	089	葵会総合ケアステーション	和田宣子	コロナ禍での待機地域の共同組織の発展をめざして	ケアマネジャー
5	033	葵会総合ケアステーション	木村万由子	法人内ケアマネジャーを養成するための研修企画 ～ケアマネ政策交流会の開催～	ケアマネジャー
2	079	葵会総合ケアステーション訪問看護	寸田 初美	コロナ禍での在宅看取り	看護師
5	018	上賀茂診療所	高木 麻起子	糖尿病患者支援 ～機器の導入で変化したこと～	准看護師
4	041	京都市紫竹地域包括支援センター	山本 紫織	苦情は見守り～Aさんに対しての町内会からの苦情を機会に、認知症の 人を見守る活動へ～	保健師
4	109	生活サポートネット・葵	河合隆志	つなげる、つなぐ、生活サポートネット・葵のとりくみ	介護福祉士

◆やましろ医療生活協同組合

4	118	あさくら診療所	村主 新	コロナ禍での医療生活協同組合員「声の訪問活動」の取り組み	事務
2	052	あさくら診療所歯科	中村 真二	歯科に来院された車椅子患者さんの介助法について	医師
1	058	やましろさぼーと ゆう・ゆう・ゆう	小野るい子	生涯孤独な生活保護自給者、最後は誰が責任を持つのか？	介護福祉士

◆京都コムファ

2	045	コスモス薬局	大畑朝子	ラゲブリオRカプセル200mgのフォローアップについて	薬剤師
3	094	あゆみ薬局	石塚 弘司	積極的接種勧奨が再開されたHPVワクチンに係る意識調査	薬剤師
4	050	みつばち薬局紫野店	濱田美保	食糧支援プロジェクトでの相談活動に参加して思うこと	薬剤師
2	055	みつばち薬局上賀茂店	前田 裕介	始めてみよう音声入力～iPadを用いた在宅における記録の効率化～	薬剤師
2	083	花ぐるま薬局	細見 直也	地域で選んでもらえる薬局を目指すための取り組み、健康サポート薬局の認定を受けて。	薬剤師
6	019	京都コムファ	山内 利朗	保険薬局のサービスについての共同組織・友の会会員へのアンケート	事務

◆メディカプラン京都

1	067	メディカプラン京都 すこやか薬局	大東真理子	ロキソプロフェンによる腎血流障害から処方カスケードにつながった症例	薬剤師
1	125	メディカプラン京都 すこやか薬局	竹林 由香	薬薬連携におけるブレアボイド事例	薬剤師
2	085	メディカプラン京都 すこやか薬局	吉川 文音	京都府新型コロナウイルス 無料抗原検査のとりくみ～地域連携薬局としての役割～	薬剤師

◆保健福祉の会

1	051	介護老人保健施設西の京	小林 友成	在宅復帰超強化型 介護老人保健施設多職種での在宅復帰支援	介護支援専門員
---	-----	-------------	-------	------------------------------	---------

◆労働災害被災者援護財団

1	015	京都市城南診療所	丸山 裕美	禁煙動機づけ面接法のスキルアップへの取り組み	保健師
2	010	京都市城南診療所	安澤 アキ枝	気になる患者カンファレンスの取り組み報告	看護師
2	011	京都市城南診療所	小林 朱里	当院における糖尿専門外来患者の腎症区分の現状把握への取り組み	看護師
2	023	京都市城南診療所	津島久孝	個人タクシー運転手の健康状態	医師
2	127	京都市城南診療所	芳村 雅尚	当診療所でのCT検査の果たす役割と成果について	放射線技師
2	123	京都市城南診療所	松家 高子	SDH問診票の取り組み	看護師

◆京都民医連事務局

5	081	県連事務局	中野将成	高校生・受験生への医師体験を通じ後継者確保について考える	事務
5	121	県連事務局	山田沙希	和歌山医ゼミへの支援等を通じて～医学対の二つの任務について改めて考える～	事務

<学運交 演題発表動画の見方>



①京都民医連ホームページの職員ページから、学運交特設サイトに入ってください。

<ホームページ URL>

<https://www.kyoto-min-iren.org/>

ユーザー名：minkyoto

パスワード：5011

※職員パスワードは、職員以外に口外しないようにしてください。



②学術運動交流集会のバナーをクリックすると、学運交の特設サイトに移動できます。

←このバナーです！



この辺りにテーマごとのタブができます。

③上のところに、テーマごとに動画を掲載します。

希望のテーマをクリックして、見たい動画を探してください。

ぜひみなさん、沢山の動画をご視聴ください！